

野本將軍塚古墳の立地と方位

東海大学 北條芳隆

1 本稿の背景と目的

舶載三角縁神獣鏡の発見で注目された東松山市高坂8号墳について、私は以前に墳丘の主軸と方位の問題を検討したことがある。きっかけはこの前方後方墳の立地と方位の関係にみる特異性に気づかされたことである。この古墳は比企丘陵の中位段丘端に造られたのであるが、墳丘の軸線つまり前方部の向きは地性線ないし段丘端の縁辺ラインに沿わず直交していた。関東地方の前期前方後円（方）墳は基本的に地性線と平行させて軸線を設け、後円部ないし後方部は台地ないし段丘下を流れる川の上流側に配置される。だから下方から古墳を見上げると墳丘の側面観が眼に入る。こうした事例は地城を問わず圧倒的多数であるため、それが古墳の造営にかかわる基本原則だと捉えてきた。しかし高坂8号墳はそうはならず、段丘の下からは後方部の後方斜面しか見えないように造営されていた。ごく少数派なのである。

このような一見不可思議な現象がなぜ生じるのか。そこを問うなかで、高坂8号墳は特定の山の峰に墳丘の軸線を向ける事例に該当することが判明した。本古墳の場合、前方部は富士山と大岳山の中間地点に向かっていたのである。東海東部地域は比企地方における古墳時代の成立に深くかかわり、富士山は彼らのホームランドにあたる。大岳山も東京湾から内陸に入るさいのヤマアテの峰（方位の指標）であった。そのため高坂8号墳はホームランドとの関係や、ホームランドから関東内陸部までの内水径路上にある指標の峰を意識した軸線決定であったのだろうと結論づけた（北條2017a）。こうした軸線決定が指摘される古墳にたいして、私は民俗方位を志向する一群だと捉えている。

ただし比企地方の前方後円（方）墳全体を民俗方位志向のものと語るわけではない。民俗方位とは対照的な、どちらかといえば正方位志向の前方後円（方）墳が多く、その代表例が野本將軍塚古墳である。

なお以前からもこの古墳については前期後半（4世紀後半代）の築造である可能性が指摘されてきたが、昨年度実施された城倉正祥氏らの測量調査結果は、そ

の可能性をさらに高めることになった（城倉ほか編2017）。だからこの古墳の築造年代を前期後半に置き据えたとき、正方位の一群における墳丘軸線と方位の問題はどのような形で理解されるのか。民俗方位の一群とはどのような関係にあるのか。こうした問題を点検してみると必要があると思い立った。併せて古墳時代の景観を重視した場合、比企地方に築かれた前期古墳は、相互の配置や立地についてどのような解釈が可能なのかを模索してみたい。それが本稿の目的である。

2 野本將軍塚古墳の軸線と周辺景観

城倉氏から提供いただいた墳丘測量図に依拠し、本古墳の主軸（後円部が設けられる方位）をN98°Wと暫定的に推定した。なお正方位志向とはいっても、それをどのような基準のもとに捉えるかについては議論の余地があり、この点については後述するが、さしあたりは12方位を基準に4方位の各正中線から15°以内の振れに収まるものを正方位志向として取り扱う。また後円部頂の中心点を北緯36度01分05秒、東経139度24分45秒と推定した。正式な所見は別途公表されるであろうが、本稿では上記の暫定的な推定値をもちいることとし、以下の作業を実施した。

2-1 墳丘軸線上の景観

まず野本將軍塚古墳の墳丘軸線上の景観を点検してみた。作業には《カシミール3D》と《Google Earth10》を使用した。その結果は、主軸の後円部延長線上に特定の山の峯をみいだす状況ではなかった。それにたいして強く印象づけられたのは前方部前面側の状景である。南側への視界は完全に開かれており、南から東にかけての全範囲と、南から西に20°までの範囲については、地平線ともいいくべき平坦な景気（仰角1°未満の可視領域）が広がっている。つまり南から東に向けた視界の広域性が、軸線上の景観にかかわる本古墳の特性だといえる。

2-2 反町遺跡と五領遺跡

次に同時期の遺跡との位置関係を点検してみると、

野本将軍塚古墳の前方部が聞く先には反町遺跡が存在することに気づく。古墳からの距離は約1.3kmである。この遺跡は出雲系の玉作人が派遣された先だとも指摘されており、碧玉・水晶製勾玉生産が実施され、遠隔地との交流の拠点であったことがわかっている(米田2009ほか)。

したがって反町遺跡を営んだ人々から見た方位関係を重視する案が浮上する。彼らは日常的にこの古墳の前方部正面を見続けたわけであり、そのような位置関係を意識しつつ野本将軍塚古墳は築造された可能性が高い、と理解することが許される。ただし、この古墳の前方部は反町遺跡の範囲と想定されるエリアに正しく正面を向けるわけではない。検出された遺跡の範囲は微妙ながら西に寄っている。

いっぽう前方部側とは逆の後円部後方側となる北の軸線延長線上約1.4kmのところには、著名な五領遺跡が所在する。この遺跡は関東における古式土師器、五領式土器様式の標識遺跡として知られ、遺跡それ自体も近畿地方側との交流の拠点であったことが確実視されている。

さらに、これまで指摘されてきた事象とは別に、この遺跡からは材質4の石鉈片が出土している事実に注目したい(第1図)。本例は近畿地方と美濃地方に偏在する、いわば「中央型」分布を示す石鉈のうち比較的古相を呈する資料(大賀編年前V期~VI期)である。関東甲信越および東海東部地域における唯一の事例でもあり、本例の存在は五領遺跡が倭王権との直結ルートで結ばれていた可能性の高いことを示している。

こうした特異性を考慮すれば、野本将軍塚古墳の墳丘軸線延長線上に五領遺跡が営まれている事実は重要である。また五領遺跡との位置関係については、反町遺跡とは異なり、軸線との間のズレは認められず、想定される遺跡の範囲内に正しく乗ってくる。いいかえれば五領遺跡を営んだ人々は、野本将軍塚古墳の後円部後方側正面を(やや上から目線的にではあるが)日常的に見続けたことになる。

2-3 後円部頂からみた4世紀代の太陽の運行

引き続き野本将軍塚古墳の後円部頂に観測点をおき、古墳時代前期後半代における年間の太陽の運行を算出した。年代はAD.300とし、計算には〈カシミール3D〉と〈ステラナビゲーター〉をもちいた。夏至の日の出方位は真東から 30.38° 北(TE+ 30.38° と表記)、日の入り方位は真西から 29.75° 北(TW+ 29.75°



第1図 五領遺跡出土石鉈片（2点のうち1点）

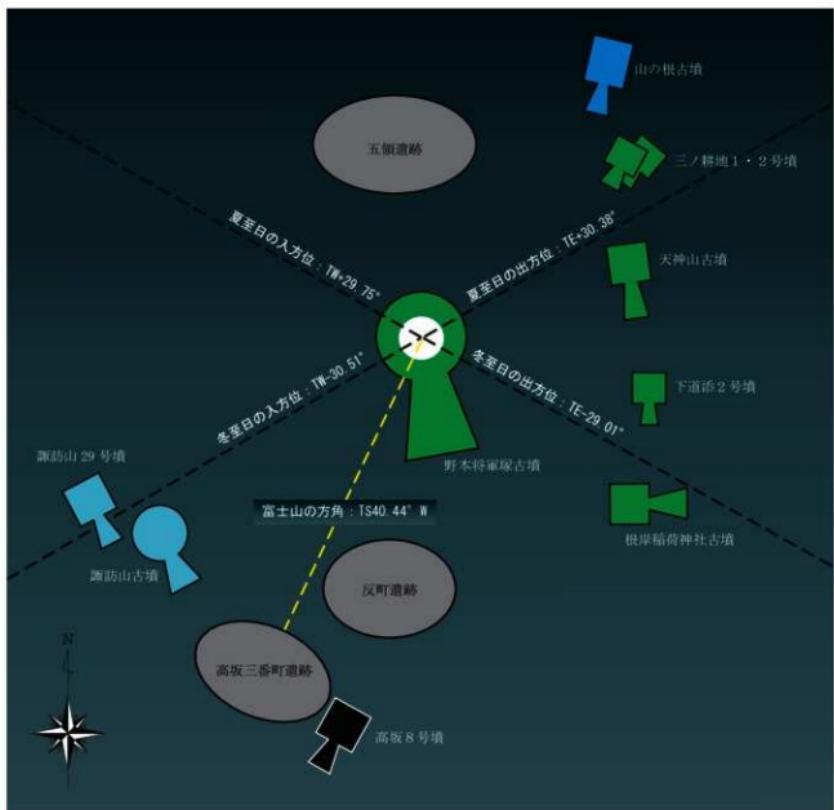
)、冬至の日の出方位は真東から 29.01° 南(TE- 29.01°)、日の入り方位は真西から 30.51° 南(TW- 30.51°)であった。冬至の日の入り方位については手前の山並にさえぎられて地平線への日没とはならず、 1° 程度のズレが生じるが、二至の日の出方位と夏至の日の入り方位については地平線からの上昇、地平線への日没とさほど異なる。日の出方位も日の入り方位も、現在よりも若干広い範囲となる。

なおここで日の出・日の入り方位については、天文学での定義とは異なり、太陽の半分が顔を出すタイミングおよび半分が沈むタイミングを基準とするのでご注意願いたい。この点にかかる事情については別の機会に論じた(北條2017b)。

いっぽう年間の月の出と月の入り方位については、太陽の運行よりもそれぞれ 5.1° 程度広く、たとえば冬季の月の出限界は真東より 35.48° 北(TE+ 35.48°)となる。

2-4 周辺遺跡および古墳との位置関係

ではここまで作業結果を基礎に、野本将軍塚古墳を中心据え、関連する遺跡や古墳との位置関係を点検してみたい。その結果を模式図的に示したものが第2図である。周辺に所在する前方後円(方)墳の軸線については暫定的な推計結果を示したが、おおまかな傾向は把握できるものと思う。



第2図 野本將軍塚古墳と周辺古墳の位置・年間の日の出・日の入方位と富士山の方角

野本將軍塚古墳の東側には数基の前方後方墳が造られており、うち5基の位置関係をみれば、野本將軍塚古墳の後円部からみた年間の日の出方位よりやや広く、月の出方位の範囲に収まることがわかる。その範囲を逸脱するのは山の根古墳1基である。いいかえると野本將軍塚古墳の後円部頂に立ったとき、北限の月は三ノ耕地古墳群越しに上昇し、南限の月は根岸稻荷神社古墳越しに上昇する状景が生じ、天神山古墳および下道添2号墳越しの日の出は年間に2回押まれる関係となる。

また墳丘の主軸方位をみれば、三ノ耕地1・2号墳は真北から 20° 以上の振れとなるため方位の志向性は不明であるが、他の4基は、おおむね正方位志向の古墳だと推定できる。つまりこれら4基の造営にあ

たっては、野本將軍塚古墳と同様の方位観測がおこなわれた可能性をもつ。

次に高坂8号墳など高坂古墳群は、野本將軍塚古墳の南方やや西寄りに位置する。野本將軍塚古墳の後円部からみた富士山は、西くびれ部付近の延長線上に仰ぎ見ることになり、方角はTS40.44° Wである。日の出・日の入り方位とは切り離され、午後の陽光を富士山越しに仰ぐことになる。AD. 300の冬至の場合、14時33分に太陽は富士山の上方 18.7° の仰角で輝いた。そのとき、視界の中央には高坂三番町遺跡の住居や倉庫群が広がり、視界の左には高坂8号墳造営地が、右には諏訪山29号墳と諏訪山古墳の造営（予定）地が、いずれも逆光気味に見据えられたと推定される。

いっぽう、野本將軍塚古墳の西南西方向には諏訪山

29号墳と諏訪山古墳の2基があり、これら2基は野本将軍塚古墳後円部からみた冬至の日の入り方位に重ねる状態で造られていることに気がつく。

さらに注意されるのは墳丘軸線の方位である。諏訪山29号墳の軸線はTN43°W、諏訪山古墳の軸線はTN27°Wであり、この地点におけるAD.300の夏至の日の出方位ないし冬至の日の入り方位とほぼ直交する向きを志向するかのような状況が認められる。こうした様相は、もちろんたんなる偶然である可能性も捨てきれないが、太陽の運行に依拠した方位志向の候補として注目したい。

また築造年代を考えすれば、諏訪山29号墳は比企地域における最古段階の前方後方墳である。つまり野本将軍塚古墳を築く際には、既存の諏訪山29号墳との位置関係が考慮され、そこからの夏至の日の出方位の延長線上に後円部の造営地が求められた可能性が想起される。そうすることによって、野本将軍塚古墳の後円部からは諏訪山古墳群越しに冬至の日の入りが拝まれるという、冬至の祭祀とかかわる人為景観が作出された可能性がある。

3 野本将軍塚古墳の方位決定法

ここで正方位北志向とした一群の前方後円（方）墳の軸線決定にかかる問題状況を述べつつ、野本将軍塚古墳の軸線はどのように決定されたのかを検討する。

3-1 「表計」観測では説明できない誤差

古墳時代の正方位観測には太陽の影が利用された可能性がある。それは古代中国の算術書『周髀算經』に記された「表計」と呼ばれる方位観測法であり、次のような手順に沿っておこなわれた。まず平坦面に「表」と呼ばれる長さ八尺の柱を立て、その柱を中心とする同心円を地面に描く。次に朝の太陽の影が円に接する地点と夕方の太陽の影が円に接する地点との双方に目印をつける。そのうえで印をつけた両地点を直線で結べば正方位東西が定まり、その直線を半折すれば正方位南北が定まる、というものである。

日本列島では、飛鳥・藤原京以後の古代都城の方格地割にたいし、初めてこの方位観測が導入されたと指摘されることが多い。しかし正方位に近似する墳丘軸線をもつ前方後円（方）墳も初期段階から少なからず指摘できる。そのため、こうした現象を偶然の産物だ

と処理し去るのも難しく、古墳自体の築造技術と共に「表計」が日本列島に伝わり、各地でもちいられた可能性は十分に考慮すべきだと考える。

しかしながら墳丘の造営については、「表計」では説明できない誤差をもつ事例が多いという歴然たる事実もある。正方位志向とする一群のなかから、発掘調査が実施され墳丘軸線を正確に押さえられた数例をとってみれば、真北や真南、真東や真西から3°～5°前後の振れをもつ事例ばかりである。後円部の埋葬施設についてのみ、「表計」の導入を想定することが妥当な事例（典型例は奈良県桜井茶臼山古墳）が抽出されるにとどまる。

一般に「表計」では±1°前後の誤差が生じるといわれている。ただし1'～2'程度の誤差に収まる高精度の観測が可能だととの実験データもある（宮原・白井2006）。私が昨年夏に沖縄県西表島（北緯24度地帯）で試みた実験結果は15'05"の誤差であった。

原理自体は単純なので、「表計」観測を慎重に実施すれば、誤差は1°未満に抑えられる。こうした実験結果が導かれる以上、墳丘の軸線が正方位正中線から数度の振れをもつ事実は異質だというほかなく、たんに「表計」の導入を主張することはできない情勢である。

そのうえ悩ましいのは、周辺地形との兼ね合いによって墳丘主軸にみる正方位正中線からの誤差は不可避免的に生じる現象であった、との解釈を適用しえないことである。地形上の制約を前面に押し出す解釈が成り立つ条件は、各正中線と墳丘主軸との誤差1°未満の事例が相当数確認されることである。そうはならない現在の資料的状況をみれば、このような解釈が成り立つ余地もない。低位段丘端に造営された野本将軍塚古墳は、その典型例だといえよう。そのため正方位志向だとはいっても、本古墳の軸線決定が「表計」を用いた方位観測によるものだとはいえないでのある。

3-2 特定時刻の太陽と星を直接視認した可能性

では「表計」法への対案として浮上する方位観測法とはなにか。より単純な、太陽や星の光それ自身を古墳造営者が直接視認し、その方角に墳丘の軸線を揃えた可能性である。

太陽は東から昇り西へ沈むが、中緯度地帯にある日本列島の場合、四季の移ろいとともに日の出と日の入り方位は南北に約60°の範囲内で移動する。さらに太平洋や日本海の沿岸部に立地する古墳を除けば、日

本列島は小盆地地形が卓越するため、日は東方の山並から昇り、西方の山並へと沈むケースが大多数を占める。だから周辺の山並を日の出・日の入りの指標とし、現実には特定の山並みを視準することで、日の出と日の入りを観測した結果と同様の方位決定が可能となる。このうち墳丘主軸が正方位東西と近似する一群については、二至の日の出・日の入り方位の中間点を、前景となる特定の山並みを視準しつつ確定した可能性が考えられる。誤差は周辺地形の様相によって異なるが、観測方向が極端に高い山にさえぎられる状態でない限り、 $\pm 5^\circ$ 程度の範囲内には収まるものと推測される。このような正方位決定法である。先に民俗方位とみなした諏訪山 29 号墳の様相もここに含まれ、思想的にみれば太陽信仰との親和性が高いと判断できる。

なお春分や秋分の日の出・日の入り方位については、高精度の暦が導入されない限り確定は困難であった可能性が高く、現時点では保留する。

いっぽう星を観測する手法としては、天の北極を中心、その回りを周回する北天の諸星が直接視準された可能性が想定される。古代中国で重視されてきた現在の北極星（こぐま座α星）「鉤陳」と、北斗七星（おおぐま座の下半身）は最有力候補となる。いわゆる北辰信仰の拠り所となった諸星であるが、古代中国側の儒教も道教も、これら諸星を神格化し「天」の象徴として崇める行為を繰り返してきた。正方位志向の一群のうち北を志向する事例については、このような中国側の思想からの直接・間接的影響を日本列島の前方後円（方）墳の時代に想定するものである。

3-3 真北から 10° の偏角が示す意味

この問題に関連して、新納泉氏から注目すべき情報がもたらされた。岡山平野の前期前方後円（方）墳の墳丘主軸については、正方位北ないし東から 10° 右に（真北からは東に、真東からは南に）振れる事例が多数認められるとの測量結果が示されたのである（新納編 2018）。太陽の運行を利用した方位観測や特定の峰を視準した方位決定では説明のつかない現象であり、それらとは別の客観的で普遍性をもつ方位観測法が存在した可能性を浮上させたといえる。

ここで注目されるのは、野本將軍塚古墳との振れ角度の一一致である。振れの方向は左右で異なるが、正方位からの偏角が 10° で一致する事実は無視しえない。相互に密接な関係をもつ方位観測法であった可能性を

濃厚に示唆する状況である。

3-4 野本將軍塚古墳の軸線決定法

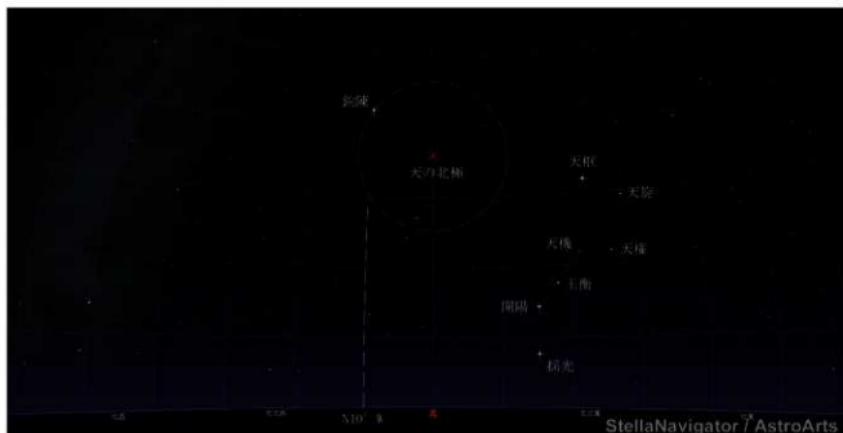
では時制を AD. 300 に定め、北天の諸星の周回範囲を野本將軍塚造営地点において再現してみる。作業には《ステラナビゲーター（10）》を使用した。歳差現象の影響を受けるため、21世紀前半にあたる現在の様相（北極星はほぼ真北に輝く状態）とは異なり、「鉤陳」は天の北極の回りを東西に 12.5° の偏角をもって巡っていた。北斗七星の主星「天枢」は、天の北極をはさんで「鉤陳」と対向する位置にあり、天の北極からは 24.5° の偏角を保っていた。古墳時代の北斗七星は現在よりも天の北極に近いところを周回していたのであるが、それでも真北からの隔たりは大きかったのである。

野本將軍塚古墳の墳丘軸線は、当時の「鉤陳」の周回軌道内に入る。しかしながら本星は真北から 12.5° の偏角での周回だから、そのままでは西に 10° 振れる状況を特定したことにはならない。そこで「鉤陳」が真北より西に 10° 振れる状況を再現してみる。

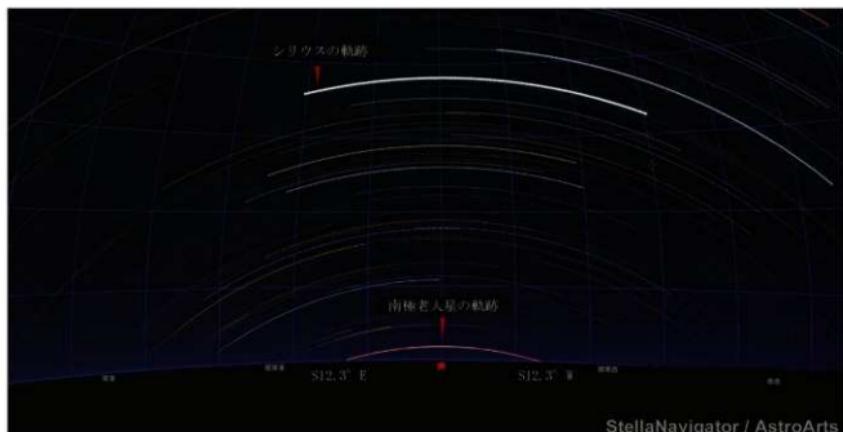
そのような状景は秋季から冬季の北天であれば一晩に二度訪れるが、冬至の夜を選び、その1回目の状景を再現したものが第3図である（西暦 300 年 20 時 17 分）。このとき、天の北極をはさんで「鉤陳」と対向する北斗七星は、ほぼ直立する状態で輝いたことがわかる。なかでも柄杓の柄の端部にあたる「開陽」と「搖光」は垂直の配列となる。

じつはこの状景こそが、古代中国において「北斗法」と呼ばれた方位観測のタイミングなのである。開陽星と搖光星が縦並びに直立する状景を、古代中国では北斗が「建つ」と呼び、晚秋の夕暮れ時を見計らって北斗七星が「建つ」方位を「子」（正中線）すなわち北と定めたといわれている（細井 2014）。周代には確立された方位観測法だとされるが、現実問題としてはこの方法によって正方位の「子」が定まるではない。周代においても北斗七星が「建つ」さいの開陽・搖光直立ラインが示す方位は、真北から東に 10.1° 振れていた。AD. 300 の日本列島では、真北から 15° も東に振れていた。だから「建つ」状態の北斗七星を直接視準したのではなく、そのタイミングに合わせて対向する「鉤陳」を視準したのではないかという仮説が提示できる。

「北斗法」それ自体ではないが、地上から視認される北斗七星が印象深い形状となるタイミングを見計ら



第3図 野本将軍塚古墳からみた冬至の北天（AD. 300, 12月21日 20時17分）



第4図 野本将軍塚古墳からみた冬至の南天（AD. 300, 12月21日）

い、象徴的な星の輝くところを視準し、古墳の軸線決定をおこなったのではないかといふ私案であり、現時点では本案が最有力の回答だと考える。岡山平野の場合には、夏の夜に北斗七星が「寝た」状態になったときの「鉤陳」を視準した可能性が指摘できる。

3-5 南極老人星との関係

ところで、南天を視準することを通じて野本将軍塚古墳の軸線が定まった可能性はないだろうか。このような課題を設定したとき、浮上するのは「南極老人星」

（カノープス）である。この星は世の安泰「寿」を招く星とされ、古代中国の周代から諸王朝のもとで奉祀されたほか、南朝では梁の時代に南極老人星信仰の高揚期を経たといわれる。さらに宋代にも高揚期を迎えた「福禄寿」のモデルとなつた。

さらに考古資料でみれば林巳奈夫氏によって紹介された三国代の吳鏡、重列式神獸鏡にも南極老人星を頂点に配するモチーフをもつ鏡が認められ、日本列島でも1面が確認されている（林 1989）。

いっぽうの日本列島では、平安時代に南極老人星信

仰が頂点を迎える、この星が朔冬至（冬至が新月と重なること）の夜間に観察されたとの報告が朝廷にもたらされたさいには宮中全体が異様な興奮状態に包まれ、そのあげく大規模な敵が断行された（斎藤 1982）。古墳時代に南極老人星信仰が移入されたという確たる証拠には乏しいが、1面であっても南極老人を主像とする重列式神獸鏡が日本列島に流入した事実を重視したい。

では AD. 300 の時点での野本將軍塚古墳から南極老人星はどうみえたのか。第4図はその再現画像である。当時の近畿地方一帯ではもう少し上空で輝いていたが、北緯 36 度地帯であるため高度は最大でも 3° 程度である。この星は真南を中心に左右 12.3° の範囲で輝くので、その範囲内や境界域に軸線を向ける前方後円（方）墳については、この星を標準することによって方位を定めた可能性が浮上する。

野本將軍塚古墳の軸線についてもこの範囲内であるが、老人星の上昇方位と軸線との間の誤差は 2° あるため、先の鉤陳星観測案のほうが蓋然性は高い。さらに老人星が真南より東に 10° の偏角で輝くタイミングを見計らうのは至難の業であるため、それを示準した軸線決定だったとも考えがたい。

とはいへ古代中国の南朝側で非常に重視されつづけた「寿星」であることには変わりなく、それが視認できる日本列島においても古くから信仰の対象であった可能性は十分にある。さらに北緯 36 度地帯の場合、鉤陳星の周回範囲と老人星の視認範囲とがほぼ重なる事実も無視しえない。北天・南天の両寿星は真北・真南ラインを中央に据えてちょうど対峙する位置で輝いたわけだから、こうした現象を祭祀に組み入れることもありえたものと想像する。記紀の記載をみれば、本星はスクナビコナの相貌とも重なるからである。

4 野本將軍塚古墳と周辺景観

以上の作業を基礎に、改めて比企地域の古墳時代前期における主要古墳と遺跡の分布を俯瞰してみたものが第5図である。すると遠隔地との交易拠点であった遺跡が営まれた場所と古墳の造営地とは、距離や方位との関係でみた場合に意味ありげな様相を示すことがわかる。こうした様相に着目しつつ、本地域で展開した古墳時代前期の動向を考察する。

古墳時代前期初頭において、高坂三番町遺跡は東駿河の沼津市域を本拠地とする東海東部地域集団との交

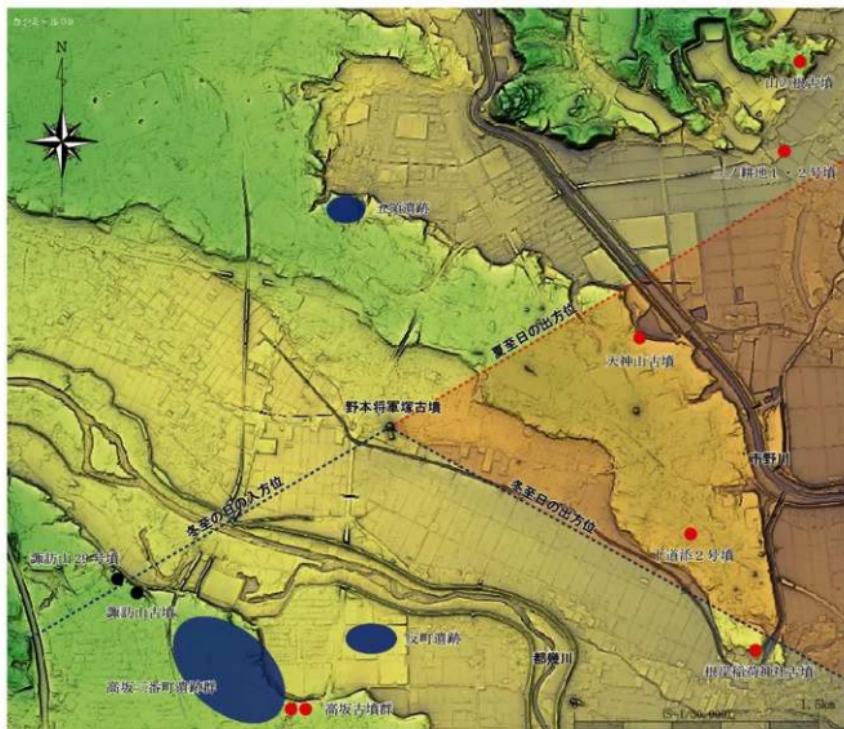
易拠点であった。荒川・都幾川を利用した水運との関係が濃厚な大陣型壺が多数持ちこまれたことからみて、ここでは駿河岸の稲穂を原資とする「内陸の津と市」が展開したと考えられる（北條 2017a）。当初は中位段丘面および段丘斜面を利用する営みであったが、その後前期後半になると低位段丘面への拡大が生じ、遺跡の中心は反町遺跡へと移設された可能性がある。そのため高坂三番町遺跡は反町遺跡の前身的性格を帯びるものだったと理解することが許される。

いっぽうの五領遺跡は、前期前半段階から遠隔地との交易を含む大規模な拠点集落として展開した。搬入された土器様式は布留系・山陰系を含むだけでなく、近畿的な木臼など農耕に関わる器具にも西日本的な要素が目立つ。のことからみて、五領遺跡は高坂三番町遺跡よりも広域な交易網の一端に連なる拠点であった可能性が高い。交易にあたっては現在の市野川を利用した水運が活用された可能性がある。さらに近隣の前方後方墳にも東海東部系の要素が濃厚であることからみて、高坂三番町遺跡との間に排他的な様相は認められない。おそらくどちらも東海東部を前進拠点としつつ、倭王權との緊密さにおいて温度差をもつたつの勢力が拮抗・競合状態を維持し、それぞれに交易を活性化させつつあった状況が復元される。

古墳時代前期前半代の比企地方において、競合するふたつの遺跡を営んだ人々同士がどのような集団関係を取り結んでいたのかは不明であるが、前期後半段階になると、双方の住人は連携体制を取り結ぶに至った可能性が高い。反町遺跡において出雲系の勾玉生産が開始され、五領遺跡に近畿・美濃偏在型の腕輪形石製品が持ちこまれた状況は、こうした推測を下支える要素であり、近畿地方側からの影響力がより顕著に表れる画期でもあったことを示している。高坂 8 号墳が富士山や大岳山に前方部を向けて造営されたのもこの段階であり、着実に薄まりつつある東海東部からの影響を再度表象するものだったとみみたい。

さらに野本將軍塚古墳の造営場所や周辺に展開する前方後方墳の配置は、今述べた想定を傍証する要素だといえる。今回の作業で導かれた所見を列挙すると次のようになる。

- ①五領遺跡と反町遺跡は野本將軍塚古墳を挟み 1.3 ~ 1.4km のほぼ等距離で南北に対峙する。
- ②野本將軍塚古墳の後円部側軸線を延長すると五領遺跡の中心付近を通過する。
- ③野本將軍塚古墳の後円部は、高坂三番町遺跡を営ん



第5図 野本将軍塚古墳と関連遺跡・古墳の分布

人々の初代首長墓であったと目される諏訪山29号墳を、冬至日の入り方位に仰ぐ地点に造営された。

④三ノ耕地1・2号墳を除く山の根古墳・天神山古墳・下道添2号墳・根岸稻荷神社古墳の4基は、野本将軍塚古墳と同様に正方位観に沿った墳丘軸線決定を採用した可能性をもつ。

⑤山の根古墳を含む数基の前方後方墳は反町・五領両遺跡の東側一帯を一定の間隔をもって覆うかのような配列のもとに造営された。

もちろん、これら5項目の所見はたんなる偶然の産物であったと処断されるかもしれない。しかしここで取り扱う遺跡も古墳も同時代性をもって營まれた人工物である。そのうえ古墳は宗教的な構造物にほかならない。だから各項目の事象は意図的に創り出された人為景觀だとみるほうが妥当だと考える。

さらに各事象の所見を認めるとても、それは個別事情のもとで生じた様相にすぎず、相互を結びつけることは控えるべきだ、との異論も当然あるだろう。しかし単一地域内における同時代の遺跡間や古墳間で認められる各種の様相を、相互に関連づけず分断する見方こそが統合的理験を阻む弊害だと見方も十分に成り立つ。

したがって後者の見方に沿って上記5項目の事象が相互に深い結びつきをもった可能性を考慮すれば、比金地方における野本将軍塚古墳の誕生の意義がより鮮明になるものと考える。それは古墳時代前期後半における比企地方の交易拠点が一体化を完成させたことの記念碑であり、そこには近畿地方側からの思想的な影響が色濃く反映されたとの評価である。

ではどのような意味において野本将軍塚古墳の造営が近畿側からの思想的な影響だといえるのかを述べた

い。作出された景観に則して表現すると次のようになる。

五領遺跡を営んだ人々は、冬の夜空には地平線付近に現れる南極老人星を野本將軍塚古墳越しに遙拝した。いっぽう反町遺跡群を営んだ人々は、冬の夜空に北斗七星が野本將軍塚古墳越しの上空で「建つ」姿を遙拝した。

つまり野本將軍塚古墳は、双方の遺跡から北天と南天の象徴となる星をそれぞれ遙拝するさいの指標となつたわけである。このような配列が祭祀と無縁だつた可能性はほとんどないといつてよい。むしろ祖畫祭祀と北天・南天信仰の同調だと理解すべきである。

すなわち野本將軍塚古墳の造営は、五領遺跡と反町遺跡の双方の住人が同祖同族関係に入ったことの証明であり、それは古代中国側で醸成され、近畿地方を介して日本列島に移入された天界への信仰が墳墓の造営と併せて表現される象徴景観の成立であったと理解できる。つまり弥生時代に引き続き古墳時代前期前半までは優勢であった太陽信仰や山岳信仰に加え、天界への信仰に依拠する外来的祭祀が導入されたこと、それが野本將軍塚古墳の立地と方位がもつ意味ではなかつたか。

近畿側での類例としては京都府向日市域の中海道遺跡と五塚原・元稻荷古墳の配列関係が指摘できる。ここでは南天信仰に限定されるが、五領遺跡と野本將軍塚古墳との南北関係と同様の配置が指摘できる。ちなみに中海道遺跡の中心部と目される大型建物から南の五塚原古墳後円部までの距離は約0.8km、元稻荷古墳後方部までの距離は約1.3kmである。なお本例の重要性については、向日市教育委員会の梅本康広氏から教示を受けた。

近畿側の類例検索はまだ途上であるが、天界への信仰が日本列島に導入されるさいには前方後円（方）墳祭祀と連動した形で広がった可能性は濃厚だと考えられる。さらに類例が指摘される以上、五領遺跡と野本將軍塚古墳の配置関係については今述べた見解が適用できる。

從来の研究では先の項目④が重視され、個別古墳の様相をもって近畿側からの影響を考察してきたが、景観上の問題としても把握し直せる点を強調したい。

さらに項目⑤については『古事記』崇神の条との関連のもとで解釈できる。奈良盆地では崇神の代に疫病が蔓延し、その対策として発動された施策の中に「宇陀の墨坂に赤の楯矛を置く、大坂に黒の楯矛を置く」

との記事がある。宇陀も大坂も奈良盆地に向けた物流の主要ルート上にあり、このルート上に楯矛を置くことによって東西から侵入する悪霊への防御が図られたのである。

現実には南北からの物流の経路も重要なはずであるが、崇神の時代にあっては、東西方位すなわち太陽の運行と重なる経路が象徴的な意味を込めて特別重要な位置を占めている。陰陽五行思想に従うなら、本来は南の象徴であるはずの赤を東（本来は青）に据え、本来は北の象徴であるはずの黒を西（本来は白）に据えていることも、陰と陽を強調する志向性の表れであったとみてよい。

比企地方の場合、五領遺跡や反町遺跡の東側すなわち「日向」の方角は、東海や近畿側からの物流の流入経路に相当する。さらに問題とする5基の前方後方墳は、野本將軍塚古墳からみた「日向」の方角すなわち夏至と冬至の日の出を両端とする59.4°の範囲を覆うかのような位置に築かれた。このような配置をみると、『古事記』崇神の条との関係が想起されるのであり、楯や矛に代えて主要な人物の埋葬を、五領遺跡と反町遺跡の中間点および「日向」の方角に配置することにより、この地域の守護を祈念し悪霊退散の意味を込めたとの解釈が可能である。間接的な考証にとどまるが、「日向」の方角を重視する志向性が比企地方でも確認できるという一点をとってみても、近畿側からの思想的な影響だとみなすことはできるだろう。

従来の首長墓系譜論などとは異なる把握法であるが、本稿で示した解釈は、まだ荒削りな段階ではあるものの、景観論的な把握法として今後有効性をもつものと考える。

引用文献

- 斎藤国治 1982『星の古記録』岩波新書
- 城倉正祥・青木弘・伝田郁夫編 2017『デジタル技術を用いた古墳の非破壊調査研究』早稲田大学東アジア地域・シルクロード考古学研究所調査研究報告第4冊
- 新納泉編 2018『前方後円墳の三次元計測』（科学研究費補助金基盤研究（B）研究成果報告）岡山大学大学院社会文化科学研究科
- 林巳奈夫 1989『漢代の神神』臨川書店
- 北條芳隆 2017a『関東地方への前方後円（方）墳の波及を考える—東松山市高坂8号墳を素材として—』『三角縁神獣鏡と3~4世紀の東松山』六一書房
- 北條芳隆 2017b『古墳の方位と太陽』同成社

- 細井浩志 2014 『日本史を学ぶための〈古代の歴〉入門』吉川弘文館
- 宮原健吾・臼井 正 2006 「日本古代の墳墓と都城—位置と方位を中心として—」『世界の歴史空間を読む—GIS を用いた文化・文明研究—』24
- 米田克彦 2009 「勾玉祭祀の波及—弥生時代の中国地方を中心にして—」『考古学と地域文化（一山典運曆記念論集）』一山典運曆記念論集刊行会

図表出典一覧

- 第1図 東松山市埋蔵文化財センター保管品（筆者撮影）。
- 第2図 筆者作成。
- 第3・4図 〈ステラナビゲーター（10）〉（アストロアーツ社）表示画像に加筆。
- 第5図 カシミール3D（国土地理院数値地図）表示画像に加筆。

東日本における礫構造を持つ堅穴系埋葬施設について

東北大学 石橋 宏

はじめに

古墳時代前期末に築造されたと考えられる野本将軍塚古墳の埋葬施設について、精密なGPR探査により、埋葬施設の情報が報告された（城倉ほか2017）。

地表下156cm～260cm、南北長約8m、東西幅約3.5m、深さ0.8mほどの2列に並んだ強い反応で、壁面や床面の反応が顕著なのに対し、天井石の反応が認められないこと、過去の調査成果を考慮して、天井石を持たない礫床を被覆する埋葬施設と考えられ、特に底面に鞍部方向に向かう反応も確認されることから、排水施設の可能性も指摘された。

埼玉県における前期の100m級前方後円墳の埋葬施設の情報が提起する問題は非常に大きく、周辺地域は勿論、関東地方の中期古墳の埋葬施設の位置付けにも大きく影響を及ぼすと考える。

本稿では野本将軍塚古墳の埋葬施設における位置付けについて、得られた情報と東日本の前期古墳の埋葬施設の動向から、その意義について検討を加えたい。

なお、タイムスケールについては集成編年を用いる。庄内式は弥生時代終末期に含め、箸墓古墳以後を古墳時代とする立場であるが、墳墓の名称は報告書名をそのまま使用する。本稿での東日本は近畿地方以東という大まかな範囲であり、埋葬施設や棺形式も滋賀県を除く福井県・愛知県・岐阜県・三重県より東側を集めた。

1 埋葬施設及び周辺に確認される礫の定義

東北・関東地方や東海地方では、一部の地域を除いて弥生時代後期に礫を使用するような状況は確認されず、弥生時代終末期以降に棺を覆う構造や、周辺に礫を配置したり、埋葬施設上面に礫を集積したりといったような痕跡が確認される。やや迂遠ではあるが、東日本の弥生時代終末期から古墳時代前期の埋葬施設及びその周辺に確認される礫について簡単に整理し、礫構造の埋葬施設について検討を進めたい。

埋葬施設とその周辺部に使用された礫の分類 埋葬施設及びその周辺に使用された礫は第1図の様に整理さ

れる。礫の出土位置から、埋葬施設上面、埋葬施設内、埋葬施設外側に分ける。

埋葬施設上面 埋葬施設を埋め戻した段階か、天井石を架構後に上面に覆うような盛土とともに土器や礫を集めたり、礫敷きする事例に該当する。土器の数が多く礫は小数の場合や、儀礼に使用された道具が出土することがある。瀬戸内や山陰の弥生墳丘墓の主体部上祭祀に系譜を持ち、細かくはさらに細分可能で、儀礼痕跡による地域性が認められる（大谷1995）。東日本では弥生時代終末期に福井県清水町片山鳥越5号墳の埋葬施設上面の土器と礫敷遣構など確認され、古墳時代も含め、礫集積や礫敷き、数点の礫の設置など北陸地方や中部地方、東海地方に類例が多い。

埋葬施設内 棺内と棺外に分ける。棺内の礫は福島県会津若松市会津大塚山古墳南棺に置かれた扁平な礫は、酸化鉄などの生成に関わる道具の可能性があり、棺内に特別に置かれた礫が該当する。それ以外は、割竹形木棺を埋葬する事例を中心に、剥抜式木棺の小口側端部まで内部を削り抜いて開放し、円形の仕切板を内部に嵌め込み、外側から礫を入れ固定するか、礫を詰めて、内部を仕切るものが該当する。宮城県仙台市原12号墳などが該当する。

棺外としたものは、棺を納める埋葬施設、棺の小口側や棺側縁部の礫集積ないし礫敷き、棺下の排水孔内部の礫や埋葬施設下面の排水用の礫敷き、埋葬施設構築のための墓壙の壁面の礫積などがある。埋葬施設については次章で詳しく説明する。

埋葬施設外側 埋葬施設外側としたものは、古墳時代に堅穴式石室や粘土櫛の外側に排水溝を設けて礫を詰めるものである。千葉県木更津市手子塚古墳や宮城県仙台市遠見塚古墳など本格的な粘土櫛に付随するものが好例である。

埋葬施設及びその周辺に確認される礫は、埋葬施設や、周辺で行われた儀礼の系譜を把握するのに有効であり、今後の同様な非破壊調査の際に念頭に置く必要があると考える。

表 1 碓榔基礎分析表

番号	遺跡名	墳墓基別	規模 (m)	地名	時期	分類	規模外側 (m)	規模内側 (m)	棺	床面	埋葬施設内部
1	片山鳥居越5号墓	台形墳	16.5×14.5	福井県越前市	古墳末	I類	3.6×2.2	2.0×0.5	箱形木棺	a	墓壙内埋め込.
2	北平1号墳第1	前方後方墳	17	長野県長野市	終末期後半	I類	2.5×1.6	1.7×0.6	箱形木棺	c	—
3	竹ノ内原1号墳	台形墳	9.3×9.3	静岡県磐田市	終末期～一期	I類	3.0×1.2×0.3	2.4×0.8×0.34	箱形木棺	b	—
4	新豊院山10号墳	台形墳	12×12	静岡県磐田市	一期	I類	3.6×2.4×1.1	2.2×0.7×0.3	箱形木棺	c	内部埋め込か.
5	北平1号墳第2	前方後方墳	17	長野県長野市	終末期後半	II類	2.5×1.0	1.6×0.5	箱形木棺	c	—
6	大手内15号墳第2	方墳	約15.0	静岡県磐田市	4期	II類	3.3×1.15	1.8×0.4	箱形木棺	c	墓壙内埋め込.
7	岩出山1区段遺跡	—	—	福井県敦賀市	—	II類	2.6×0.80	約2.1×0.53	組合式木棺	c	—
8	百塚S07	—	—	富山県高岡市	終末期後半	II類	2.98×1.02	—	箱形木棺	b	墓壙内埋め込.
9	弘法山古墳	前方後方墳	66	長野県松本市	終末期後半	III類	8.8×5.5	5.5×1.32×0.93	箱形木棺a	b	内部埋め込.
10	本郷大塚古墳	前方後方墳	73	群馬県高崎市	3期	III類	4.8×3.3	3.1×0.8×0.8	箱形木棺a	a	内部埋め込.
11	新豊院山10号墳	前方後方墳	28	静岡県磐田市	3期	III類	6.7×4.8×1.14	床平置5.0×0.7×0.7	箱形木棺a	d	—
12	登見原3号墳	長方形墳	18.84×15.16	静岡県掛川市	終末期～一期	IV類	5.5×3.8×0.8	3.25×0.8×0.3	箱形木棺a	e	—
13	見天10地点1号墳丘墓	長方形	18.1×8.0	静岡県磐田市	終末期後半	IV類	3.54×2.71	2.3×0.16×0.7	箱形木棺a	c	内部埋め込.
14	白石高荷山古墳東櫛	前方後方墳	170	群馬県高崎市	5期	V類	8.8×1.1.1	8.2×0.9×0.45	直接安置a	a	—
15	白石高荷山古墳西櫛	前方後方墳	170	群馬県高崎市	5期	V類	8.4×1.2	5.30×0.4×0.4	直接安置a	a	壁体を拭土で覆う
16	十二天津古墳	方墳	約23.0	群馬県高崎市	5期	V類	3.07×1.1.15	2.49×0.32×0.4	—	a	—
17	難手子孫古墳	円墳	37	群馬県伊勢崎市	6期	V類	4.1×1.1.5	3.2×0.3×0.3	—	c	黒色土で内部も覆う
18	狹中塚古墳	前方後方墳	36	福井県敦賀市	6期	V類	6.2×0.85	5.2×0.9×0.4	舟形木棺a	d	—
19	鳴玉塚古墳	前方後方墳	120	鳴玉町行田市	8期	V類	6.2×1.1.8	6.7×1.2×0.4	舟形木棺a	d	—

規模外側は墓壙や石数の範囲、規模内側は縦横や壁体の内側の規格。Ⅲ～V類は長辺×短辺×深さ

2 碓榔の分類と構造

特に野本将軍塚古墳の埋葬施設に関わると考えられる磂構造を持つ埋葬施設について取り上げたい。木棺を磂で抑えるものや磂で覆う埋葬施設は磂榔、石榔、磂榔状遺構、配石木棺などと説明されることが多く、名称も一定していない。本来ならば詳細に系譜を追求し、名称も検討すべきであるが、本稿では磂榔で統一し、磂の機能的役割から分類した。磂榔を埋設する古墳の時期や磂榔の分類や規模を表1に整理した。

2-1 碓榔の分類

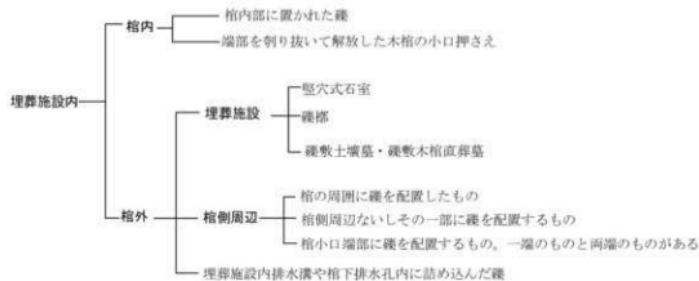
磂榔I類 (第3図: 1~5) 墓壙に木棺を据え置き、木棺に接して裏込めに磂を入れるもの。森本幹彦が配石木棺I類としたもの(森本2004)で、東日本では、福井県清水町片山鳥越5号墓、長野県長野市北平1号墳1号埋葬施設、静岡県磐田市新豊院山3号墓、静岡県磐田市竹ノ内原1号墳が該当する。北平1号墳は竪穴式石室とも捉える見解があるが、小口を埋設する福永伸哉のI型木棺(第2図右)を固定する程度の石積と理解している。

磂榔II類 (第3図: 6~9) 墓壙に木棺を据え置き、木棺に沿って1列数段石を積むか、裏込め状に入れ込

むもの。機能的にはI類と同様木棺の押さえである。森本の配石木棺II類としたものである。北平1号墳2号埋葬施設、静岡県磐田市大手内15号墳第2埋葬施設が該当する。なお、福井県敦賀市岩内山C区磂榔も、南小口の磂積みから小口を長側板で挟むH字状の組合式箱形木棺が想定され、この類型に該当すると考えられる。富山県富山市百塚遺跡S07は墓壙北側に磂敷の面を持つ特異な構造であるが、推定される箱形木棺を支える役割も考慮してII類に含めた。

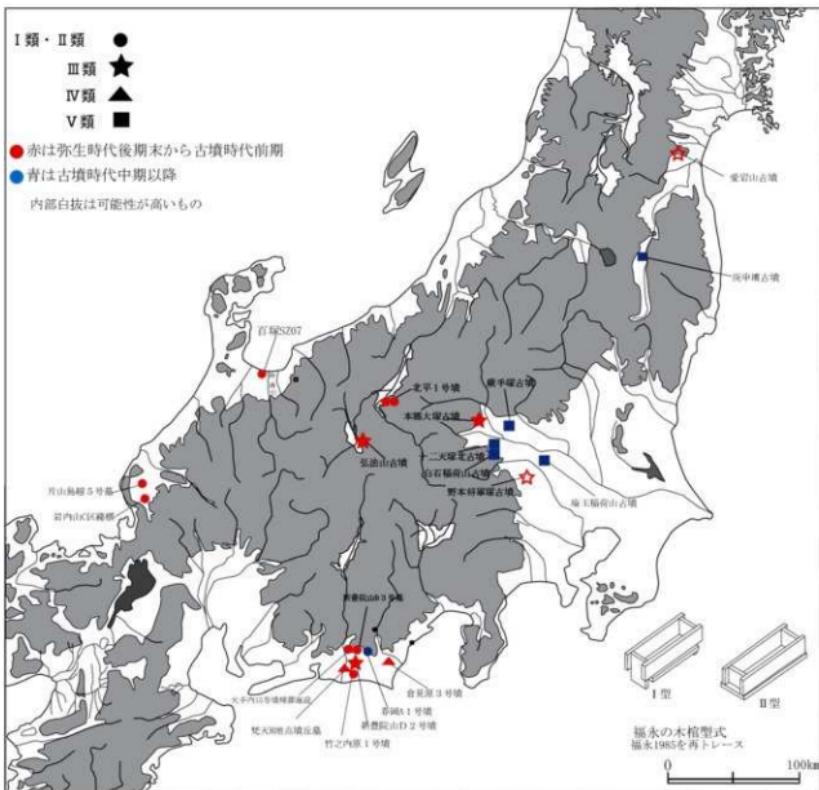
磂榔III類 (第3・4図: 10~12) 小口を揃えるなど、明確に磂を積んで壁体を構成し、その背後に裏込めの磂や土が認められるもの。壁体を構成することが一つの目的と考慮される。長野県松本市弘法山古墳が該当する。群馬県高崎市本郷大塚古墳では、主体部の構築に際し、浅間C軽石層を主とする土層を東西約11mほどバラット状の凹地に造成し、その東北隅に構築したもので、壁面を構築しながら、同じ規模の磂で裏込めし、さらにその外側に裏込め磂上面まで、ローム質土塊を含む黒褐色土で積み土して磂榔を埋設し、さらに磂榔及びその裏込め上面は粘質土で被覆したことが報告されている(梅澤2010)。他の事例と異なり、墓壙内の埋設とは異なるが、壁面と裏込めの磂の構造は弘法山古墳と共通するので、III類で理解した。また、

埋葬施設上面 —— 埋葬施設の上面に縄を置いた堅跡

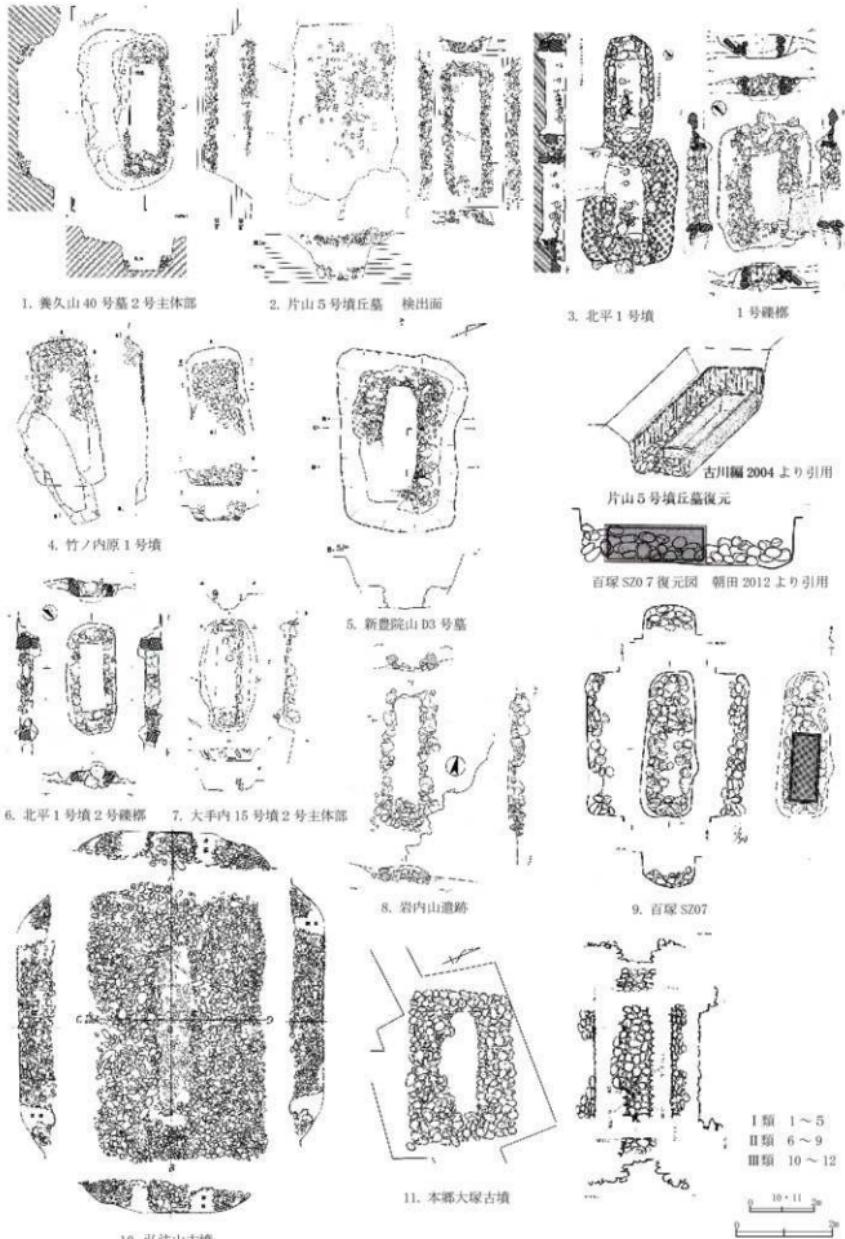


埋葬施設外側 —— 墓施設外側の排水溝・排水孔内の縄

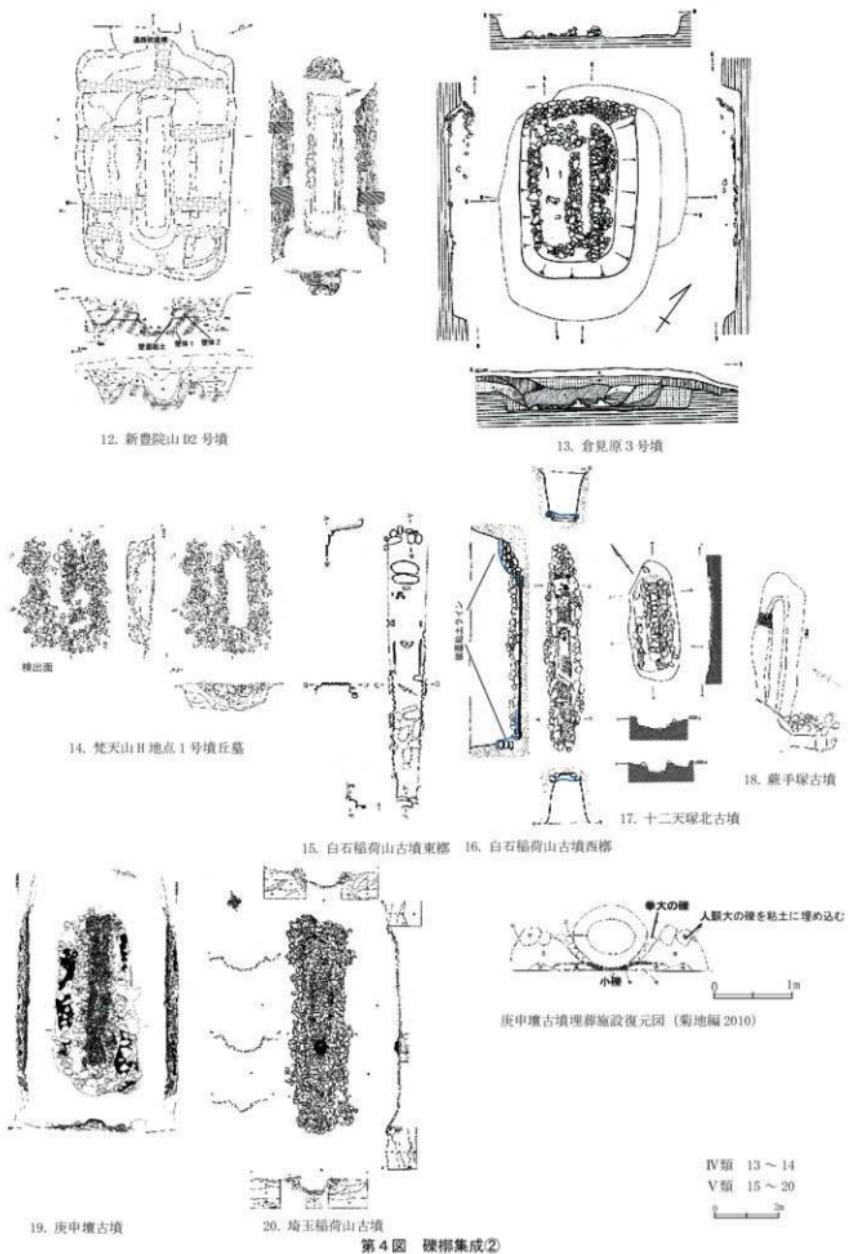
第1図 墓施設周辺の縄及び礎構造概念図



第2図 弥生時代終末期～古墳時代中期前半の礎構造分布図



第3図 積木集成①



静岡県磐田市新豊院山遺跡D地区2号墳の埋葬施設は、構築墓壙内に疊を敷き、さらに粘土で覆って床面を形成し、その上部に疊と粘土で壁体を構成する。壁体は粘土と疊の様相から上下2段の工程に分かれ、最終的に表面を粘土で覆い、箱形木棺を据えたと考察されている（竹内編2005）。一種の粘土椁に近いが、上部に粘土被覆や天井石が確認されないことから、無蓋ないし有機室の蓋が考慮されている。

疊柳IV類（第4図・13・14） 壁面形成の意識があるものの、疊の積み方が粗雑で、I類に近い構造のものを含む。墓壙を掘り込み、壁面に積土して斜面を造り、その斜面に沿って疊を積み、壁体を構築して木棺を安置した静岡県磐田市梵天遺跡H地点埴丘墓と、裏込めしながら、疊を積んで壁体を構築した牧ノ原市倉見原3号墳が該当する。III類の影響を受けて派生したものと考察される。

疊柳V類（第4図・15～19） 底面が平坦で壁面が逆台形状に立ち上がるものや、底部が平坦かやや丸みを持ち、壁面も緩やかに立ち上がり、幅広の「U」字形に近い横断面を呈し、壁体の外側の平坦面に疊敷が行われるもの。中期古墳の疊柳がほぼこの事例に該当する。疊敷を含めると、平面形は基本的には長方形を呈する。壁面の疊は1段程度で、壁面と側縁部の境が2段程度になる。刳抜式木棺を想定すると、壁面の高さは棺身の高さ程度で、高さ30～40cmである。上面は粘土や粘質土で被覆する。

群馬県藤岡市白石稻荷山古墳西桿・東桿や同県伊勢崎市蕨手塚古墳、福島県本宮町庚申塚古墳、埼玉県行田市さきたま稻荷山古墳など中期古墳に認められる事例が該当する。前期古墳の事例との接点を考慮して設定した。なお中期後半（7期以降）の事例は今回の検討事例から外しているが、埼玉稻荷山古墳は代表例として取り上げている。

2-2 疊柳の各類例と上部の被覆構造

各類例の底面や石積み内部及びその上部の構造について触れたい。

底面については、直接細かな砂利や疊を敷くか、壁体と同程度の疊の上に砂利や小疊を敷くもの（a類）、壁体とほぼ同程度の疊を敷くもの（b類）。底面に疊を敷かず、粘土や土で床面を整えるもの（c類）。疊敷の上に粘土ないし木炭を敷くなど丁寧に整えるものの（d類）に分けられる。

疊柳上面の被覆構造や内部の状況については前半が

進んで分かり難い例もあるが、I類とII類は墓壙内に組合式の箱形木棺を安置し、その押さえの役割を兼ねて疊が配列ないし入れ込まれたものである。遺存状況の良い片山鳥越5号墓は木棺設置後墓壙を土で埋め戻し、さらに墓壙上端部に2段階に疊を集積し、土器片を遺棄している。

新豊院山D3号墓も木棺と疊の裏込め後に黄色砂礫層で埋め戻している。墓壙上面南半から完形に近い土師器甕が出土している。

岩内山疊柳の上面は疊の集積と土器碎片が確認されており、報告では疊柳上面は木蓋ないし木棺の蓋そのものが蓋材の役割を果たしていたと推測されている。

これらの事例を考慮すると鳥越片山5号墓や新豊院山D3号墓、百塚SZ07のように、推定される木棺上面よりも深く墓壙を掘削し、木棺と疊を設置し、墓壙を埋め戻すものと、疊積や木棺蓋が納まる程度の浅い墓壙内で木棺の設置と石組の組み立てが行われるものというように2類程度に分けられる。基本的に木棺直葬墓と共通しており、天井石や木材の蓋を考慮する必要はない。

明確な壁面を構築するIII類は弘法山古墳と本郷大塚古墳で詳細な検討が行われており、弘法山古墳では墓壙内で壁体を構築して、壁体と墓壙内の間に控えの石積みを行い、外表面を整え、壁体内床面に遺体の安置と副葬品の配置を行い、上部を黒色の粘質土で埋め戻し、疊柳上面まで充填して土器を用いた儀礼行為が実施され、さらに上部を盛土して被覆したことが報告されている（斎藤1978）。本郷大塚古墳の疊柳の構築について上記したが、壁体構築後木棺を安置し、内部を粘質土で充填し、壁面・裏込め上面で、壁体や裏込めの石よりやや大きめの疊を置いて上面を覆ったことが明らかにされている。基本的に壁体内部を土で埋め戻すことから、特別に天井石や木材の蓋を架構する必要がなく、この点はI類、II類と共通する。壁面を構築するIV類の梵天遺跡H地点埴丘墓も同様に壁体の構築後、木棺を安置し、疊と砂利を多量に含む黒褐色土で埋め戻したことが指摘されている（谷口2003）。

V類はまず初現例5期の白石稻荷山古墳の未盗掘の西桿について触れたい。白石稻荷山古墳西桿は疊柳の幅約4m、長さ約5.3mを測る。平面形は舟形である。底面に砂利を敷き、長さ50～90cmの疊の横口を基底に据え、上面に小口を揃え、1～2段積み上げている。特に北側の端部は舟の舳先状に石積みするに対し、南側は垂直に石積みしている。この南北の石積み

上端部に粘土被覆の層が明瞭に残されている（第4図16）。副葬品の上面にも4cm前後の白色粘土層が確認され、木棺を使用せず、直接遺体と副葬品の上面に粘土で被覆したと推定されている（後藤・相川1936）。木棺の痕跡が確認できないので、その可能性は十分に認める必要がある。

この場合厚さ数cmの粘土の被覆では、側面石積みの基底石しか隠れない。そのため粘土より上面は粘土以外の土で礎内を埋め戻したことになる。群馬県伊勢崎市藪手塚古墳も同様に副葬品と遺体を安置したと思われる部分に粘土で被覆し、その上面を半円筒状に黒褐色土で礎上面まで覆った上でさらに別の土で被覆したことが指摘されており（尾崎1981）、白石稻荷山古墳西櫛と共に通した構造と推測され、礎積みそのものが棺を兼ねたような構造と推測される。

一方、福島大学の調査で詳細な構造が判明した福島県本宮町庚申塚古墳では、畿内の粘土櫛と通じる入念な棺床部を造り、粘土床面上に礎を置き、舟形木棺を据え付け、上面も出土した粘土や礎の状況を踏まえ粘土や礎で被覆した可能性が指摘されている（金田・高橋2010）。白石稻荷山古墳と同時期で隣接する十二天塚北古墳は、壁体の構築に礎とともに粘土を使用している（志村1993）ことを考慮すると、V類は粘土の使用や壁体外側の礎敷による平坦面の造作などの儀礼景観も含め粘土櫛と通じるところがある。前期末の大阪府和泉市と泉黄金塚古墳（4期：前方後円墳97m）は粘土櫛の外側に礎が露出しており（第6図右下）、この時期に粘土櫛の基底部の入念な排水機能の役割から、礎を露出させて表面的な装飾への礎敷へ変化したことが上田直弥により明らかにされている（上田2017b）。V類における壁体外側の装飾的な礎敷が関連する可能性がある。特に庚申塚古墳は、床面は小礎、壁体は拳大の礎、壁体外側の礎は人頭大と大きさを変え、特に壁体外側の人頭大的礎は粘土に埋め込んだ状況（第4図右下）であることが報告されており（金田・高橋2010）、粘土櫛との共通性が高い構造であろう。

棺については用いられたパターンと直接礎内に安置され、埋め戻されたパターンの両者を考慮しておく必要がある。

以上簡単ながらI類からV類の礎櫛上部被覆を概観したが、特に天井石を考慮する必要がないことを認識できた。ここまで検討を踏まえ野本将軍塚古墳の埋葬施設について再度検証したい。

2-3 野本将軍塚古墳の礎構造の埋葬施設

南北長約8m、東西幅約3.5m、深さ0.8mほどの2列に並んだ強い反応で、壁面や床面の反応が顕著なのにに対し、天井石の反応が認められないと、排水施設の構造が予測されている。東西約3.5mの壁体中央の凹部分の幅が約1m前後あると考慮すれば、壁体の内部の幅と床面までの深さはIII類の事例と一致点が多い。

また、排水施設は関東では粘土櫛に付随して導入されることを考慮すると、V類とも共通する構造があるかもしれません。前期末から中期初頭は木棺長が7～8mを越えるものが出現し、木棺長がピークに達する時期（岡林2016）であり、この時期の粘土櫛や棺の長大化の情報も取得していたことが考慮される。

野本将軍塚古墳例も含め、次節で礎櫛の分布と年代から系譜について考察を進みたい。

3 細櫛の系譜

ここで改めてI類からV類の分布とその年代（第5図）から、その系譜について考察したい。

まず全体的な分布について確認すると（第2図）、福井県、長野県北部の善光寺平盆地、静岡県の天竜川下流域、群馬県から埼玉県北部にかけての地域に分布のまとまりが確認できる。

I類・II類 森本の詳細な検討により弥生時代後期中葉に岡山県総社市伊予部山塚墓群で確認され、後期後葉から後期末の段階に木櫛や堅穴式石室より下位の埋葬施設として西部瀬戸内地域で使用され、片山鳥越5号墓はこの埋葬施設に系譜を持ち、埋葬施設上部の礎集積や土器を用いた儀礼行為の様相から、丹後を介さず直接的に影響を受けたものであることを明らかにしている（森本2004）。代表例として兵庫県養久山40号墓第2埋葬施設を図示した（第3図1）。森本の指摘を考慮すると、東日本では弥生時代後期末から終末期初頭の片山鳥越5号墓が最も古く、終末期後半の北平1号墳、終末期から古墳時代前期前半の岩内山遺跡、新豊院山D3号墓、など時期的に後出する事例が福井県から長野県、静岡県にかけて出現していく。墓壙上面の礎集積や土器を用いた儀礼行為など正確に伝播したわけではないが、組合式箱形木棺と結びついた礎使⽤埋葬施設であり、瀬戸内地域から近畿を介しての伝播を想定するよりも、弥生時代後期に東日本の主要文物供給ルートであった日本海側から善光寺平を通り東海に抜けるルートで伝わった可能性を考慮した方が妥

当と考える。I類とほぼ同様な機能を持つII類も同様に考えられる。

III類・IV類 この系譜上に直接結び付けることができないのが明確な壁体構築と裏込めを行うIII類である。

終末期後半の弘法山古墳の埋葬施設は、該期の近畿から瀬戸内地方を中心とした竪穴式石室や石函木棺などの外部の影響を受けて出現したものと考察される。特に奈良県桜井市ホケノ山古墳は石函の壁体や範囲の広い裏込めなど、弘法山古墳の繰り返しを通じるものがある。

一方、弘法山古墳の繰り返し内部に木棺ないし遺体を収め、内部を粘質土で充填する行為は、I類やII類ないし木棺直葬墓の埋葬方法と共通した行為であり、外的要素と内的要素が結びつき、創出されたものと推測される。

なお三木弘はこのような石室内を墓壙と同様埋め戻す事例について、墓壙壁面に石壁を構築したとして、「墓壙石壁」の概念を提唱していることも注目される(三木 2007)。

3期の本郷大塚古墳は埋葬施設構築の順序や使用される繰り返しは異なるものの、梅澤重昭も指摘するように構造や内部の粘土質土充填まで共通しており(梅澤 2010)、時期差はあるものの、関連が想定される。III類の出現はその壁体構築という点でIV類を派生させ、I類と推察される中期前葉の静岡県袋井市春岡A1号墳など過剰な繰り返しの裏込めなどに影響を与えたと推測される。III類は主に弥生時代終末期後半から古墳時代前期まで存続する。

V類 現在まで前期古墳に確認されず、中期初頭(5期)に白石稻荷山を端緒として5世紀代に埼玉県北部から群馬県を中心に点的に栃木県や福島県、宮城県に確認できる。既に指摘したように壁体外部に繰り広がり、遺体を安置ないし棺身を設置した段階での儀礼空間の形成は、粘土櫛における棺身の設置とその周辺部で行われる広範囲の平坦面での儀礼空間と共通したものである。白石稻荷山古墳の繰り返しや庚申段古墳など中期前半の事例に粘土の使用が確認されること、重要な意味がある。III類と推測される野本将軍塚古墳はIII類とV類をつなぐ構造を持つ可能性を考慮したい。V類の分布が5期から9期まで、群馬県から埼玉県北部に集中することは、本郷大塚古墳や野本将軍塚古墳の分布とも一致した傾向である。

なお、宮城県村田町愛宕山古墳は葺石と埴輪を伴う4期の90mを測る前方後円墳であり、後円部のレーダー探査から、幅約2.2~3m、長さ約8.5m、深さ

0.64~1.03m程の竪穴式石室が予測されている(藤澤 1992)。その可能性は十分にあるが、野本将軍塚古墳の埋葬施設と関連する可能性も考慮する必要があるかもしれない。

V類の出現はその分布が北関東を中心とすることを念頭に、粘土櫛と舟形木棺が集中する関東地方の前期古墳の状況を踏まえて状況を説明する必要がある。次章で東日本における前期の埋葬施設と棺形式について説明し、野本将軍塚古墳が築造された時代について考察を加えたい。

4 東日本の前期古墳の埋葬施設

まず、東日本の前期古墳の埋葬施設を種別ごとに整理したのが第6図である。近畿と同様、竪穴式石室と粘土櫛に割竹形木棺がセットになるような様相が面的に採用されているのは愛知県を中心とする尾張地域までであり、それより以東は、点的に竪穴式石室が導入される。粘土櫛は東北地方まで伝播し、関東地方でかなり類例が多いが、東海・関東地方の類例は被覆粘土が薄く、存在が疑問視される例が多い。

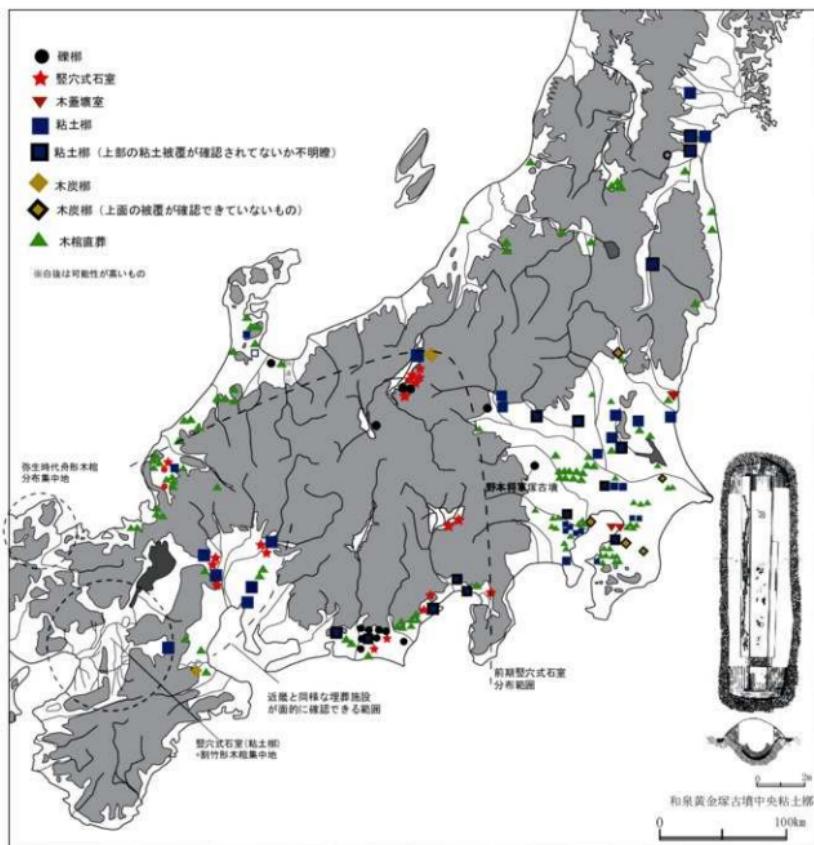
さて、近年畿内の竪穴式石室と粘土櫛の構造と儀礼景観について詳細に検討を加え、畿内で埋葬施設の地域差と勢力について整理し、各地の事例について検討を行なっている上田直弥の研究が参考になる。

上田によれば、粘土櫛は幅1.8mを境に縦敷を有するものと有さないものに分けられ、畿内地域にとどまらない共通規範であり、底面に縦敷きを有し被覆粘土幅が1.8mを越えるものをA1類、1.8mを越えないものをA2類、縦敷きがなく、1.8mを越えるものをB1類、越えないものをB2類に分けて整理する(上田 2015b)。関東の事例は基本的にB類であり、粘土櫛の採用を通して首長間の葬制が共有されるものの、畿内の祭祀要素を多く導入する事例と畿内やその周辺での構築原理を逸脱している二者が想定でき、一律的な秩序形成を背景に持つとは言難く、粘土を用いて棺を密閉するという共通の葬送觀念の共有こそが、関東における粘土櫛展開の本質と指摘する(上田 2015b)。

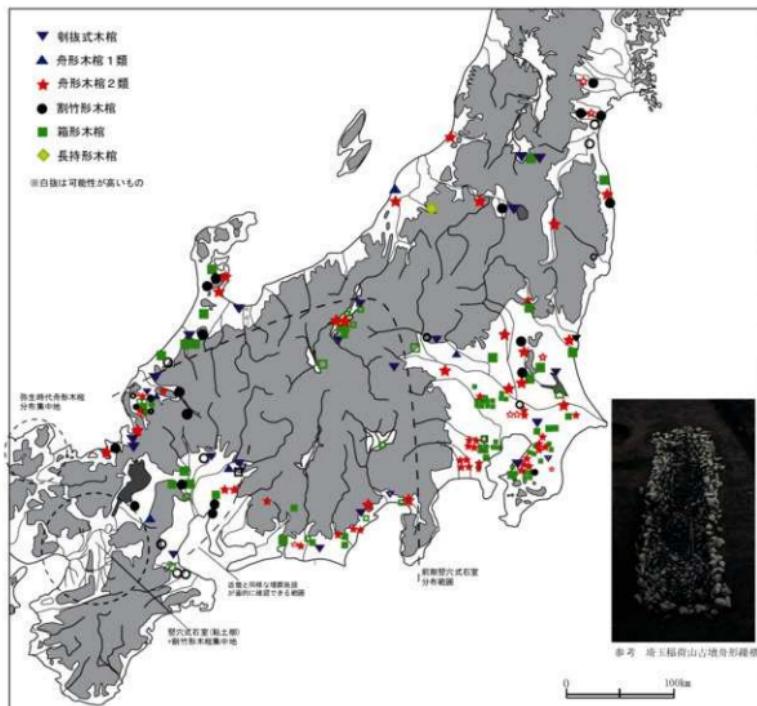
竪穴式石室についても、駿河湾東岸の静岡県熱海市向山16号墳(2期か: 前方後円墳70.2m)は持ち送り構造の竪穴式石室で大和・山城地域との関係が認められるのに対し、駿河湾西岸の静岡県清水市三池平古墳(4期: 前方後円墳67m)は舟形木棺に竪穴式石室の壁体が密着した構造で、河内や四国北東部地域との

時期	弥生時代後期	弥生時代終末期	前期	中期	後期
I類		---			
II類		· · · · · ——————			
III類		—————	—————		
IV類		—————	· · · · ·		
V類			—————		

第5図 縦櫛の時期別分類変遷図



第6図 東日本の弥生時代終末期から古墳時代前期の埋葬施設



第7図 東日本の弥生時代終末期から古墳時代前期の木棺形式分布図



第8図 関東地方の舟形木棺と粘土棺

関係が認められる事例である。時間的な変化ではなく、各地域首長と畿内の各勢力との関係が堅穴式石室の構造に表出するのであり、山梨県甲府市大丸山古墳（3期：前方後円墳120m）の箱形石棺を埋設する特異な堅穴式石室は、京都府向日市妙見山古墳（3期：114m）に同様な構造の堅穴式石室が確認され、大和・山城地域の勢力との関係で造営されたことなど、畿内の各勢力との関係やその背後にある畿内勢力の交通ルート掌握に関する勢力間の動向が指摘されている（上田 2017b）。

上田の見解を参考にすれば、恐らく東日本における堅穴式石室の導入は、工人の移動や儀礼的情報も含む直接的な関係を含むことが考察される。三池平古墳の舟形石棺や大丸山古墳の花崗岩製の箱形石棺や石枕の存在は高度な工人の存在を裏付けるものであろう。

関東地方に堅穴式石室が分布しない点と、近畿とは異なった関東地方における粘土櫛の展開は密接な関連を持つ現象であり、倭王権を構成する内部の勢力と関東地方との勢力間の関係を一定程度反映していると考える。

さらに埋葬施設の情報に加え棺形式についても説明したい。古墳時代の遺存木棺を集成し、木棺形態の復元を行った岡林孝作の研究を参考にすると、構造から剖抜式と組合式に分けられ、剖抜式木棺は端部を垂直に仕上げる割竹形木棺に、船底状で前後の構造を区別しない舟形木棺1類、丸木舟など舟と同様軸先と艤が表現され、前後の区別がされる舟形木棺2類に区分されている（岡林 2011）。

岡林の研究成果を参考に東日本の弥生時代終末期から古墳時代前期の事例で木棺形式が復元できるものの分布を示したものが、第7図である。明確に割竹形木棺を採用する事例は、茨城県つくば市桜塚古墳（3期：前方後円墳59m）や栃木県真岡市山崎1号墳（2期：前方後方墳33.4m）、福島県会津大塚山古墳（3期：前方後円墳114m）、宮城県仙台市遠見塚古墳（4期：前方後円墳100m）、同市原12号墳（4期：方墳一辺約15m）、宮城県加美町大塚古墳（4期：円墳径約50m）など、関東では粘土櫛は導入されるものの割竹形木棺は少数である。多くは箱形木棺か舟形木棺2類であることが注目できる。むしろ古墳文化北縁の地の東北地方の古墳に、大塚森古墳や遠見塚古墳など畿内の墳丘構築技術とも関連する粘土櫛と割竹形木棺が確認されることに関東とは異なる倭王権との関係を読み取ることが可能と考える。

筆者は静岡県の出現期の大型前方後方墳である静岡県沼津市高尾山古墳の棺について検討を加え、舟形木棺2類と位置付けた（石橋 2013）。その遡源は舟形木棺2類を弥生時代後期後半以降採用する丹後地域であり（石崎 2001）、弥生時代終末期に日本海沿岸部にも分布が認められることから、日本海側から東海地方・関東地方に伝播したと考えた。今回の縫構I・II類の様相から、その伝播経路が補強されたと考えるが、重要なのは、粘土櫛や舟形木棺2類など、埋葬施設の独自性が関東地方では保持されることであろう。特に軸先と艤を表現した舟形木棺2類の明瞭な事例は前期では、千葉県市原市親皇塚古墳（4期：方墳ないし前方後方墳40m + α）、千葉県市原市大瓶浅間様古墳（円墳：4期径50m）、福島県会津坂下町森北1号墳（3期：前方後方墳41m）、5世紀では木棺は遺存していないものの、小山市牧ノ内34号墳や、埼玉県坂戸市大河原1号墳（8期：円墳17.6m）で軸先と艤の形態が明瞭な粘土櫛が確認されている（第8図）。6世紀までは舟形木棺2類の製作が行われることは指摘できる。

また、栃木県大田原市岩船台31号墳（中期後半）では、木棺の蓋の腐食土層の一部が良好に遺存しており、横断面は割竹形木棺同様円形を志向する形態であるが、小口の縦断面は緩やかな傾斜を持つものであることが判明した（第8図右）。関東で横断面から割竹形木棺と判断された事例はこのタイプが多いと予測されるが、割竹形木棺は小口端部を垂直に仕上げるので、区別すべきであろう。両端部の形態から全形を考慮して言及すべきであるが、舟形木棺の一種と考えている。

5 野本將軍塚古墳の被葬者と縫構

このように埋葬施設や棺形式の関東の独自性や、該期の倭王権と関東地方の埋葬施設に現れる関係を理解した上で野本將軍塚古墳の縫構について考察する必要がある。

長野県弘法山古墳において成立したIII類の情報は3期の群馬県本郷大塚古墳に確認される。III類がV類の成立にどのように関わるかは、今後の検討が必要であるが、舟形木棺2類など舟葬に関わる思想や前期末における縫で装飾された粘土櫛や棺の長大化、壁体内部を埋め戻す伝統性などの多様な情報が結びつき、群馬県白石稻荷山古墳の舟形縫構が創出されたことが推測される。この動向の中に野本將軍塚古墳の被葬者が関

与していたことが推測され、墳丘長100mを越える確かな実力に、当時の粘土櫛や舟形木棺の情報、葬法の伝統を踏まえて、8mを越える礎櫛を造り出した被葬者の存在が推測される。

前期末から6世紀初頭まで礎櫛の分布が一定して群馬県から埼玉県北部に核があることは、その中核をなした勢力が伝統的に存在し、埼玉稻荷山古墳まで継続することが重要なのではないかと考える。

おわりに

本稿では野本将軍塚古墳で確認された礎構造の埋葬施設について、東日本の前期古墳の動向のなかで位置づけることを目標とした。埋葬施設の動向は大まかになつた点はあるが、関東における埋葬施設の独自性と礎櫛の創出が密接に関連することは示せたのではないかと考える。今後はより細かな年代的スケールと地域的様相を踏まえて、東日本の古墳時代の埋葬施設の研究を進めたい。

参考文献

- 朝田 要 2012「第5章2節 埋葬施設SZ07の石組構造」『富山市百塚遺跡発掘調査報告書』富山市教育委員会
- 石崎善久 2001「舟底状木棺考—丹後の剝抜式木棺一」『京都府埋蔵文化財論集第4集』(財)京都府埋蔵文化財センター
- 石橋 宏 2013「高尾山古墳出土舟形木棺の提起する問題」『西相模考古』22 西相模考古学研究会
- 石橋 宏 2015「研究ノート 東日本前期古墳埋葬施設研究覚書」『研究紀要』23(公財)とちぎ未来づくり財団埋蔵文化財センター
- 上田直弥 2015a「粘土櫛の展開過程とその画期一歳内の事例を中心にして」『考古学研究』62-3 考古学研究会
- 上田直弥 2015b「粘土櫛の展開とその背景」『ヒストリア』253 大阪歴史学会
- 上田直弥 2017a「堅穴式石室にみる地域性とその意義」『考古学研究』64-2 考古学研究会
- 上田直弥 2017b「『埋葬施設構造からみた古墳時代葬制秩序と政治権力』大阪大学大学院博士学位論文
- 梅澤重昭 2010「本郷大塚古墳」『櫻名町誌』資料編1 原始古代 櫻名町誌編さん委員会編
- 岡林孝作 2011「木棺の諸形態」『古墳時代の考古学3 墳墓構造と葬送祭祀』同成社
- 岡林孝作 2016「古墳時代木棺の棺内空間利用と機能」『日本考古学』42
- 岡林孝作・水野敏典編 2008『櫻原考古学研究所研究成果 第10冊 ホケノ山古墳の研究』奈良県立櫻原考古学研究所
- 尾崎喜左雄 1981「121 畠山塚古墳」『群馬県史』資料編3 原始古代3 古墳 群馬県史編さん委員会
- 大谷晃二 1995「弥生墳丘墓における主体部祭祀の一形態」『矢藤治山弥生墳丘墓』矢藤治山弥生墳丘墓発掘調査団
- 金田拓也・高橋英里 2010「2. 埋葬施設の構造後円部墳頂トレンチ」『庚申塚古墳3』福島大学行政政策学類・福島大学行政学類考古学研究室
- 菊地芳朗編 2010『庚申塚古墳3』福島大学福島大学行政政策学類・福島大学行政政策学類考古学研究室
- 小林敏夫・浅木 勉「71 白石稻荷山古墳」『藤岡市史』資料編原始・古代・中世藤岡市史編さん委員会
- 小林敏夫・浅木 勉 1993「72 白石稻荷山古墳」『藤岡市史』資料編原始・古代・中世藤岡市史編さん委員会
- 後藤守一・相川龍雄 1936「多野郡平井村白石稻荷山古墳」『群馬縣史跡名勝天然記念物調査報告第三集 多野郡平井村白石稻荷山古墳』群馬県
- 駒宮史朗 1980「六 内部構造」『埼玉稻荷山古墳』埼玉県教育委員会
- 斎藤 忠 1978「本論第3章 遺骸の埋葬施設」『弘法山古墳』弘法山古墳発掘調査報告書刊行委員会編
- 志村 哲 1993「72 十二天塚北古墳」『藤岡市史』資料編原始・古代・中世藤岡市史編さん委員会
- 難原浩次 2016『岩船台遺跡』栃木県埋蔵文化財調査報告第378集 とちぎ未来づくり財団埋蔵文化財センター
- 城倉正祥ほか 2017「①埼玉県東松山市野本将軍塚古墳」『デジタル技術を用いた古墳の非破壊調査研究』早稲田大学東アジア都城・シルクロード考古学研究所調査報告 第4冊 早稲田大学東アジア都城・シルクロード考古学研究所 早稲田大学文学部考古学コース
- 柴田 稔 1973『磐田市竹之内原古墳調査記録報告』磐田市教育委員会
- 柴田 稔 2000『大手内古墳群』豊岡村教育委員会
- 末永雅雄・島田 晃・森 浩一編 1954『和泉黄金塚古墳』東京堂出版
- 高松雅文 2011「木櫛と堅穴式石室」『古墳時代の考古学3 墳墓構造と葬送祭祀』同成社
- 竹内直文編 2005『新豊院山遺跡発掘調査報告書II』磐田市教育委員会
- 谷口安曇 2003「第9章第2節 古墳時代の調査」『県道浜松袋井線緊急地方道路改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』磐田市教育委員会
- 田村隆太郎 2015「礎構造を持つ堅穴系埋葬施設の一様相」『静

- 岡県埋蔵文化財センター研究紀要』4
土屋 積・青木一男・町田勝則 1996『上越自動車道埋蔵文化
財発掘調査報告書7 大星山古墳群・北平1号墳』(財)長
野県埋蔵文化財センター
都出比呂志 1981『埴輪編年と前期古墳の新古』『王陵の比較研
究 小野山 節編 昭和54年度科学研究費補助金(総合A)
研究成果報告書』京都大学文学部考古学研究室
都出比呂志 1981『竪穴式石室地城性の研究』大阪大学文学部
国史研究室
深井明比古・市橋重喜 1988『義久・乙城山』兵庫県教育委員
会
藤澤 敦 1992『愛宕山古墳主体部確認調査報告』『千塚山古墳
測量調査報告書』村田町教育委員会・千塚山古墳測量団
福永伸哉 1985『弥生時代の木棺墓と社会』『考古学研究』32-1
藤野一之 2012『大河原遺跡2』坂戸市教育委員会
古川 登 2004『片山鳥越墳群・方山真光寺跡塔址』清水町
教育委員会
本村豪章・高浜 秀 1976「3 C区 ii 遺構について」『岩内
山遺跡』福井県教育委員会
三木 弘 2007『墓壙石壁小考』『大阪文化財研究』第31号(財)
大阪府文化財センター
森本幹彦 2004「研究編 片山鳥越5号墓第1埋葬施設の位置付
け」『片山鳥越墳群』清水町教育委員会
山村 宏・黒田勝久 1968「24. 横原郡横原町倉見原第3号墳調
査報告」『東名高速道路関係遺跡調査報告〔遠江〕分』静岡
県教育委員会

図版出典一覧

- 図1・2・5~7 筆者作成。
図3・4 各報告書から引用。
図7・8、写真図版 以下の各機関より提供を受けた(埼玉縣
荷山古墳:埼玉県立さきたま史跡の博物館提供/大河原1号
墳:坂戸市教育委員会提供/岩船台遺跡:栃木県教育委員会
提供/牧ノ内34号墳:小山市教育委員会提供)。

比企の前方後方墳と集落出土土器

埼玉県埋蔵文化財調査事業団 福田 聖・青木 弘

はじめに

今回筆者らに与えられた課題は、野本将軍塚古墳周辺の様相をまとめることにある。しかし、既に東松山周辺の古墳時代前期の様相については坂本和俊が三角縁神獸鏡シンボの折にまとめられており、それに大きく異を唱える部分はない（坂本 2015）。

そのため、筆者らは、そこから視点を少しずらすとともに、もう少し具体的に個別の事例について取り扱うことにしてみたい。

筆者らの今回の具体的な課題は、以下の 2 点である。

第 1 に周辺の墳墓、古墳の様相を整理する。比企地域は県内で最も前方後方墳、前方後方形墓が集中する地域である。他地域同様に、それらは前方後円墳である野本将軍塚あるいは諏訪山古墳に先行して築造されている。ここではその変遷について検討するとともに、集落遺跡との対応関係を確認し、野本将軍塚と他の墳墓、集落の関係について検討する。

第 2 に集落遺跡出土の土器について検討する。特に、今回は野本将軍塚古墳周辺の造営時期と目される 4 世紀代の資料を中心的に整理する。

三角縁神獸鏡シンボにおいては特に外来土器である大廓式の大型壺が注目され、三角縁神獸鏡が本来副葬されていた筈の古墳の被葬者と駿河地域との密接な関係が推定されている。本稿ではその前提となる外来系土器についての判断は妥当であるのか、まずは反町、五領両遺跡の外来系土器を通して吟味する。

また、平成 30 年 4 月に、青木が専修大学・日本大学の学生と現地踏査をした際に、学生が古墳時代前期の土器片を採集した。その後、平成 30 年 9 月に福田・青木が現地踏査をした折にも、繩文土器片を採集した。当初、ごく小破片のため特に注意していなかったが、その後の調査により新たな知見を得、野本将軍塚古墳の築造について重要な示唆を与えると考えられたため、本稿で報告することとした。

最後に、この 2 つの視点と新採集資料から見た地域社会の様相が、どのように野本将軍塚古墳造営の背景となつたのかをまとめることとする。

1 前方後方形墳墓と方形周溝墓

1-1 比企地域周辺の状況

埼玉県下では古墳時代の初めに前方後円墳は認められない。その代わり弥生時代から続いて造られる方形周溝墓とともに、前方後方墳と前方後方形周溝墓の多い点が特徴である。

前方後方墳と前方後方形周溝墓は立地や墓域の構成、墳形に違いがあり、便宜的に分けている。埼玉県内で古墳時代前期に前方後方墳が分布し、かつ外來系土器が出土する点はこれまでの研究でも指摘されてきた（塩野 1984、高橋 1989 など）。特に児玉地域（本庄市周辺）と、今回対象とする比企地域（東松山市周辺）は県内でも多くの墳墓が認められる。これらの墳墓は墳長 100m を超える古墳ではなく、埴輪の配列も認められない。

前方後方墳の特徴の一つに、台地の先端や尾根上といった見晴らしのいい場所や自然堤防上など、周辺の地形より高い場所につくることが挙げられる。残念ながら埋葬主体部の明らかな事例は少なく、被葬者の副葬品や主体部の特徴ははつきりしていない。

今回取り上げる比企地域の墳墓は、第 1 図に示したとおり、主に吉見丘陵と高坂台地に分布する。以下、主要な墳墓について埴丘規模や出土遺物を概観する。

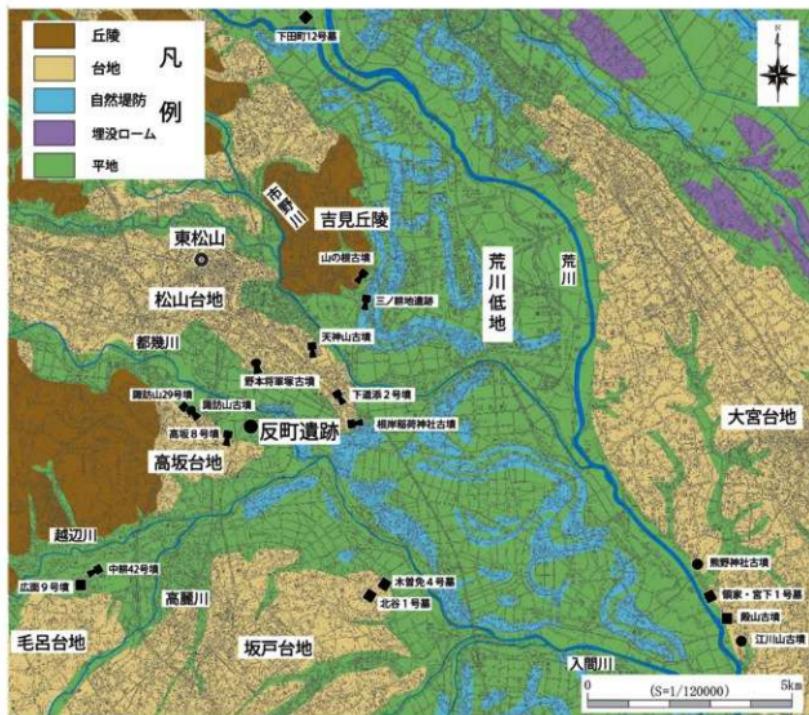
吉見町三ノ耕地遺跡と吉見町山の根古墳は互いに近接した位置に造られた墳墓である（石坂 2005a）。三ノ耕地遺跡では自然堤防上に 3 基の前方後方形周溝墓のほかに、方形周溝墓群や集落跡が見つかっている。なかでも第 1 号墓は墳長約 48.8m と大きな埴丘をもつ。

第 1 号墓（墳長約 48.8m）では二重口縁壺や高杯が出土した。

第 2 号墓（墳長約 30m）では複合口縁壺、高杯、丸底壺、甕が出土した。完形品も多く、器種構成も豊富な点から、本遺跡の定点となり得る資料といえる。

第 3 号墓（墳長約 25m）では単口縁壺や二重口縁壺、広口壺など、多くの壺類が出土した。

山の根古墳は三ノ耕地遺跡よりも一段高い周辺を見渡すような吉見丘陵の尾根先端に造られており、墳



第1図 比企地域における主要な墳墓の分布

長約 54.8m の前方後方墳という更に大きな墳丘をもつ。高杯が出土した。

高坂台地では東松山市諏訪山古墳群の諏訪山 29 号墳が墳長約 53m の前方後方墳である。この古墳からは二重口縁壺や台付甕、小型器台の他に駿河地方の大廓式の撒入品が出土した。

諏訪山 29 号墳に隣接する諏訪山古墳は、墳長約 68m の前方後円墳と推定され、これまで造られてきた前方後方墳よりも大型である。

諏訪山古墳群の南東に位置する東松山市高坂古墳群では、第 8 号墳が墳長 20m 以上の前方後方墳で、木炭櫛と推定される埋葬施設から捩文鏡や碧玉製管玉、水晶製勾玉、鎗鉋が出土した。この古墳群からは三角縁神獸鏡が表採されている。

1-2 墳墓の変遷

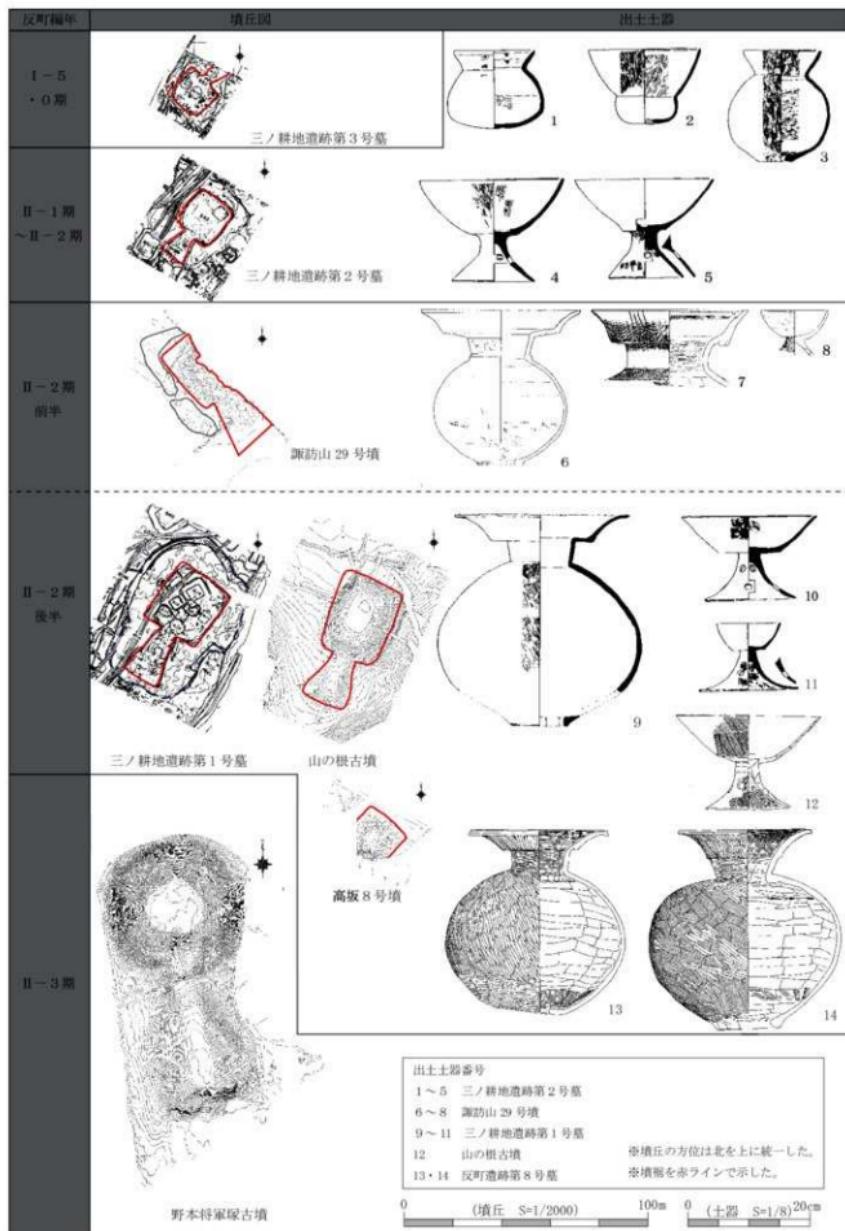
これらの古墳はおおよそ 3 世紀末から 4 世紀にか

けて築造されたとされているものの、三ノ耕地遺跡第 1 号～第 3 号墓と山の根古墳、そして諏訪山 29 号墳の築造順序と築造年代は、いまだ意見が分かれている。

本稿では比企地域周辺の墳墓から出土した土器を再検討し、反町遺跡の編年に基づいて土器から墳墓の変遷観を見直した（第 2 図）。

反町遺跡の土器編年については第 2 節で扱うが、古墳時代前期については I-5・0 期（3 世紀前半～中葉）、II-1 期（3 世紀第 3 四半期～4 世紀初頭）、II-2 期（4 世紀前半）、II-3 期（4 世紀後半）とする。年代観については、第 2 節で福田以下、この区分に従い、出土土器の特徴からみた変遷観を示したい。なお、詳細については別稿で論じたい。

反町 I-5・0 期は三ノ耕地遺跡では第 3 号墓が該当する。この遺跡では第 19 号方形周溝墓や第 38 号溝跡の出土遺物もこの時期の可能性が高い。なお第 3 号墓は数軒の竪穴住居跡を壊している。その後、本遺跡



第2図 出土土器からみた墳墓の変遷

では第2号墓の築造までに調査区中央の方形周溝墓群が造られたと考えられる。

反町II-1期～反町II-2期は三ノ耕地遺跡第2号墓が該当する。

反町II-2期前半は諏訪山29号墳が該当する。

反町II-2期後半は三ノ耕地遺跡第1号墓と山の根古墳が該当する。この2つの墳墓の間に大きな時期差は認められない。反町遺跡では第8号方形周溝墓が該当する。高坂第8号墳も出土遺物の全体が明らかでないが、現場での所見ではこの時期から3期にかけての時期と考えられる。

以上のように比企地域の主要な前方後方墳と前方後方形周溝墓は、反町遺跡出土土器と比較すると、反町0～II-1期から反町II期にかけて変遷すると推定される。この結果を踏まえると、かつて青木が発表した編年観は再考すべきだろう（*埼玉県埋蔵文化財調査事業団編 2015*）。資料が少ない現状では、墳墓単体で変遷觀を捉えるよりは、近隣の集落から出土した土器も含めて検討する必要があることを痛感した。

さて、これらの古墳に対して、野本将軍塚古墳はどういうに位置づけられるだろうか。野本将軍塚古墳では土器の出土と報告例に乏しく、古墳単体での検討が難しいが、第2節で福田が本古墳表採土器（焼成前穿孔壺の底部）を検討した結果、反町遺跡第8号方形周溝墓から出土した焼成前穿孔壺（二重口縁壺）と胎土や焼成が似た特徴をもつことが分かった（第3図）。本例のみで時期を特定することは難しいが、少なくとも第8号方形周溝墓以降の築造が推定される。

1-3 墳墓と集落の対応関係

上記で扱った墳墓は、その位置関係から集落との対応関係も窺われる。

三ノ耕地遺跡は遺跡内に集落群も見つかっている。そのうちの数軒の竪穴住居跡は墳墓に接されており、居住域から墓域への変化がみられるが、この遺跡は調査区外にも広がるため、居住域は至近の距離に存在したと想定される。山の根古墳は三ノ耕地遺跡と互いに視認できる指呼の距離にあることから、三ノ耕地遺跡の居住域との関係が推定される。なお、両遺跡の近くには、吉見町西吉見条里遺跡が位置する。本遺跡でも古墳時代前期の遺構・遺物が見つかっている。

諏訪山古墳群は周辺に集落遺跡は見つかっていないが、台地下に土器が出土した伝承もあり、集落遺跡が存在する可能性もある（金井塚良一氏御教示）。

高坂古墳群は台地下に反町遺跡が位置し、互いに視認できる指呼の距離にある。高坂第8号墳で出土した水晶製勾玉や緑色凝灰岩製の管玉は、反町遺跡の玉作り工房跡（第48号住居跡）で製作したものが供給されたことも推定されている（赤熊 2018 ほか）。

このように前方後方墳や前方後方形周溝墓については、各々指呼の距離に集落遺跡が存在、あるいは推定される。

これに対して野本将軍塚古墳は都幾川左岸の松山台地南縁部に位置するが、最も近い集落遺跡は約1km離れた松山台地北縁部の五領遺跡とやや離れた位置にある。そのほかに台地内には番清水遺跡等も分布するが、五領遺跡や番清水遺跡は同じ台地内であっても、立地が台地南縁部と北縁部と異なる。反町遺跡も互いに視認できる距離にはあるが、都幾川をはさんで相対している。そのため野本将軍塚古墳はこれらの集落遺跡のどれかと関係していたというよりは、周辺の集落遺跡の多くと関わりがあり、その結果として墳長100mを超える大型前方後円墳が造られたと考えられる。

1-4 前方後方墳と前方後円墳の関係

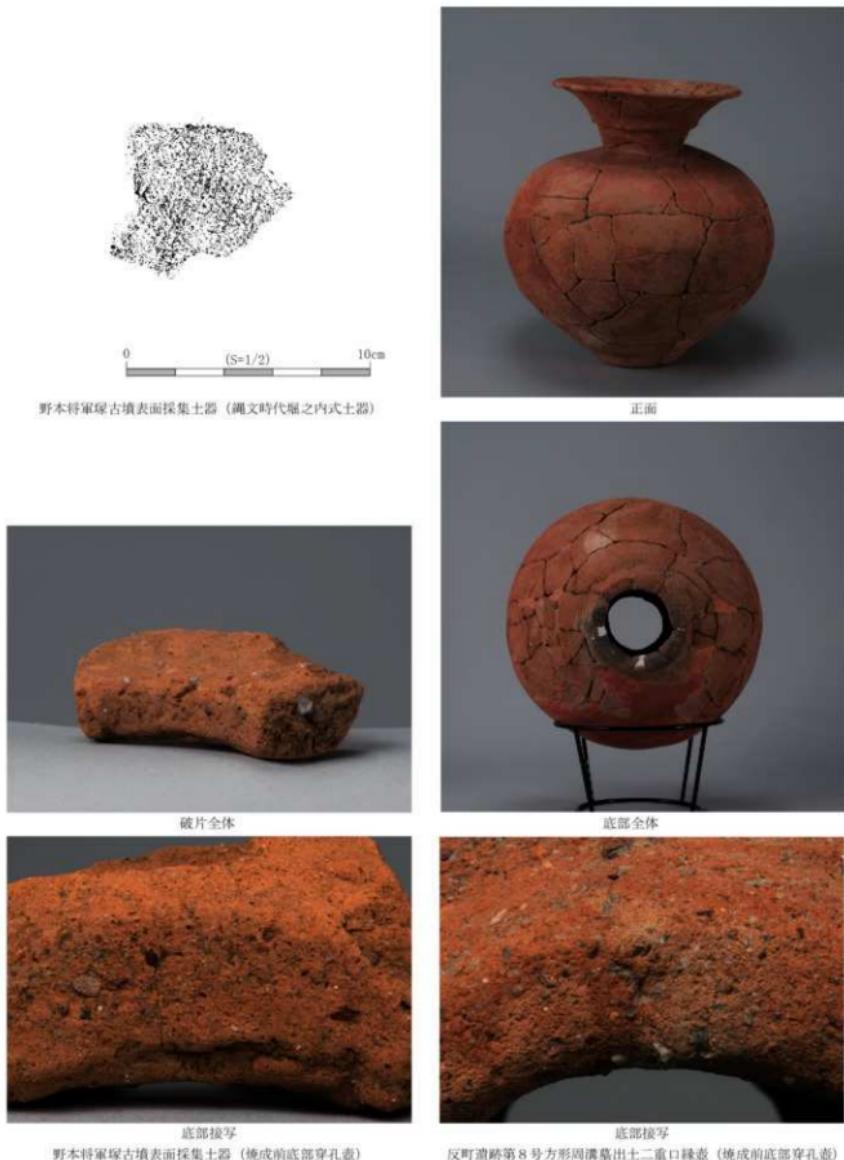
このように比企地域では前方後方墳と前方後方形周溝墓が初めて造られる。こうした状況を踏まえると、前方後円墳の諏訪山古墳（墳長約68m）、および地域は異なるが川口市新郷古墳群の高稲荷古墳（墳長約75m）などはこれに遅れて登場したと推定される。

野本将軍塚古墳も同様の流れの中で捉えると、前方後方墳や前方後方形周溝墓の築造が下火になってから造られたと推定される。そのため、野本将軍塚古墳の築造時期は、土器からは反町II-2期後半（4世紀第2四半期～第3四半期）としたが、このような地域における前方後円墳の成立の背景を踏まえると、反町II-3期（4世紀第3四半期）以降に限定されると考えられる。

2 集落出土の土器

2-1 土器の時期区分と併行関係

反町遺跡、五領遺跡を含む比企地域の古墳時代前期の土器群については、吉ヶ谷式から所謂「五領式」、南関東的な土器型式へのドラスティックな変化が起ったものとして、東海西部系土器群を大幅に受け入れて変容した群馬県南部の土器群と並んでよく知られ



第3図 野本将军塚古墳表面採集土器と反町遺跡第8号方形周溝墓出土土器の比較

ている。筆者は、表面的な大きな変化と並んで土器の製作における手法については吉ヶ谷式から継続的であると考えているが、今回の問題とは直接関係しないため別に論ずることとする。

さて、筆者は弥生時代後期から古墳時代前期の土器群について、壺類の型式変化を軸に時期区分を行ってきた。比企地域については反町遺跡の報告書の中で3期に区分している。埼玉県は広く、北部、東部、西部、大宮台地、低地部と小地域域ごとに異同があるが、各所の土器群について検討を重ねてきた結果、大きな段階区分としては、この3期が有効と考えている。

詳しくは別に譲るとして、今回の野本将軍塚古墳に関する2・3期について、反町遺跡の資料を軸に見ていきたい（第4・5図）。

2期は反町遺跡 234・248・295号住居跡、五領遺跡A区13・31・B区46号住居跡等が該当する。なお、後述するが、本稿から前半、後半に2分されるものとして取り扱う。

壺と甕類の球形胴化が完成する時期で、北武藏では所謂小型丸底壺が器種として一般化する。これまで何度も指摘されているように、北武藏では周辺地域に比して一段階遅れて一般化するとされている（石坂ほか1984）。

概には言えないが、壺・甕類は口縁部の粘土の積み上げが2～3段と長く、頸部の縮まりが強く、球形胴のみの器形が一般的である前半期と、口縁部の積み上げが1～2段と短く、頸部の縮りが弱くなり、胴部に長胴化傾向が目立つ後半期に分けられる。台付甕の脚台部は、前半期は大小が見られるが、後半期には小型が一般的である。

広口壺や小型壺の器形も壺・台付甕類と同様である。

高坏、器台類の組成自体は1期から変わらないが、ごく少数ながら中空柱状脚高坏、所謂屈折脚高坏が見られる。大部分は1期から継続する東海系高坏が主体である。坏部、器受部の高さに比して脚部の高さが高くなり、裾部の径が広くなる。後半では裾部が外反して大きく広がるものが多い。

3期は反町遺跡 196・229・230・251号住居跡、五領遺跡B区47号住居跡、代正寺市15号住居跡、事業団17・24・34・51・58・59・61・63・85号住居跡などが該当する。

壺・甕類は球形を基本に長胴化が進む。球形胴のものも頸部の括れが弱い。甕類の口縁部は1段のものが多く、強いヨコナデが目立つ。調整にも簡略化が認め

られ、ヘラケゼリ、あるいはそれに近いヘラナデがそのまま認められる例も多い。

小型丸底土器は胴部の径、大きさとも、その比率が大きくなり、やはり頸部の括れが弱くなる。新しい時期には全体がヘラナデのみによって仕上げられる例も散見される。

高坏、器台類は新たな特徴的な器種が主要となる。高坏は前段階で萌芽的に認められた屈折脚高坏、書上元博が提唱した「下加南型高坏」が主体となっていく（書上1986）。2期まで主体だった東海系高坏は、継続して認められるが減少する。器高が高くなり、脚部は端部のみが更に外側に開くものが認められる。東海系器台の変化も同様である。屈折脚高坏同様に、2期に一部認められた畿内系の「X字形」器台が主流となっていく。

型式論的な観点から鍵となるのは、壺・甕類の頸部の括れ具合、口縁部と胴部のバランス、胴部の形態にあると考えられる。加えて、特徴的な器種である屈折脚高坏、X字形器台の組成への参入があげられる。土器の型式論的変化、組成の変化という点からすれば、この時期に画期を求めることが可能である。

田嶋明人は、赤塚次郎がこの高坏の一般化をもって松河戸式とする画期の捉え方（赤塚1994）について批判する（田嶋2009）。既にこの「屈折脚高坏」が廻間Ⅲ式段階に西日本全体では一般化しているだけであるとし、それが東海西部では遅ただけで、赤塚の松河戸I～I・2期の間、加納俊介の西北出期と松河戸II期の間に画期を求めていた。筆者も、これまでこの「下加南型高坏」の出現が2・3期を画すると考えていたが、前述のように2期には既に組成に含まれておらず、田嶋の指摘は首肯しうる。それは、畿内系のX字形器台についても同様で、やはり2期に組成に加わる。

ここで改めて反町遺跡出土土器について点検すると、時期区分の作業の当初から2～3期の移行期と捉えられる土器群が多いことに思い至った。完全に作業を終えたわけではないので詳細は別に述べたいが、第180・214・218号住居跡出土資料が該当する。2期までに達成された球形胴が残りつつも長胴化の傾向が強まり、調整の粗略化が進行する。この段階が、田嶋の言う画期の土器群に該当するものとも考えられる。田嶋の位置づけに沿うならば、漆町9群に相当する（田嶋1986）。

ただし比企地域を始めとする埼玉県域で「下加南型高坏」が一般化するのは、東海地方同様にやや遅れる

と考えられ、分かりやすい指標であることは間違いない。「下加南型高坏」が一般的に組成に含まれる段階を3期とすると、先の画期は2期の後半となる。

また、田嶋は大村直、加藤修司の草刈式（[大村 2006・2009、加藤 2000・2004](#)）と漆町編年との対比も行っている。そこでは、やはり屈折脚高坏を指標とする大村らの草刈3-1式の設定に対して、赤塚の編年と同様の理由で草刈2式後半に漆町9群に並行する画期を求めている。

筆者らの田嶋の所見に対する理解が妥当であるならば、やはり2期後半に画期を求めるのが適当であろう。

以上のように、これまでにも2期を漆町8・9期としてきたが、本稿でもそれを継続することが妥当と考えられる。次の時期区分である3期は、漆町10群以降となる。また前述の松河戸I式の捉え方から、2期後半を松河戸I-1式に並行するものとする。

本稿では前述の手続きにより2期前半を廻間III式、漆町8群、2期後半を松河戸I式1段階、漆町9群、3期を松河戸I式後半～II式、漆町10・11群とする。

古墳時代前期の埼玉県を中心とした土器群については、筆者以外の多くの研究者が位置づけを行っている。必ずしも筆者の編年観と一致しているわけではないが、詳細は別に譲り、対応関係を示す。埼玉県域における小坂延仁の編年とは、小坂II・III期が本稿2期前半、小坂IV期が本稿2期後半、小坂V期が本稿3期に当たる（[小坂 2014](#)）、群馬県域における若狭徹・深澤教仁の編年とは、両氏の古墳時代前期中段階が本稿2期、両氏新段階が本稿3期に当たる（[若狭・深澤 2005](#)）、東京都・神奈川県域における古屋紀之の編年とは、7・8期が本稿2期、9・10期が本稿3期に当たる（[古屋 2014](#)）。前述した千葉県域における大村直の編年とは草刈2式後半が本稿2期後半、草刈3期が本稿3期に当たる。

なお、1・2期の枠組みや、中期との接点について改めて論ずることにしたい。

この他に比企地域については、坂野和信の下道添遺跡の報告書作成を基礎とした研究がある（[坂野 1987](#)）。の中では各期の型式論的特徴について詳論はされていないが、編年図にみる細分は筆者の考える型式論的变化の捉え方とは異なる。その異動については別に述べることとしたい。

2-2 外来系土器の様相

本地域の土器群には、五領遺跡の調査当初から多様な地域からの外来系土器の存在が知られている。東海地方東部系、西部系、北陸系、畿内系、山陰系、常陸などの隣接周辺域からの系統も認められるなど、この時期の外来系土器が網羅されていると言つてもいい感がある。

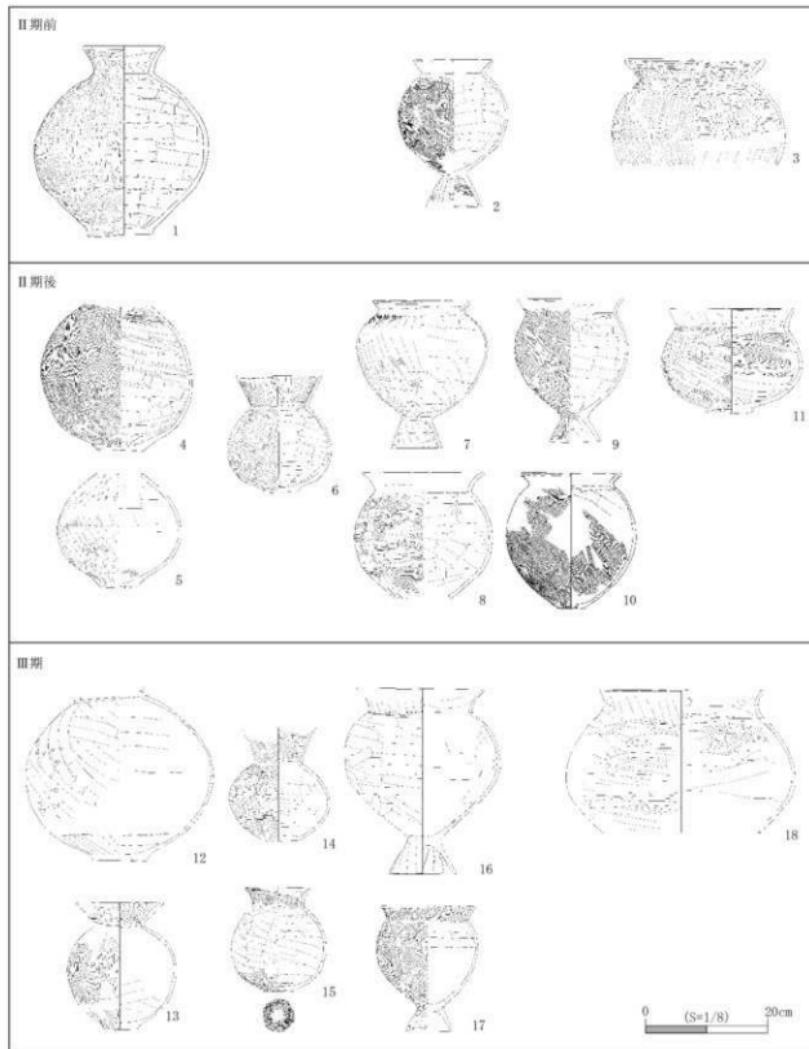
他地域に系譜を引く土器群については、西川修一によって彼の地の土器そのものが搬入された「外来土器」、在地で作られた他地域の土器を模倣した「外来系土器」に区分されている（[西川 2011](#)）。

県内でみられる他地域系統の土器は、まず間違いなく後者であるが、東松山市高坂三番町遺跡から出土した外来土器、完形の駿河の大廟式の超大型壺が三角縁神獸鏡シンボルではなく取り上げられた。しかし、未報告であるため、伴出する土器群との関係は不明である。また古くから知られる例として、諏訪山29号墳の例（[坂本ほか 1986](#)）がある他、川島町白井沼遺跡（[栗岡 2007](#)）、富田後遺跡（[鈴木 2011](#)）からも搬入品の口縁部が出土している。

東京都・埼玉県の大廟式の検討は、栗岡潤によってなされている（[栗岡 2011](#)）。その中で氏は、諏訪山29号墳の大廟式大型壺の口縁について、渡井英吾のIII期（[渡井 1998](#)）に当たるものとしている。他の伴出遺物から筆者らは同古墳の出土遺物を2期と考えており、栗岡の比定をもとにすれば、2期は大廟III期となる。白井沼、富田後の伴出土器も2期に帰属すると考えられ、比企地域に大廟式の超大型壺か外来土器としてもたらされるのは2期と考えられる。

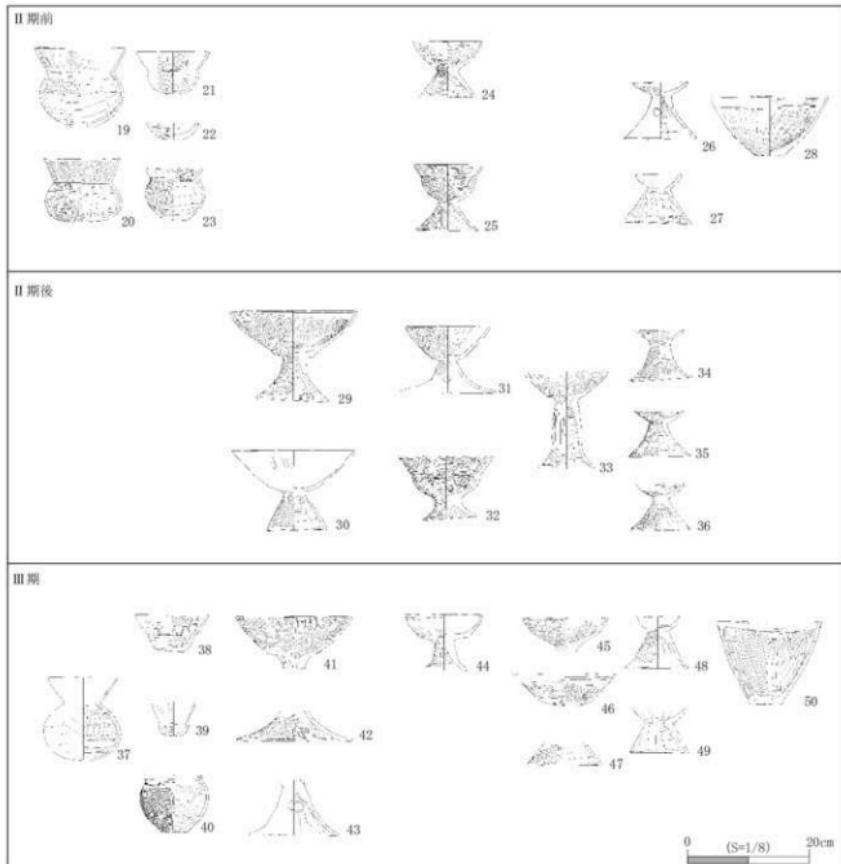
ここで注意されるのは、栗岡が指摘するように大廟式の超大型壺は特殊性の高い器種と考えられる点である。極めて特徴的な胎土であるにも関わらず、関東地方で出土するその多くが口縁部の破片である。破片でも価値があった可能性が考えられるのである。栗岡や、上野洋史が三角縁神獸鏡シンボルで指摘するように、直接的な人の往来を問題とするのであれば、むしろ瓈類の移動こそが問題とされるべきである。しかし、栗岡が言うように、その移動や模倣の様相は超大型壺ほど明瞭でなく、未だ明らかではない。埼玉県域を含む関東地方における大廟式の評価は、その解明を待つて行うべきと考えられ、過大な評価は慎むべきである。

外来系土器の中で最も一般的なのは東海西部系の土器群である。その型式論的範囲の把握は、S字縁の形態から導かれる。多くの場で説かれるように、早くか



1 : SJ60 2・3 : SJ190 4～6・9・11 : SJ180 10 : SJ218 7・8 : SJ214 12 : SJ230 13・15～18 : SJ196 14 : SJ229

第4図 反町遺跡出土土器の時期区分①



19 ~ 24 * 27 * 28 : SJ190 25 : SJ241 26 : SJ60 29 * 31 * 32 : SJ218 30 : SJ278 33 : SJ276 34 ~ 36 : SJ214

37 * 40 * 42 * 46 ~ 49 * 50 : SJ196 38 * 45 : SJ230 39 : SJ231 41 : SJ149 43 : SJ137 44 : SJ283

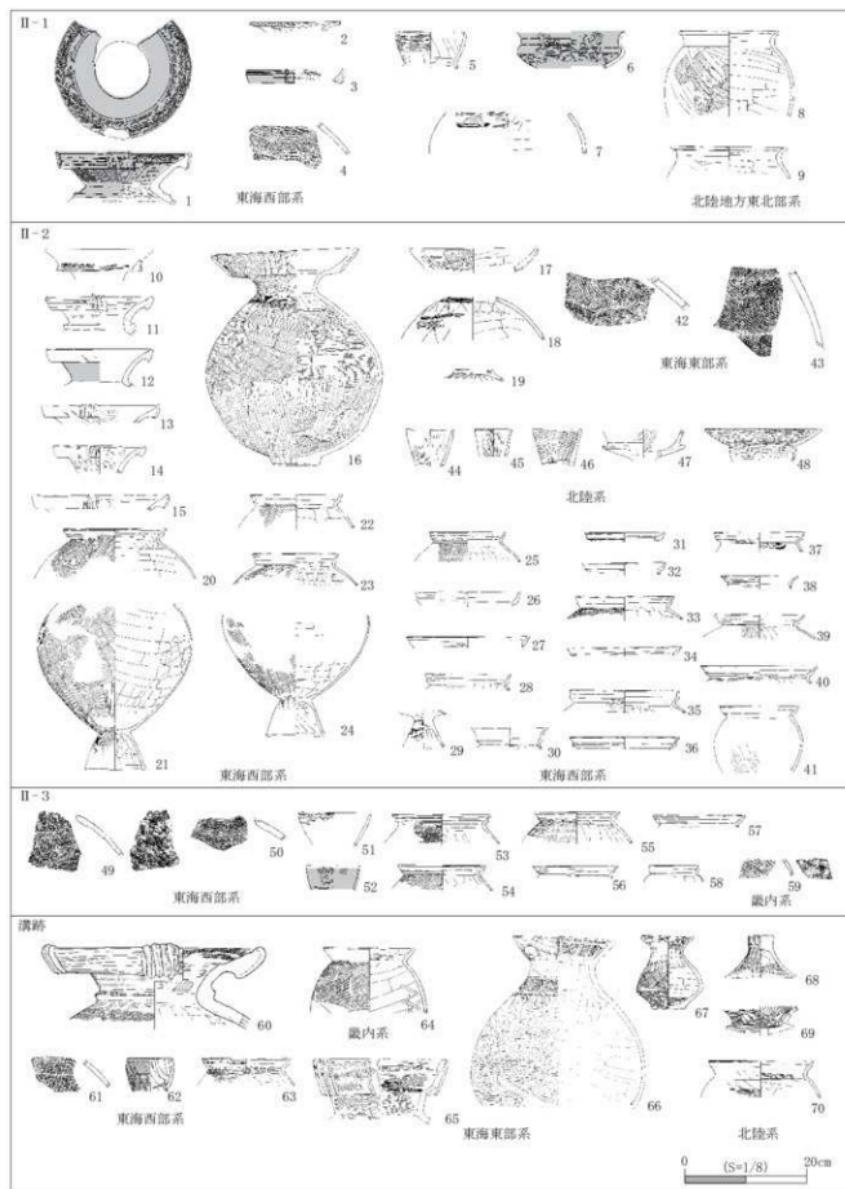
第5図 反町遺跡出土土器の時期区分(2)

ら関東地方に及んでいたS字甕はその変容が著しい。それでも全体の器形は共通しており、反町遺跡の2期の例は肩部の張りが大きく、全体が長胴気味で脚台部が小さく、廻間III式の3~4段階に対応する。編年的な対応関係は前述したが、松川戸I式に対応する2期後半においてもS字甕が多く見られる点は、群馬県域との様相の兼ね合いからも興味深い。荒川低地の遺跡においても同様の展開が認められる。

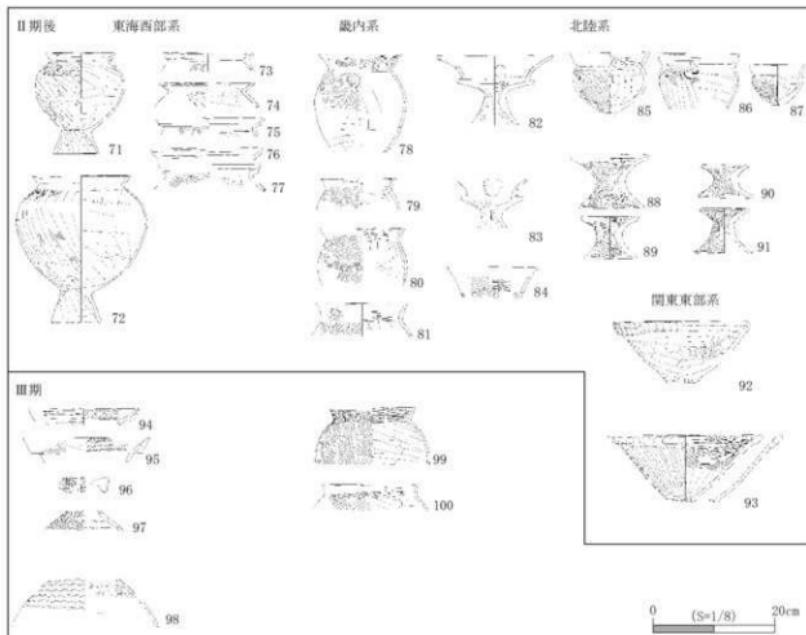
このほかに、反町、五領の両遺跡からは二重口縁壺が出土しており、関東地方の二重口縁壺を検討した土

井翔平の分類に従えば、「伊勢型」、「荒砥型」、「折衷型」が認められる（土井2015）。図示した五領遺跡の第10図27は、口縁部が直線的に大きく開き、頸部の括れが強く、単体としては2期に帰属すると考えられる。A区1号住居跡の一括性には疑問が呈されているが（黒沢2004）、伴出資料から3期の可能性も考えておきたい。

畿内系土器については、既に何處か触れているが、伴出土器から多くが2・3期とすることができる（第9図）。よく知られているように、五領遺跡からは多



第6図 反町遺跡の外来系土器①（福田 2012 より転載）



1 : SJ336 2 ~ 6 : SJ324 3 ~ 5 ~ 7 ~ 9 : SJ9 10 : SJ87 11 : SJ48 12 : SJ341 13 : SJ335 14 : SJ56 15 : SJ344 16 ~ 41 : SJ57 17 : SJ39
 18 ~ 35 ~ 36 : SJ334 19 ~ 33 ~ 34 ~ 46 ~ 48 : SJ332 20 ~ 28 : SJ323 29 : SJ328 30 : SJ326 31 ~ 32 ~ 44 ~ 45 : SJ317 37 : SJ346 38 : SJ349
 39 : SJ48 40 : SJ41 42 : SJ19 43 : SJ60 49 : SJ319 50 ~ 57 : SJ320 51 : SJ175 52 : SJ319 53 ~ 55 : SJ44 56 ~ 58 : SJ50 59 : SJ73
 60 ~ 62 ~ 63 ~ 66 ~ 67 ~ 69 : SJ48 61 ~ 70 : SD117 64 ~ 65 ~ 68 : SJ306 71 ~ 72 : SJ214 73 : SJ271 74 : SJ267 75 ~ 97 : SJ247 76 : SJ308
 77 ~ 79 ~ 81 : SJ295 78 : SJ273 82 ~ 93 : SJ206 83 : SJ185 84 : SJ241 85 ~ 89 : SJ234 90 ~ 91 : SJ215 92 : SJ179 94 : SJ183 95 : SJ268
 96 : SJ182 98 : SJ230 99 : SJ254 100 : SJ256

第7図 反町遺跡の外來系土器②

くの布留系土器が、反町遺跡からはタタキ甕が出土している。

反町遺跡のタタキ甕は第7図78～81に示した。いずれも長胴を呈すると考えられる。この時期にタタキ甕が残るのは豊内では山城のみで、同地域のタタキ甕も長胴であることから、その系統を引く可能性が高い（吹田 2006）。

布留甕は口縁部が内溝し、端部の処理が不明瞭なもののがほとんどで、新しい様相と考えられる。第9図1・2がやや玉縁状で、やや古相を示すともいえようか。

五頭遺跡の直口縁甕は口縁部が長く多段の粘土積み上げが見られ長胴化している。特徴であるべき端部の処理も不明瞭で、第9図19は若干摘み上げられていてのみである。器形からは古く置くことができない。

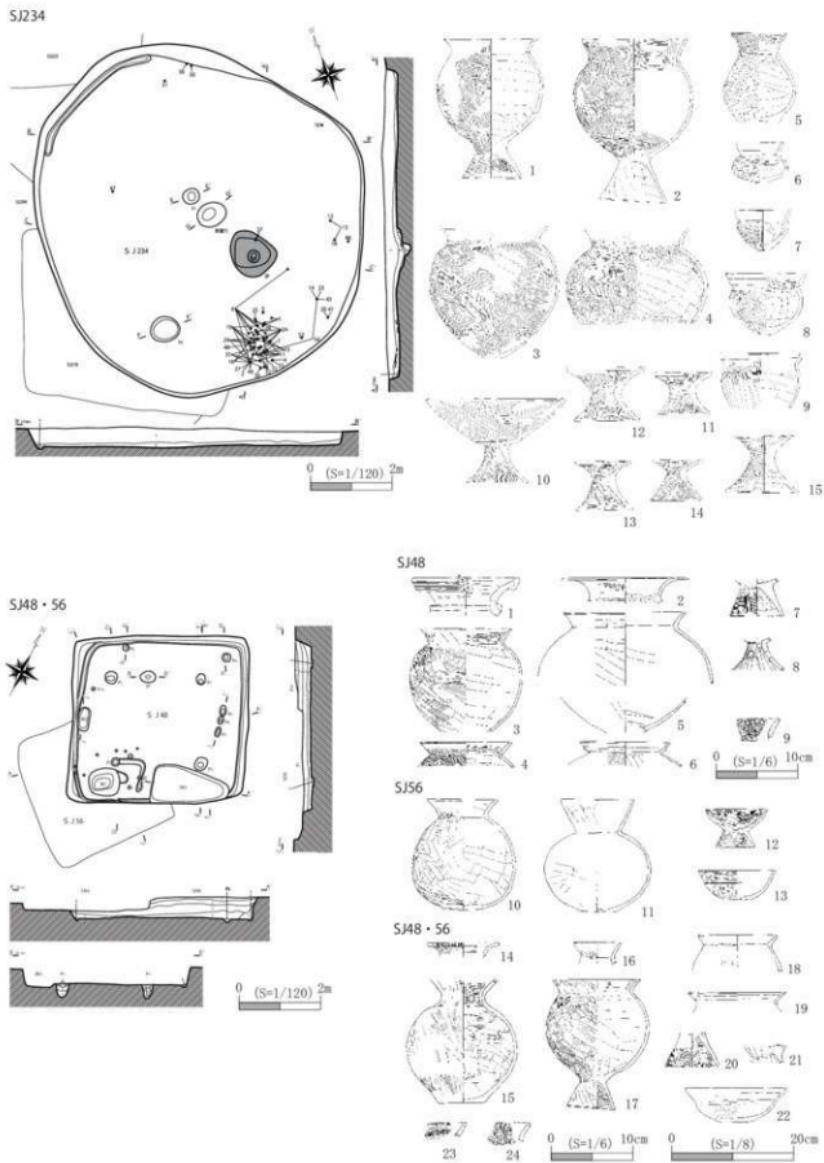
小型丸底土器は在地化しているものとの判別が難し

い。どこまでを外來系とできるかは判然としない。その中で第9図9～11は横磨きが密に施され、非常に軽量である。11は黒色を呈し、搬入品の可能性を感じさせる。

有段口縁、屈折口縁などと称される鉢は、立花実の検討（立花 1992）にあるように、深めで口縁と体部の区分が明瞭なものから、浅めで不明瞭なものへと変化する。

これらの様相から、五頭遺跡の豊内系土器は、青木勘時の大和様相VI（青木 2006）や、杉本厚典の河内28～30期（杉本 2006）、西村歩・池峯龍彦の布留2式（西村・池峯 2006）に相当すると考えられる。

細かな位置づけまでは困難だが、田嶋は先の検討で漆町9群を西村の布留式中段階中相（西村 2008）に当てており、2期後半が並行すると考えられる。



第8図 北陸系住居跡と玉作工房

北陸系土器には、故地での在来系である所謂5の字状口縁は、埼玉県域ではほぼ通常サイズの甕としては認められず、小型の鉢類を中心に認められるのみである。その中で注目されるのが、土師式土器集成に示された甕である（第10図30）。直接の対比は伴出資料がなく確実ではないが、その口縁部の形態から漆町9群に位置づけるのが無理のないところと考えられる。

甕類は千種甕が一定程度認められる。外反する口縁部、上端が突出して直立し、外側に面を持つように仕上げられる端部が特徴である。肩部から上位のものがほとんどだが、第4図10は全体が知られる個体である。平底で無花果形に近い器形で、全体が刷毛目で仕上げられている。故地のものがヘラナデやヘラケズリによる薄甕としての志向を持つものとは異なり、北陸全体でみられる刷毛目平底甕を想起させる調整である。頸部の括れが弱く、口縁と胴部最大径が同一で、器形的には2期後半に該当する。漆町9群か。

5の字状を呈する鉢は、いざれも234号住居跡出土のものである（第7図85～87）。234号住居跡からは、坂本が指摘するように北陸系土器がまとまって出土している（第8図）。これらは球形の体部を意識しつつも、頸部の括れが緩く、2期後半の様相を示す。

合わせて、口縁と脚部がほぼ同大の器台も同住居跡からの出土である（第7図88～90）。筆者は、当初この器台を丹後半島に由来するものと考えたが、それにとどまらず北陸西部全体で認められるものであると多くの方からご指摘いただいた。北陸西部系と認識を改めたい。伴出資料から2期後半に帰属すると考えられる。

また、特徴的な器種である装飾器台、有稜高坏、小型鉢も認められる。装飾器台の模倣である大型器台は故地との隔たりが大きく、古くに諸里知義らが指摘したように、在来土器の枠組みの中で型式論的変化が捉えられる（諸里1986）。2期後半を中心とする。

以上のように、北陸系土器は2期後半を中心に認められると考えて良いだろう。

山陰系土器については、低脚坏、鼓形器台といった特徴的な器種が見られる

鼓形器台、低脚坏は特徴的な形態ではあるが、模倣程度は良くなく、故地のものに見られるようなシャープさを欠いている。低脚坏は松山智弘の小谷2式、高橋浩二の古墳4期までとされており、形態からもその時期と考えていいだろう。前述のように、鼓形器台が帰属するとされるA-1号住居跡の一括性については疑

問が呈されており、低脚坏同様に小谷2式期にはほぼ終焉を迎えるとされており、口縁部の外反が弱く、直線的な点をとり、その時期に置いておきたい。

山陰地方の土器群との並行関係は、高橋の整理によれば漆町9群が小谷2式、高橋の古墳4期とされているため、これらを2期後半に並行するものと考えたい。

また、これらの山陰系土器は、五領遺跡の布留模倣の土器と同様の粘土が用いられており、注目される。

以上のように、2期、3期の反町、五領両遺跡の外来系土器と他地域との比較を行い、併行関係が整理でききた。本来1期からの継続の中での評価が必要だが、本項では2・3期を対象とするため、両期における東海、畿内、北陸との色濃い関係を確認するのに留めたい。

特に前述の画期の可能性がある、2期後半に多く認められる傾向がある点は留意すべきと考えられる。

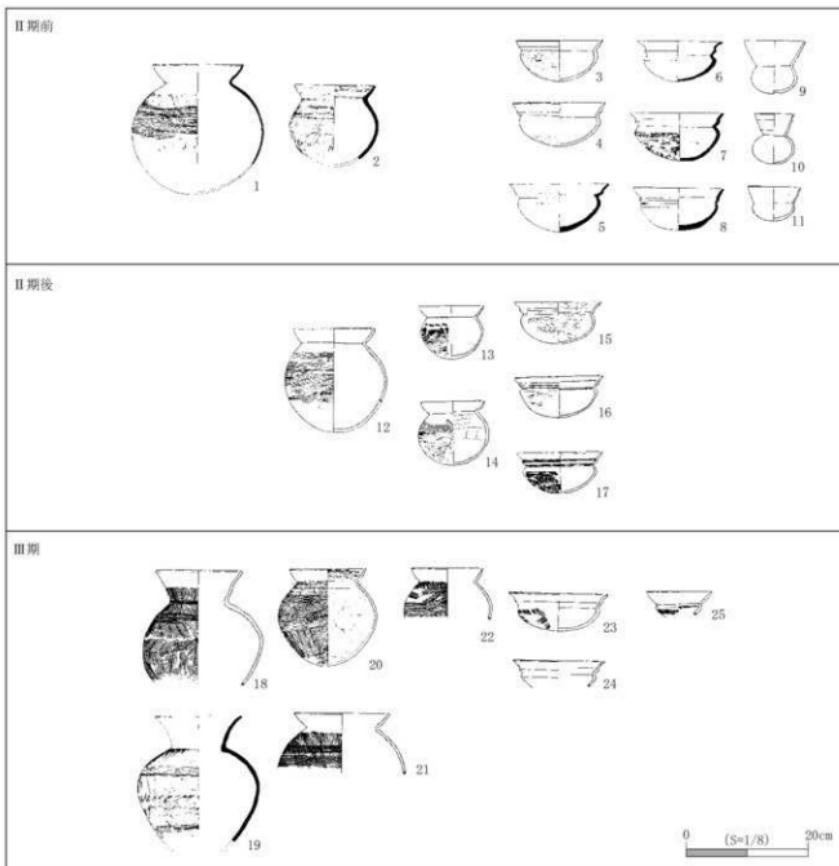
また、これまで外来系土器については、東海系、畿内系が注目されることが多かったが、埼玉県内については小坂延仁が指摘するように、比企地域でも北陸系土器の色合いが強く感じられる（小坂2009）。

かつて羽生市屋敷裏遺跡の土器を巡って、北陸系土器が2・3期においても継続的に展開し、それに加えて山陰系土器が見られる点について指摘した（福田2017）。

その際に、既に2期当初から大型前方後円墳が造られた群馬県域では北陸系土器が見られなくなる様相と対照的であるとした。それは比企地域においても同様である。

反町遺跡の玉作りの技術的譜については確定が困難とされているが（赤熊2018）、仮に北陸からの系譜を意識するのであれば、玉作り工房である第48・56号住居跡（第8図）が帰属する2期後半から3期にかけての時期が、北陸系土器が中心的に認められる時期と重なる点は大いに示唆的である。

また、これまで数回にわたって五領遺跡出土資料について観察、検討を行ってきたが、その外来系土器は、在来系の土器とは異なる粘土が用いられている。畿内系、北陸系といった系統が異なっていても、区別された同様の粘土が用いられているようである。こうした使い分けは、外来系土器の模倣に当たっての特別な意識の存在を示すものとして注目される。



1～9: A31 住 12～17: B86 住 18・21～25: A1 住 20: A13 住 他は土師式土器集成

第9図 五領遺跡の外来系土器①

3 野本将軍塚古墳採集の土器

野本将軍塚古墳からは、古くはその周堀と考えられる箇所から小型器台の出土が金井琢良一によって報告されている。しかし、金井塚はこの土器を墳丘盛土の混入と考えていた。

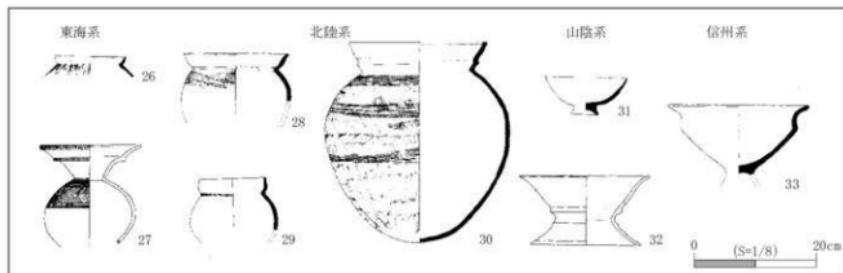
一方、2018年2月に前方部の忠魂碑の傍から採集された土器片がある。

小破片で、風化が進み、判然としない部分も多いが焼成前穿孔の壺底部と考えられる。底径は10.5 cm前後である。調整は底部外周が横方向のヘラナデ、内面

はヘラナデが施されている。穿孔は右回りである。胎土には角閃石、片岩、チャートの可能性がある硬質赤色粒子が認められ、やや砂質が強い。こうした胎土は反町遺跡の集落出土土器、五領遺跡、下道添遺跡の胎土とも異なるため、当初は比企に隣接する地域での生産の可能性も考えていた。

しかし、試みに2期後半の反町遺跡8号方形周溝墓の焼成前底部穿孔壺との比較を行ったところ、両者は調整手法のみならず、器肉の厚さや胎土も共通するところが明らかになった(第3図)。

1で述べたように、野本将軍塚古墳の周辺には古墳



27・31: A1 住 他は土師式土器集成

第10図 五領遺跡の外来系土器②

時代前期の集落ではなく、隣接するような近傍地で葬送儀礼に用いられた土器類が製作された可能性は低い。

先の類似点を重視するならば、反町遺跡で製作された可能性が高い。

仮にそうであるならば、野本將軍塚古墳の被葬者にとって反町遺跡は特別な意味を持つ集落となる。第8号墓との直接の関係は不明だが、先の共通性に一定の意味を見出すのであれば、古墳の築造は2期後半とすることができよう。

また、本年9月6日に前方部の平坦面で縄文土器片を採集した(第3図)。これは盛土構築に際して行われた土砂採取によってもたらされたと考えられる。外面全体に粒の大きな単節L Rの縄文が施され、胎土に石英が含まれている。縄文時代後期、壙之内式の資料と考えられる。ローリング等による器面の風化が認められないため、本来集落等の縄文時代の遺跡に帰属すると考えられる。古墳周辺ではこれまで縄文時代の遺構の存在は知られていないが、西側に隣接する山王裏遺跡からは一定量の縄文後期の土器片が(山本1997)、西裏遺跡からは打製石斧が出土しており(砂生2017)、埴丘東側からも市教委の試掘時に独鉛石が出土したことである。古墳が立地する低台地上に縄文時代の遺跡が存在する可能性が高い。

また、前方部の南端には小規模なカッティングが見られ、盛土の土質が観察できるが、褐色のシルト、あるいは砂質土である。ローム土が主体となる台地土の土とは異なる。

以上の点から、埴丘盛土は西側に隣接する山王裏遺跡がある低台地上からもたらされた可能性が高いと考えられる。

おわりに

以上、野本將軍塚古墳を巡る墳墓、集落、土器について検討した。

その結果、野本將軍塚古墳は反町II-2期後半以降の築造と推定される。本稿では実年代の根拠までは示せなかつたが、4世紀第2四半期以降であるのは確實である。

また、周辺の100軒を優に超える大集落である五領、反町の両遺跡において、ちょうどその時期に畿内、北陸、山陰などの多系統の外来系土器がまとまって出土している。反町遺跡の水晶・碧玉製玉工房もほぼ同時期である。

野本將軍塚古墳の築造と、こうした地域の画期となるような様相がほぼ重なっている。古墳の被葬者の在地社会での役割をよく示していると言えよう。1で述べたように、個々の集落には対応する墓域があり、野本將軍塚古墳はそれらとは全く独立した存在である。その社会的役割と合わせて、地域における被葬者の位置を示すものと考えられる。

では、どのような被葬者像を描けるのか、本シンポジウムにおける野本將軍塚古墳の諸要素の他地域との比較、検討による総合化によってその答えに近づけるものと考えられる。

なお、本稿は1を青木が、その他を福田が担当した。

参考文献

- 青木勘時 2006 「大和地域」『古式土器の年代学』大阪府文化財センター
- 赤熊浩一ほか 2011 『反町遺跡II』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第380集
- 赤熊浩一 2018 「埼玉県における古墳時代前期の玉作り」『研究

- 紀要』32 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
 赤塚次郎 1994『松河戸様式の設定』『松河戸遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第48集
 石坂敏郎ほか 1984『古墳時代土器の研究』古墳時代土器研究会 第一法規
 石坂俊郎 2005a『埼玉県の出現期古墳—そして三ノ耕地遺跡—』『東日本における古墳の出現』六一書房
 石坂俊郎 2005b『五領遺跡出土土器の今昔—埼玉県立歴史資料館所蔵資料の紹介を兼ねて—』『埼玉県立歴史資料館研究紀要』27 埼玉県立歴史資料館
 大村 直 2006『南岩崎遺跡の変遷と市原市域の遺跡群』『南岩崎遺跡』市原市埋蔵文化財センター調査報告書第1集
 大村 直 2009『南中台遺跡・荒久遺跡A地点』市原市埋蔵文化財センター調査報告書第10集
 書上元博 1986『古墳時代前期の土器群について』『新星敷遺跡C区』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第175集
 加藤修司 2000『土器編年案』『研究紀要』21 千葉県文化財センター
 加藤修司 2004『草刈遺跡出土土器編年の検証』『研究紀要』4 印旛郡市文化財センター
 桑岡 潤 2007『白井沼遺跡II』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第328集
 桑岡 潤 2011『荒川流域出土の大甕式土器について』『研究紀要』25 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
 黒澤 浩 2004『五領遺跡出土土器の再検討に向けて—「五領式土器」見直しへの序説—』『明治大学博物館研究報告』9 明治大学博物館
 小坂延仁 2009『埼玉県における前期古墳の初段階と大型古墳の出現』『前期古墳の初段階と大型古墳の出現』東北・関東前方後円墳研究会
 小坂延仁 2014『埼玉県の様相』『東生』3 東日本古墳確立期土器検討会
 埼玉県県民部県史編さん室編 1986『埼玉県古式古墳調査報告書』埼玉県県史編さん室
 埼玉県埋蔵文化財調査事業団編 2015『見えてきた！古墳時代の幕開け—東松山市反町遺跡を中心に—』
 埼玉県立さきたま資料館編 1994『埼玉県古墳詳細分布調査報告書』埼玉県教育委員会
 砂生智江 2017『西浦遺跡III』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第437集
 板本和俊 2015『基調講演3 集落遺跡が語る東松山の3~4世紀の社会』『三角縁神獣鏡と3~4世紀の東松山』東松山市教育委員会
 板本和俊・金子彰男 1986『諏訪山29号墳』『埼玉県古式古墳調査報告書』埼玉県史編さん室
 調査報告書』埼玉県史編さん室
 佐藤幸恵 2012『東松山市高坂古墳群の調査』『第45回遺跡発掘調査報告会発表要旨』埼玉考古学会・埼玉県埋蔵文化財調査事業団・埼玉県立さきたま史跡の博物館
 塩野 博 1984『埼玉県の古式古墳—稻荷山古墳以前の北武藏—』『埼玉県史研究』13 埼玉県
 城倉正祥ほか 2017『墳丘の非破壊調査研究—埼玉県東松山市野本将軍塚古墳の三次元測量・GPR調査—』『デジタル技術を用いた古墳の非破壊調査研究—墳丘のデジタル三次元測量・GPR・横穴式石室・横穴墓の三次元計測を中心—』早稲田大学東アジア都城・シルクロード考古学研究所・早稲田大学文学部考古学コース
 吹田直子 2006『山城地域』『古式土師器の年代学』(財)大阪府文化財センター
 杉本厚典 2006『河内地域』『古式土師器の年代学』(財)大阪府文化財センター
 鈴木孝之 2011『富田後遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第385集
 高橋一夫 1989『前方後方墳出土土器の研究』『研究紀要』6 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
 田嶋明人 1986『漆町遺跡出土土器の編年的考察』『漆町遺跡I』石川県教育委員会
 田嶋明人 2009『古墳確立期土器の広域編年 東日本を対象とした検討(その2)』『石川県埋蔵文化財情報』21 石川県埋蔵文化財センター
 立花 実 1992『東日本の屈曲口縁鉢』『西相模考古』創刊号
 土井邦平 2015『東日本における二重口縁鉢製作技術に関する考察』『考古学雑誌』11
 西川修一 2011『⑤関東』『古墳時代の考古学』1 同成社
 西村 歩・池峯龍彦 2006『和泉地域』『古式土師器の年代学』(財)大阪府文化財センター
 西村 歩 2008『中河内地域の古式土師器研究と諸問題』『邪馬台国時代の根津・河内・和泉と大和』香芝市二上山博物館
 板野和信 1987『下道派遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第67集
 福田 勝・赤熊浩一 2009『反町遺跡I』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第361集
 福田 勝 2012『反町遺跡III』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第393集
 福田 勝 2017『土師器にみる広域交渉と謎の須恵器:古墳時代』『国境の集落』埼玉県埋蔵文化財調査事業団
 古屋紀之 2014『東京都・神奈川県の様相—複合口縁鉢と二重口縁鉢—』『東生』3 東日本古墳確立期土器検討会
 諸里知義 1986『有透穴器台出土地名表』『うつわ』創刊号 国

学院大學第Ⅱ部考古学研究会

山本 祐 1997『山王裏／上川入／西浦／野本氏館跡』埼玉県

埋蔵文化財調査事業団報告書第184集

若狭 徹・深澤牧仁 2005「北関東西部における古墳出現期の

社会」『新潟県における高地性集落の解体と古墳の出現』新

潟県考古学会

渡井英誓 1998「大廓式土器小考—大廓式土器の画期とその展

開ー」『庄内式土器研究XVI』庄内式土器研究会

渡井英誓 1999「大廓式と呼ばれる大型壙」『静岡県考古学研究』

31 静岡県考古学会

図版出典一覧

第1図 (埼玉県埋蔵文化財調査事業団編 2015) より転載・一部改変。

第2図 三ノ耕地遺跡(石坂 2005a)、諏訪山29号墳(埼玉県
県民部県史編さん室編 1986)、山の根古墳(埼玉県立さきた
ま資料館編 1994)、高坂8号墳(佐藤 2012)、反町遺跡第8
号方形周溝墓(福田 2012)、野本将軍塚古墳(城倉ほか
2017) より転載・一部改変。

第3図 野本将軍塚古墳表面採集土器は東松山市教育委員会、
反町遺跡第8号方形周溝墓出土土器は埼玉県文化財収蔵施設
に、借用と写真撮影ならびに掲載を申請し、許可を受けた。

比企と関東の前期古墳鏡

宮内庁 加藤一郎

はじめに

筆者にあたえられた課題は、「比企と東日本の鏡」である。また、『野本將軍塚古墳の時代』というシンポジウムの趣旨からすると、鏡を素材として野本將軍塚古墳をとりまく状況について考察することを期待されているものと思われる。

ただし、ご存知のとおり、野本將軍塚古墳は発掘調査がなされているわけではなく、副葬品として鏡をもつかどうかは不明といわざるをえない。

したがって、鏡から野本將軍塚古墳を語ることは直接的にできないので、その周囲の古墳などにおける鏡の状況から間接的におこなうしかないというのが実情である。

そこで本稿では、まず野本將軍塚古墳周辺（比企地域）における古墳出土鏡の様相を整理し、それが埼玉県や関東地方においてどのように位置づけられるのかという方法で、鏡から野本將軍塚古墳をとりまく状況を語るという筆者にあたえられた役目を果たしたい。

なお、本来であれば東日本にまで範囲をひろげなければあたえられた役目を果たしたことにはならないが、東日本まで対象をひろげて検討することは筆者の能力をこえているので断念した。この点についてはご寛恕願いたい。

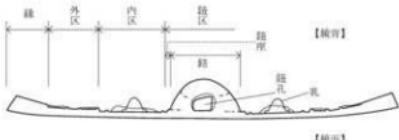
1 前提

論をすすめる前に、本稿の前提となるような定義などについて明確にしておく。

まず、本稿でもちいる比企という地域は、現在の行政区画における比企郡（滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町）に東松山市をくわえた地域をさすものとする。

また、本稿でもちいる前期古墳鏡とは、中国鏡や前期倭鏡といったおもに前期古墳から出土する鏡をさす。したがって、例はすくないが、中期古墳や後期古墳から出土したものも含まれる。

なお、古墳時代は前期、中期、後期という3段階に区分されるものと考えるが、筆者の考える古墳時代前



第1図 鏡の各部名称

期とは奈良県著墓古墳が築造された頃から河内平野に王墓（上石津ミサンザイ古墳）が築造されるようになる前までの時期をさす。

一般的に、河内平野に王墓が築造される嚆矢として想定されるのは津堂城山古墳であることが多いものの、筆者はその規模から判断して津堂城山古墳を王墓とはみなさない。その次の段階に位置づけられる上石津ミサンザイ古墳が河内平野に築造された最初の王墓であり、この築造をもって古墳時代中期とみます。

なお、筆者の考える古墳時代前期は、あえていえば3世紀中頃から5世紀前葉の期間をさす。

ちなみに、筆者の考える古墳時代後期は、古式群集墳（和田 1992）の出現から前方後円墳築造の終焉までであり、前期と後期のあいだが中期となる。須恵器でいえば古墳時代中期が初期須恵器段階～TK208型式段階、後期がTK23・47～TK209型式段階となる。

なお、筆者は倭鏡について前期倭鏡、中期倭鏡、後期倭鏡の3段階に区分するが、この前期、中期、後期は筆者の考える古墳時代の時期区分と一致する。

また、本稿でもちいる鏡の部位名称については、第1図のとおりである。

以下では、これらの前提を踏まえて論をすすめる。

2 比企の前期古墳鏡

2-1 概要

ここではまず、比企地域における前期古墳鏡を概観しておく。

比企地域の前期古墳鏡で特筆されるのは、やはり東松山市高坂古墳群から出土した船載三角縁神獸鏡である（第2図1・5）。この鏡は「三角縁陳氏作四神二獸鏡」とされる形式のもので、面径は22 cm（佐



第2図 比企地域出土の前期古墳鏡の写真・断面図

1・5:高坂古墳群 2・6:高坂8号墳 3・7:反町道路 4・8:大木前道路

藤 2017、p.128)、重さは 1,053g である (永嶋 2017、p.150)。車崎正彦によれば、この鏡は小林行雄による神獸像配置分類 (小林 1976) の配置 H、岸本直文による神獸像の表現分類 (岸本 1989) の表現⑧に該当し、表現⑧のなかでも古相に位置づけられるという (車崎 2017、p.167)。

また、筆者が作成した断面図から判断するかぎり (第 2 図)、その断面形状は岩本崇による分類 (岩本 2008) の外区 2 もしくは 4 式、鋤 a 式、乳 i もしくは ii 式で、B2 群もしくは G 群に位置づけることが可能と考える。

車崎によれば、本鏡は岩本が B2 群に位置づける鏡の一部 (三角縁神獸鏡目録 61 鏡など) や G 群に位置づける鏡の一部 (三角神獸鏡目録 82 鏡など) と銘文の共通性が高いようである。のことと、上述した断面形状の位置づけをあわせて考えれば、本鏡は岩本による断面形状の B2 群と G 群をつなぐ資料として評価することが可能であろう。

岩本の位置づけによれば、どちらの鏡群も 4 段階に区分される舶載三角縁神獸鏡の第 2 段階に位置づけられるようであり (岩本 2008、pp.38-39)、本鏡も同じく第 2 段階に位置づけられよう。したがって、本鏡の製作時期は 3 世紀中頃と考えられる。

次に取りあげるのは、三角縁神獸鏡出土地点に隣接する東松山市高坂 8 号墳から出土した捩紋鏡である (第 2 図 2・6)。この倭鏡は面径 7.9 cm、重さ 71g で、下垣仁志による捩紋鏡の分類の C 系と D 系の折衷的な様相を示す (下垣 2016、p.30)。本鏡の製作時期は下垣による前期倭鏡の製作段階の中段階 (下垣 2011、p.57) に位置づけられ、4 世紀中頃に製作されたものと考える。

なお、高坂 8 号墳は前方後方墳で、本鏡のほかに水晶製管玉、緑色凝灰岩製管玉、鉢が出土している。製作時期は 4 世紀中頃～後半に位置づけられよう。

また、東松山市内では古墳からではないが反町遺跡からも倭鏡が出土している (第 2 図 3・7)。この倭鏡は連弧紋鏡に分類されるもので、面径は 7.4 cm、重さはわずかに欠損部分があるが 27g である。内区主像には六つの弧紋を連ね、その隙間に珠点が一つずつほどこされている。それぞれの珠点の周囲には放射状に二つの短い線がみられる。

連弧紋倭鏡を分析した清水康二の成果によれば (清水 1994)、本鏡は B1 式 (花紋間 : b 類、紋様帶 : S I 類) に位置づけられる。本鏡に類似する資料は、大阪

府御旅山古墳や福岡県沖ノ島 16 号遺跡などから出土している。

本鏡が出土した反町遺跡は、五頭遺跡とならぶ古墳時代前期の大規模集落であり、多くの外来系土器 (畿内、東海、尾張、北陸、丹後、山陰、吉備) が確認されるとともに、水晶・緑色凝灰岩・瑪瑙を原材料とする玉つくりのおこなわれていたことが確認されている (赤熊 2015 など)。本鏡は住居跡に直接ともなう出土状況ではないようであるが (赤熊編 2011)、反町遺跡が存続中に「廃棄」されたものとみてよいであろう。

本鏡の製作時期は、下垣による前期倭鏡の製作段階の中段階頃 (下垣 2011、p.57) に位置づけられ、4 世紀中頃に製作されたものと考える。

また、東松山市内ではこのほかに柏崎小原古墳群において珠紋鏡列状系 (岩本 2014、pp.137-138) に分類される鏡が確認されている。面径 6.1 cm と小さいが、前方後方墳である天神山古墳からの出土である可能性も指摘されている。位置的には五頭遺跡や下道添遺跡の近隣に位置しており、その関係も注意される。珠紋鏡列状系の製作時期を考究することは難しいが、珠紋の形状が扁平で、魏晋鏡に類似することを考えると、前期倭鏡の古段階までさかのぼる可能性もある。

東松山市以外の比企地域から出土した前期古墳鏡としては、嵐山町大木前遺跡から出土した倭鏡片がある (第 2 図 4・8)。この鋤を含む倭鏡片は 9 世紀後半の鍛冶工房と考えられる住居跡から出土したもので、その詳細や類例についての大谷徹が詳しく述べている (大谷 2001)。

本鏡は、獸像が鳥頭四獸鏡系 (下垣 2011、pp.43-45) にみられるものに類似し、神像は舶載斜縁神獸鏡にみられる脇侍を模倣したものと筆者は考える。舶載斜縁神獸鏡からの影響がうかがえることは大谷も指摘しているところであるが (大谷 2001、p.171)、倭鏡生産において斜縁神獸鏡の影響が多くみられるようになるのは前期倭鏡中段階からであり、本鏡はそのなかでも獸像面部の表現などが古相をとどめているようにみえる。本鏡の製作時期は前期倭鏡の中段階古相であり、4 世紀前半～中頃に位置づけられよう。

なお、本鏡を二神二獸鏡 I 系に帰属させる意見もあるが (下垣 2018、p.203 など)、筆者はその立場をとらない。

本鏡はすでにふれたように 9 世紀後半の鍛冶工房から出土しているわけであるが、製作後どのような履歴をたどって廃棄にいたったのかは不明である。

ただし、故意に割った様子ではないことから、古墳副葬後に土圧などで割れてしまったことが考えられる。嵐山町という立地からみて、近隣にそれほど前期古墳が所在していたとは考えられないことから、一連の台地上に位置する東松山市域などの古墳において不時発見されたものが鏃つぶされず、大事に保管されていたのかもしれない。

出土した住居跡が鍛冶工房ということであり、大谷も同様の指摘をするように（大谷 2001、p. 173）、祖先観や職掌に対する意識の付与されたものであった可能性がある。

2-2 製作時期と流入時期

比企地域出土の前期古墳鏡について、その製作時期をまとめておくと、高坂古墳群の三角縁神獸鏡が古墳時代前期前葉と古く、これに柏崎小原古墳群の珠紋鏡列状系が続く可能性がある。

次の古墳時代前期中葉（前期倭鏡中段階）には、高坂8号墳の振紋鏡、反町遺跡の連弧紋鏡、大木前遺跡の倭鏡片が帰属すると考える。

このように比企地域出土の前期古墳鏡の製作時期については、少なくとも二時期に区分することが可能である。前期古墳鏡は、倭王權が入手・製作後、すみやかに配付することが基本であったとされており（下垣 2011、p. 139など）、そうであるとすれば比企地域、さらにいえば東松山市域には前期古墳鏡が複数回にわたりて流入していたものと考えられる。

したがって、東松山市域、なかでも高坂古墳群の造営母体となった地域集団には、倭王權から複数回にわたりて前期古墳鏡が配付されていたことが推測される。

3 埼玉県の前期古墳鏡

3-1 前期古墳鏡出土地の立地

上では比企地域における前期古墳鏡をみてきたが、その出土地は基本的に台地上に立地していることがわかる（第3図）。そのような視点で、比企地域以外の埼玉県内における前期古墳鏡の出土地をみると、やはり基本的に台地上において確認されていることがわかる。また、分布の中心は東松山市域を中心とする比企地域にあることも明らかであろう。

なお、その際、低地に位置する加須市宮西塚古墳鏡と行田市若王子古墳群鏡の評価が問題となるが、これ

らについては伝資料であり、不確定要素があるため、ここでは検討対象から除外しておく。

また、さらにはいえば、埼玉県内における前期古墳鏡の出土地は、長坂聖天塚古墳と前組羽根倉第2号方形周溝墓を利根川水系として理解できる可能性がある以外は、基本的に荒川水系に面した台地の縁辺に立地していることがわかる。

3-2 同型鏡群、中期倭鏡、後期倭鏡の出土地との対比

では、埼玉県内における鏡出土地の立地は、その後どのように変化するのであろうか。

それを示したのが第4図である。第4図をみて明らかのように、古墳時代中期以降の埼玉県内における鏡出土地の立地は、引き続き台地上で確認されつつ、低地でも多くの確認例のあることがわかる。

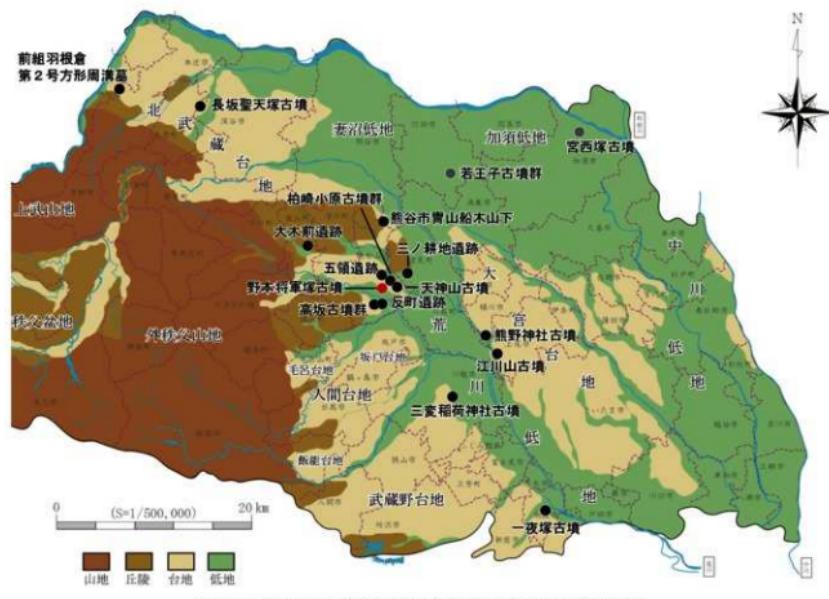
また、荒川水系だけでなく、元荒川水系や利根川水系と考えられる立地においても、鏡の出土が確認されている。

その点において注目されるのは、同型鏡群や後期倭鏡が確認されている埼玉古墳群の立地である。埼玉古墳群の立地は、荒川水系、元荒川水系、利根川水系の中間地にあたり、低地であることからみて自然流路やその人為的な付け替えによって、いずれの水系にもアクセス可能という要衝的な位置として認識することができる。

これに関連して注意されるのは、城倉正祥が埴輪の分析から比企地域と埼玉古墳群との関係を指摘していることである。城倉によれば、埼玉古墳群への埴輪供給にあたっては生出塚窯が拠点生産地として安定的な供給元として存在するものの、比企地域の衛生生産地からも大型品などが断続的に供給されるような関係であったという。また、城倉は埼玉古墳群における埴輪の系譜が、東松山市に所在する雷電山古墳の埴輪にあることを指摘している（城倉 2011、pp. 69-70-91）。

このような埴輪の動向は、比企地域を中心とする前期古墳鏡の分布が、古墳時代後期になると埼玉古墳群周辺の低地へと拡大する様子と同調することを指摘できる。

このように埼玉古墳群における埴輪の出自を比企地域にもとめる城倉の指摘は（城倉 2011、p. 91）、鏡からも裏づけられる。これらのことを踏まえると、埼玉古墳群造営の母体となった集団の出自も、埴輪と同様に比企地域にもとめるのが妥当であろう。



第3図 埼玉県内における前期古墳鏡の出土土地と関連遺跡の分布



第4図 埼玉県内における同型鏡群・中期倭鏡・後期倭鏡の出土地の分布

また、古墳時代をつうじて鏡の出土量が圧倒的に多い群馬県の多くの地域が利根川水系であることを考えると、このような古墳時代後期の埼玉県内における鏡出土地の変化やそれと同調すると考えられる埼玉古墳群の造営は、群馬県城すなわち利根川水系を媒介とするネットワークと無関係ではないであろう。

4 関東の前期古墳鏡

ここまで、埼玉県における前期古墳鏡出土地の立地についてみてきたが、以下ではそれが関東地方においてどのように位置づけられるか、という点を確認しておきたい。

関東地方における魏晋鏡（三角縁神獸鏡など）については、車崎がまとめているとおり（[車崎 2017、pp. 172-173](#)）、やはり群馬県の出土量が圧倒的に多いが、各県からもまんべんなく出土している。

魏晋鏡の前段階の舶載鏡である後漢鏡についても、埼玉県内では確認されていないものの、基本的には各县からまんべんなく出土しているとみてよい状況である。

その際に問題となるのは、出土する後漢鏡がどのタイミングで関東地方へ流入したのかという点である。

千葉県では木更津市の高部30号墳や32号墳のように、古墳時代初頭の墳丘墓的な前方後方墳において後漢鏡が確認されているものの、群馬県では今のところ似たような事例は確認されておらず、もう少し時期の新しい前方後円墳などからの出土が確認されているのみである。

今後、このような状況が新出資料によって覆される可能性もあり、古墳時代初頭の状況については保留とせざるをえない。

なお、魏晋鏡のなかでも後出する西晋代の鏡については、車崎が指摘するように群馬県からの出土例がない（[車崎 2017、p. 173](#)）。関東地方でもほかの県では出土していることから、これには何らかの要因があるものと考えられる。

西晋鏡の製作年代については、3世紀第4四半期とする説があるが（[岩本 2017、p. 75](#)）、副葬時期をみると5世紀を前後する時期まで下降するものが多く、流入・保有・副葬にいたる履歴には不明瞭な点が多いのも西晋鏡の特徴といえる。

群馬県から西晋鏡が出土していない背景には、この5世紀を前後する頃の倭王権との関係が背景にあるの

かもしれない。

関東地方における前期倭鏡については、車崎が指摘するように大型鏡の欠如という特徴をあげることができる（[車崎 2017、p. 173](#)）。前期倭鏡の面径の区分は、おおむね大型鏡が20cm以上、中型鏡が20~14cm、小型鏡が14cm以下とすることが通常であり（[下垣 2011、p. 114](#)）、関東地方における大型鏡は埼玉県長坂聖天塚古墳出土の方格規矩四神鏡系倭鏡（[第5図1・5](#)）のみである。

長坂聖天塚古墳は、美里町に所在する直径34mの円墳であるが、当該地域は利根川水系としてとらえることが可能であり、本来的には群馬県域の動向とあわせて評価する必要のある資料といえる。

また、関東地方における前期倭鏡の中型鏡もそれほど出土例があるわけではなく、伝資料をのぞくと茨城県美浦村弁天社古墳鏡（方格規矩四神鏡系倭鏡）、千葉県成田市下方丸塚古墳鏡（竜龍鏡系）をあげる程度であり、非常に少ない。

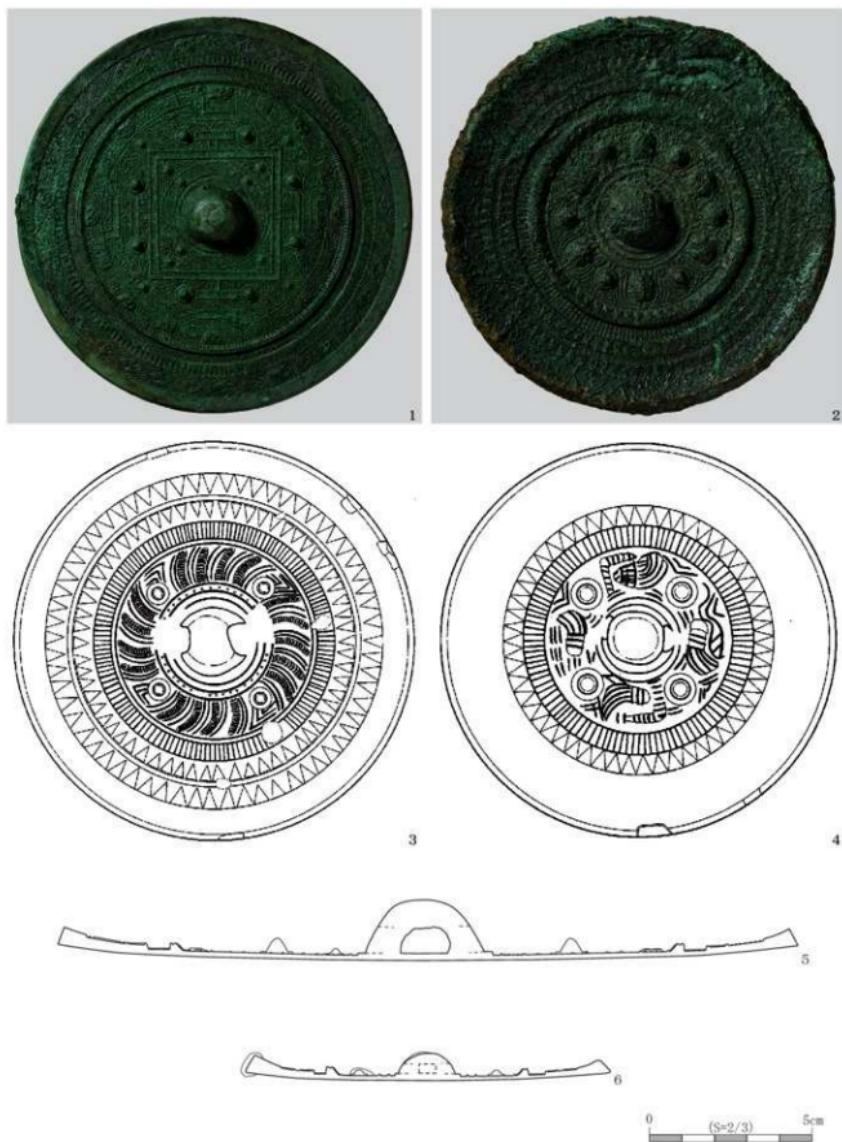
古墳時代前期においては、三角縁神獸鏡は面数の多寡、倭鏡は面径の大小を指標として身分的の序列を明示化する鏡の配付システムを採用していたと考えられることから（[下垣 2011、p. 168](#)など）、やはり関東地方は西方諸地域にくらべて倭王権との緊密さは古墳時代前期をつうじて劣っていたといわざるをえない。

なお、関東地方として一括してあつかかってしまったが、前期古墳鏡の様相から大局的に判断すると、東京湾に面した地域や東京湾に注ぐ荒川（入間川）水系の各地域の動向は、断片的ではあるものの、西晋鏡が5世紀頃に副葬されることが多いなど、比較的似ている印象をうける（ただし、千葉県手古塚古墳の事例が問題となる）。

その一方で、鹿島灘沿岸地域（茨城県）では、日下ヶ塚古墳（常陸鏡塚古墳）のように、配付された西晋鏡が比較的すみやかに副葬されている印象があり、倭王権との関係性の差異がうかがえる。この点については、太平洋を媒介とした倭王権や東海地域との関連が推測でき、埴輪の展開などともかかわってくる問題かと思われる。

また、西晋鏡が今のところ確認されていない利根川水系の群馬県は別の論理を考える必要があるかもしれない。

最後に、超長期保有鏡の事例が関東以北にわたって存在するという下垣仁志の指摘を紹介しておきたい。



第5図 埼玉県出土の前期倭鏡の写真・図面

1・5:長板型天塚古墳(方格規矩四神鏡系) 2・6:長板型天塚古墳(神頃鏡系)

3:江川山古墳(振紋鏡系) 4:江川山古墳

下垣によれば、宮城県石巻市新田東遺跡、埼玉県嵐山町大木前遺跡、千葉県千葉市下田遺跡などにおいて、前期倭鏡が律令期の堅穴住居から出土しているという（下垣 2018, p. 202）。こうした超長期保有鏡が地域的に偏在する事例は、下垣のいうように長期保有を終了させる社会の必要性が他地域よりも低かったことを示すものといえるが、それと同時に東京湾を媒介としてつながる関東の諸地域と倭王権の北方領域との水上交通による結びつきを示唆する可能性もある。

筆者があらためていうまでもないが、鏡からみても古墳時代における河川や海を利用した水上交通の重要性は明らかといえる。

おわりに

以上、野本将軍塚古墳を評価するために、比企地域の前期古墳鏡を概観したうえで、その様相を埼玉県という枠組みで位置づけ、さらに関東地方という枠組みで思考を重ねてきた。

関東地方という枠組みでの考察は、筆者の力不足により、ありきたりな結論しか導き出せなかつた。しかし、埼玉県内における動向では、古墳時代中期、後期も含めて考えることにより、比企地域と埼玉古墳群の関係、すなわち埼玉古墳群の造営母体となった集団が比企地域に由来する可能性を示すことができたのは筆者にとって収穫であった。

また、比企地域には前期古墳鏡の流入が複数回あったようであり、倭王権から継続的に重要視された地域であったことがわかる。

したがって、東松山市域において、まだ舶載三角縁神獸鏡の新相のものや仿製三角縁神獸鏡が確認されていないこと、前期倭鏡中段階のなかでも新しく位置づけられるものが確認されていないことなどを踏まえると、東松山市域にこれらの鏡が流入していたとしても不思議ではない。

そして、墳丘が後円部3段、前方部2段の定型化した前方後円墳として位置づけられ、当地域における規模の傑出度を踏まえれば、そうした鏡が野本将軍塚古墳に副葬された可能性も否定はできないだろう。

謝辞

本稿の執筆にあたっては、以下の方々、機関からご高配賜った。末筆ながら記して謝意を表したい（五十音順、敬称略）。

池田匡彦・近江 哲・佐藤幸恵・中沢良一・野中 仁・宮島秀夫・矢口翔馬・埼玉県立さきたま史跡の博物館・東松山市埋蔵文化財センター・美里町教育委員会。

引用文献

- 青木 弘 2015『古墳』『見えてきた!! 古墳時代の幕開け一東松山市反町遺跡を中心に』埼玉県埋蔵文化財調査事業団、pp. 15-22
- 赤熊浩一編 2011『反町遺跡II』埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 赤熊浩一 2015『反町遺跡と古墳時代の幕開け』『見えてきた!! 古墳時代の幕開け一東松山市反町遺跡を中心に』埼玉県埋蔵文化財調査事業団、pp. 39-40
- 岩本 崇 2008『三角縁神獸鏡の生産とその展開』『考古学雑誌』92-3、日本考古学会、pp. 1-51
- 岩本 崇 2014『銅鏡副葬と山陰の後・終末期古墳一文堂古墳出土鏡の年代的・地域的位置の検討一』『文堂古墳』大手前大学史学研究所・香美町教育委員会、pp. 135-161
- 岩本 崇 2017『西晋鏡と古墳時代前期の層年代一島根県古城山古墳の鏡と土器をめぐって一』『島根考古学会誌』34、島根考古学会、pp. 63-78
- 大谷 徹 2001『大木前遺跡出土の古墳時代の鏡について』『大木前 / 小栗北 / 小栗 / 日向』埼玉県埋蔵文化財調査事業団、pp. 170-174
- 岸本直文 1989『三角縁神獸鏡製作の工人群』『史林』72-5、史学研究会、pp. 1-43
- 車崎正彦 1990『江川山の鏡一古墳出土鏡をめぐって一』『上尾市史調査概報』創刊号、上尾市教育委員会、pp. 25-45
- 車崎正彦 2017『東松山市の三角縁神獸鏡』『三角縁神獸鏡と3～4世紀の東松山』六一書房、pp. 163-174
- 小林行雄 1976『三角縁神獸鏡の研究—型式分類編一』『古墳文化論考』平凡社、pp. 303-377（初出は1971年）
- 佐藤幸恵 2017『東松山市で三角縁神獸鏡が発見されたことについて』『三角縁神獸鏡と3～4世紀の東松山』六一書房、pp. 123-132
- 清水康二 1994『鐵製内行花文鏡類の編年一鐵製鏡の基礎研究I一』『樋原考古学研究所論集』11、吉川弘文館、pp. 447-503
- 下垣仁志 2011『古墳時代の王権構造』吉川弘文館
- 下垣仁志 2016『日本列島出土鏡集成』同成社
- 下垣仁志 2018『古墳時代の国家形成』吉川弘文館
- 城倉正祥 2011『北武藏の埴輪生産と埼玉古墳群』奈良文化財研究所
- 永嶋正春 2017『三角縁陳氏作四神二獸鏡のX線による調査』『三角縁神獸鏡と3～4世紀の東松山』六一書房、pp. 143-157

和田晴吾 1992 「群集墳と終末期古墳」『新版 古代の日本』第

5巻、角川書店、pp. 325-350

図表出典一覧

第1図 筆者作成。

第2図 筆者撮影・作成〔4・8は埼玉県教育委員会蔵、それ
以外は東松山市教育委員会蔵〕。

第3図 〔青木 2015〕 p.19 第2図を改変して作成。

第4図 〔青木 2015〕 p.19 第2図を改変して作成。

第5図 1・2・5・6：筆者撮影・作成〔美里町教育委員会
蔵〕、3・4：〔率崎 1990〕 p.30 第3図より転載。

第2部

東日本各地における前期古墳の諸相

愛知県・静岡県の前期古墳（鈴木一有）

山梨県の前期古墳（小林健二）

古墳時代前期の地域開発と古墳の被葬者像
—上毛野と北武藏の比較を通じて—（若狭　徹）

東京都・神奈川県の前期古墳（伝田郁夫）

千葉県域の前期古墳と集落・土器群の動向（田中　裕）

霞ヶ浦沿岸とその周辺の前期古墳（滝沢　誠）

東アジア都城・シルクロード考古学研究所の軌跡

本研究所は、コラム 1 に記載した 3 つの課題に基づいて調査研究活動を進めています。デジタル技術を用いた遺跡・遺構の非破壊調査、あるいは遺物の三次元計測・定量的分析に力を入れて、国内外で調査研究を蓄積し、その成果を報告書や論集の刊行、シンポジウムの開催という形で公表しています。東アジア、シルクロードにおける都城・寺院・墳墓を研究対象とし、国際的・学際的・多角的な歴史の考究を目指しています。

フィールド調査と成果報告

※短期調査、総絞調査、遺物調査などは省略。2018 年 12 月現在までの調査記録を記載。

- ①千葉県芝山町高田 2 号墳の測量・GPR（1 次）調査（2011.8.5 ~ 8.30）
 - 「千葉県芝山町高田 2 号墳の測量調査」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』57
- ②千葉県芝山町高田 2 号墳の発掘（2 次）調査（2012.2.20 ~ 4.2）
 - 「千葉県芝山町高田 2 号墳の発掘（第 2 次）調査」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』58
- ③千葉県横浜光町殿塚・姫塚古墳の測量・GPR 調査（2012.7.26 ~ 9.19）
 - 「千葉県横浜光町殿塚・姫塚古墳の測量・GPR 調査」『古代』132
- ④千葉県芝山町高田 2 号墳の発掘（3・4 次）調査（2013.8.12 ~ 8.30）
 - 「千葉県芝山町高田 2 号墳の発掘（第 3・4 次）調査」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』59
- ⑤千葉県栄町龍角寺の測量・GPR（1・2 次）調査（2014.2.24 ~ 3.19 / 4.23 ~ 4.30）
 - 「下総龍角寺の測量・GPR（II 期 1・2 次）調査とその意義」『仏教文明の転回と表現』勉誠社
- ⑥千葉県栄町龍角寺 50 号墳の測量・GPR 調査（2014.12.13 ~ 12.27）
 - 「千葉県栄町龍角寺 50 号墳のデジタル三次元測量・GPR 調査」『Waseda Rilas Journal』3
- ⑦千葉県栄町龍角寺の発掘（3 次）調査（2015.2.23 ~ 3.27）
 - 「下総龍角寺の発掘（II 期 3 次）調査—遺構編一」『プロジェクト研究』12
 - 「下総龍角寺（II 期 3 次調査 出土の博仏」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』62
- ⑧キルギス共和国アク・ベシム遺跡の発掘調査（2015.10.20 ~ 11.8）
 - 「キルギス共和国アク・ベシム遺跡の発掘（2015 秋期）調査」『Waseda Rilas Journal』4
 - 「キルギス共和国アク・ベシム遺跡の発掘調査出土遺物の研究—土器・壇・杜懐宝福一」『Waseda Rilas Journal』5
 - 「キルギス共和国アク・ベシム遺跡の発掘調査出土遺物の研究—土器・瓦編一」『Waseda Rilas Journal』6
- ⑨千葉県山武市山室姫塚古墳の測量・GPR 調査（2016.2.22 ~ 3.24）
 - 『山室姫塚古墳の研究』（調査研究報告 第 1 冊）
- ⑩埼玉県東松山市野本將軍塚古墳の測量・GPR 調査（2017.2.27 ~ 3.25）
 - 『デジタル技術を用いた古墳の非破壊調査研究』（調査研究報告 第 4 冊）
- ⑪群馬県藤岡市七胸山古墳の測量・GPR 調査（2018.2.26 ~ 3.25）
- ⑫キルギス共和国アク・ベシム遺跡の測量・GPR 調査（2018.10.25 ~ 11.8）
 - シンポジウムの開催
- ⑬『3D 考古学の挑戦—考古遺物・遺構の三次元計測における研究の現状と課題—』（2016.10.16 ~ 10.17）
- ⑭『アジアの古代都市・都城の比較考古学』（2017.3.22）
- ⑮『3D 考古学の再挑戦—遺跡・遺構の非破壊調査研究—』（2017.10.21 ~ 10.22）
- 調査研究報告・研究論集シリーズ
- ⑯『山室姫塚古墳の研究』（2016.7）（調査研究報告第 1 冊）
- ⑰『中国都城・シルクロード都市遺跡の考古学的研究』（2017.3）（調査研究報告第 2 冊）
- ⑱『殿塚・姫塚古墳の研究』（2017.3）（調査研究報告第 3 冊）
- ⑲『デジタル技術を用いた古墳の非破壊調査研究』（2017.10）（調査研究報告第 4 冊）
- ⑳『野本將軍塚古墳と東国の前期古墳』（2018.12）（研究論集第 1 冊）

愛知県・静岡県の前期古墳

浜松市文化財課 鈴木一有

はじめに

本稿は、愛知県と静岡県の前期古墳について、その諸属性に注目し、首長墓と地域統合の推移のあり様を描き出すことを目的とする。対象とする両県は、古代の地域区分における尾張、三河、遠江、駿河、伊豆の5国に相当する。東西250km、南北100km以上にわたるこの地域では、伊勢湾から三河湾へ続く内湾地域と、遠州灘から駿河湾と続く太平洋沿岸の諸地域が連なり、河川流域ごとに小地域が林立する特性が強い（第1図）。

河川流域という地理的要因から区分しうる小地域ごとに前期古墳が構築されている。どの程度の地域を地理的なまとまりとして捉えるかは、様々な考えがあろうが、本稿では、古代の郡の領域をひとつのがかりとしてみておきたい。山間部や半島先端部などの地域を除くと、当地域の主要交通路上には、およそ35程度の郡が存在したことが知られている。もちろん郡の大小はあるが、おおよその小地域の数をつかむ上では参考になるだろう。

当地域の前期古墳は、これら小地域内の統合を象徴するような分布のありかたを示している。また、後述するように、そのうち、何基かの古墳は小地域を超えた範囲に影響力をもちえた古墳被葬者が想定できる大型のものが知られている。

1 前期古墳の推移

近年、古墳時代前期をめぐる時間軸はより精緻になり、それぞれの段階に暦年代をあてはめる試みも進んでいる。研究進展の牽引役となっているのが土師器の編年研究であり、古墳の副葬品や埴輪の編年研究も資料の充実とともに、高精度の議論が進められている。愛知県内における土師器の編年研究は、集落出土資料をもとにして検討が深められている。とくに、注目できるのは、赤塚次郎氏によって1990年代に打ち出された愛知県西部地域（尾張）の編年大綱であり（赤塚1990・1994・1997）、その成果は現在においても援用が可能である。当地域における古墳時代前期に並行

する土器様式としては廻間様式および松河戸様式があり、近隣地の愛知県東部域（三河）や静岡県の土師器編年研究においても、時間軸のものさしとしての有効性が認められる（早野2011）。

前期古墳の推移については、三角縁神獸鏡をはじめとする個々の副葬品や埴輪の編年研究が行われ、全国的な視野から組合せ関係の新古の整理が進んでいる。現状で最も有効とみられるのが、中国四国前方後円墳研究会で議論された、前期古墳を5段階に区分するものである（岩本2018／以下、中四研編年とする）。また、1987年に公表された和田晴吾氏による古墳編年（和田1987／以下、和田編年とする）は、多くの研究者に支持されており、和田編年を基礎にした前方後円墳集成編年（広瀬1991／のち講座編年に拡大／広瀬・和田編2011）も広く知られている。編年の問題については本稿では詳しく踏み込まないが、ここでは概ね前期古墳を前半と後半に分け、それぞれ古相と新相に分ける4時期区分の時間軸を採用しておきたい。この区分案は結果的に和田編年と同等のものであるが、詳細の理解については、中四研編年と近いものといえる。参考までに、和田編年と中四研編年のおおよその対応関係を示しておこう。和田一期：中四研I期、和田二期：中四研II・III期、和田三期：中四研IV期、和田四期：中四研V期。なお、三角縁神獸鏡副葬以前の庄内式期（廻間II式期）に相当する段階は弥生時代終末期として捉える。また、和田五期（中四研VI期）は中期初頭とし、前期としては取り扱わない。

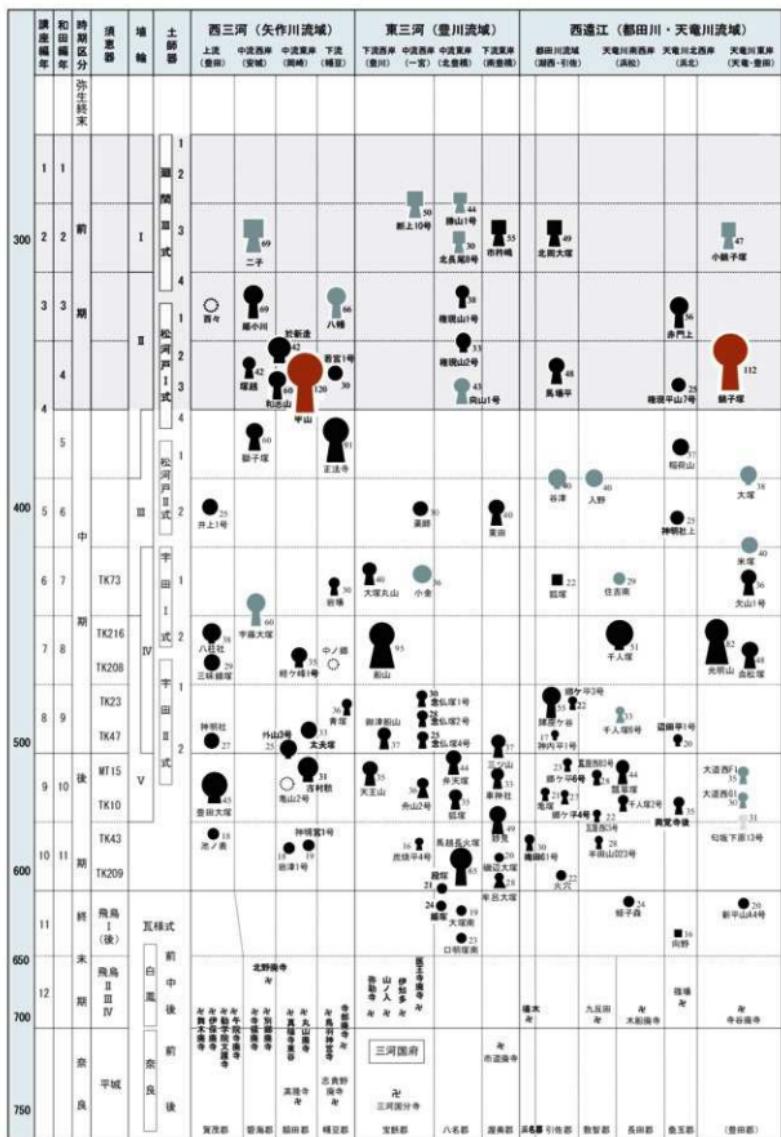


第1図 東海地方の主要前期古墳

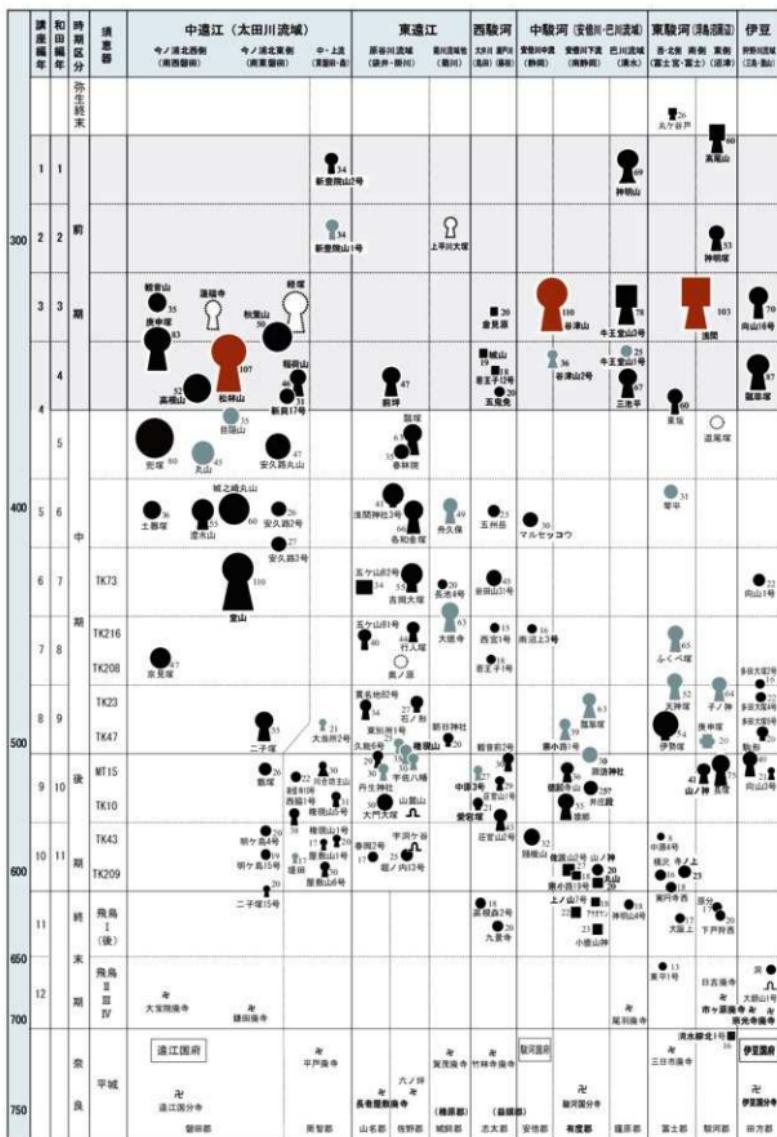
調査編年	和田編年	時期区分	須惠器	北尾張（木曾川左岸域）		南尾張（庄内川下流域・あゆち島沿岸）		あゆち島東岸 (名古屋北側)	あゆち島西岸 (名古屋北側)
				木曾川中流域 (大山) (一宮・江南)	木曾川下流域 (一宮・稻沢) (海部・津島)	庄内川東岸 (名古屋北側)	庄内川右岸 (名古屋北側)		
		弥生終末			■ 40 西上佐			■ 25 田間	
1	1			■ 58 白山号					
300	2	前 期		■ 47 東之宮	● 25 光津社	■ 65 高御堂			
	3	3	甲斐麻 半坂室	● 29 二ツ寺神明社	● 15 尾張芦神社	● 28 白鳥塚			
	4		● 39 淨音寺 黄塚	● 123 中社	● 64 南社	● 30 守山白山	● 40 富士社	● 70 八幡 八坂八坂社	● 45 史塚
	5		● 30 やまと 70		● 45 出川大塚	● 42 出川大塚	● 30 泰山		
400	5	6	中	● 70 守伊勢御塚	● 30 野見神社	● 46 諸木之子	● 40 オセンゲ	● 30 馬頭神明社	
	6	7	TK73	● 95 妙恐寺				● 32 八幡山	● 36 一本松
	7	8	TK216 TK208			● 77 西大久手	● 41 鶴田地		
	8	9	TK23 TK47	● 76 毛無塚		● 31 志賀味大塚	● 50 恵古野山		
500	9	10	後 MT15 TK10	● 45 富士塚	● 32 小原神社	● 31 大久手5号	● 79 味美白山神社	● 66 西深	
	10	11	期 TK43 TK209	● 34 神宿神社	● 50 曾木二子山	● 55 勝平塚	● 43 勝手山	● 70 新大山	
600				● 40 安治塚		● 60 小堀 長塚	● 31 御旅所	● 118 白山	
						● 60 林美二子山	● 79 白鳥		
						● 74 林美春日山			
650	12	飛鳥 I (後)						● 70 尾張天王寺	
700		末 期	飛鳥 II III IV						
			唐 平城						
750			丹羽郡						
			栗原郡						

第2図 尾張における古墳の変遷と古代寺院

 墓 墓形に
須惠器が描いた古墳



第3図 三河・西遠江における古墳の変遷と古代寺院



第4図 東遠江・駿河・伊豆における古墳の変遷と古代寺院

愛知県・静岡県の前期古墳を俯瞰すると（第2～4図）、前方後方墳と前方後円墳の2者が知られる。前方後方形の墳墓は、弥生時代終末期の墓制として広い地域で受け入れられている。古墳時代に構築される前方後方墳もこうした弥生時代からの伝統を何らかの属性で受け継ぐものとみられる。より古い時期に構築された前方後方墳にはその様相が強い。

当地的前方後方墳にみられる属性は多様であるが、円筒埴輪をもたないことは注目できる共通要素であろう。後述するように、当地での円筒埴輪の採用は前期末葉（4期）と遅く、前方後方墳の構築時期の中心はそれ以前であることと関係がある。

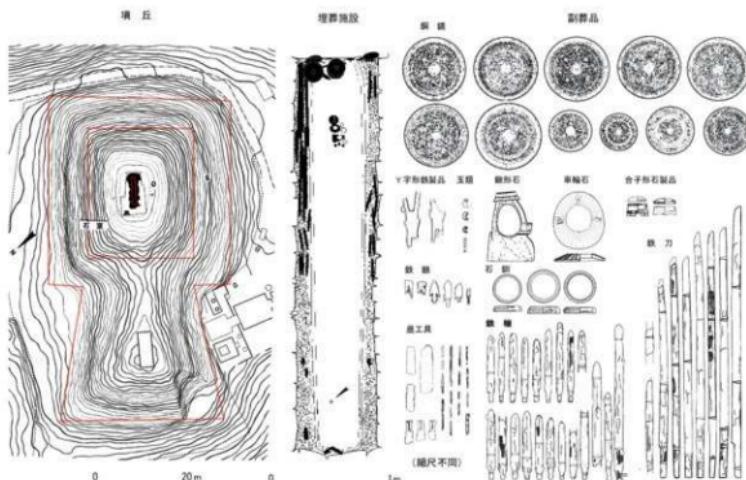
当地域における前期古墳の葺石についても前方後方墳の様相が比較的明確である。葺石は近畿地方中枢部の大部分の大型前期古墳で採用されており、近畿地方外縁部においても古い時期から導入されている。東海地方の前期古墳を俯瞰すると、伊勢や美濃、尾張の前期古墳には葺石が高頻度で採用されている。発掘調査された前方後方墳に限っても、愛知県東之宮古墳や愛知県高御堂古墳をはじめ、岐阜県象鼻山1号墳、三重県鈴山古墳など、葺石をもつ前方後方墳は数多い。いっぽう、三河以東の地に目を移すと、葺石をもたない前方後方墳が散見できる。発掘調査された事例に限っても、静岡県北岡大塚古墳や静岡県高尾山古墳などが葺石をもたない確実な事例である。関東の古い段階

の前期古墳は一般的に葺石がみられないことをふまえると、葺石をもたないことは東日本の前期古墳に多くみられる特徴の一つとして認識できるだろう。同様の傾向は前方後円墳においても認められる。発掘調査で明らかにされた遠江、駿河、伊豆の前方後円墳のうち、新豊院山2号墳、神明山1号墳、瓢箪塚古墳など、葺石をもたない事例は数多い。

前期前半の愛知県・静岡県においては、前方後方墳の築造数が前方後円墳の築造数をはるかに凌駕する。とくに愛知県内では、前期前半に遡る確実な前方後円墳が知られておらず、弥生時代から続く伝統的墓制の影響が強いものとみられる。ただし、静岡県内では前期前半に遡る前方後円墳も確認されていることも留意すべきである。静岡県では新豊院山2号墳や神明山古墳、神明塚古墳などが発掘調査で構築時期が明らかにされた前期前半の前方後円墳が一定数知られている。前期後葉（3期）になると、前方後円墳の構築数が各地で増加する。前期末葉（4期）までに愛知県・静岡県の大部分において前方後円墳が構築されており、後述するように埴輪も広い範囲で採用されている。

2 前期古墳の副葬品

愛知県・静岡県の前期古墳には発掘調査を経て豊富な副葬品が出土した事例がある。ここでは、前期前半



第5図 東之宮古墳の墳丘と石室、副葬品

と後半のそれぞれ典型例として愛知県東之宮古墳と静岡県松林山古墳を取り上げ、古墳の諸属性と副葬品にみる特性について取り上げてみよう。

東之宮古墳は全長 67m の規模をもつ前方後方墳である（渡辺ほか編 2014）。後方部は 2 段に築成されており、前方部にも同様の段築がめぐる可能性がある。墳丘斜面には葺石がみられるが、平坦面に埴輪はみられず、土器なども樹立されていた形跡はみられない。古墳は丘陵の頂部に構築されており、明確な周溝も確認できない（第 5 図）。

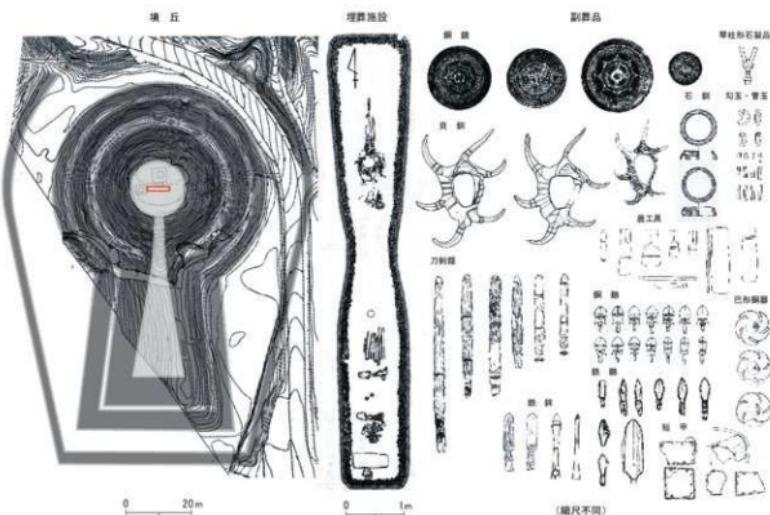
埋葬施設は後方部中央に築かれた割石積みの竪穴式石室である。竪穴式石室は長さ 4.9m、最大幅 1.0m、高さ 1.2m であり、平面形はほぼ長方形を描く。石室の主軸方位は南西—北東方向であるが、これは墳丘主軸の方位と並行するものである。竪穴式石室は二段にされた大型の墓壙中に構築されている。石室の構築や天井石の配列、粘土や鍛を用いた被覆方法など、畿内とくに大和の大型古墳との共通性が高く、墳形や埴輪の非採用といった非畿内系要素との違いが大きい。

竪穴式石室から出土した副葬品には、鏡 11（渡辺 1、三角縁神獸鏡 4、倭鏡 6）、玉類（勾玉 3、管玉 138）、石製品（鍶形石 1、車輪石 1、石鉈 3、合子 2）、儀仗形鉄器 2、武器（鉄刀 9、鉄劍 4、鉄槍 17、鉄鎌 6）、

生産用具（短冊鉄斧 3、有袋鉄斧 3、盤 2、錘 1、刀子 1、針 1）などが知られる。舶載 C・D 段階（福永 2005）の三角縁神獸鏡に加え、古い時期の倭鏡がみられること、古相を示す石製品が含まれることなどから、前期前葉（2 期）の標識的な事例として捉えることができる。

東之宮古墳の副葬品の評価は多岐にわたるが、ここでは鍶形石と合子形石製品に注目しておきたい。古くから指摘があるとおり（小林 1957）、これらの石製品は近畿地方を中心に分布するもので、共通の祭祀的紐帶を示すものと捉えられる。鍶形石や車輪石、石鉈といった輪形石製品はいずれも南海産の貝を用いた貝輪を原型に発達したもので、その分布域については、鍶形石が近畿を中心に東海西部から九州北東部にかけて、最も狭い。合子形石製品の分布圏は鍶形石よりもさらに狭く、尾張から畿内中枢部にほぼ限定されといつよい。本稿の対象は愛知県・静岡県であるが、石製品の分布で見る限り、愛知県の中でも尾張までは倭王權の中枢に近く、それ以東、すなわち、三河、遠江、駿河、伊豆といった地域はその外縁地域といった評価が下せるだろう。

東之宮古墳に副葬された石製品の特徴を見る限り、その被葬者は倭王權中枢部とも深くかかわる人物が想



第 6 図 松林山古墳の墳丘と石室、副葬品

定できる。東之宮古墳は墳形こそ前方後方形であるが、石室やその他の副葬品にかかる諸特徴は、近畿地方中枢部との懸隔が見出せないことともあわせ、倭王權における尾張地域の位置づけをよく示す事例とみなすことができる。

松林山古墳は全長 107m の規模を有する前方後円墳で、前方部は 2 段、後円部は 3 段に築成されていること、墳丘斜面には葺石が施され、平坦面には埴輪が樹立されていることなどが明確になっている。葺石にかんしては、基底部分が不明瞭であるものの、中段以上の斜面には確実にみられる。埴輪についても裾部分には存在せず、墳頂と中段平坦面に樹立されていたとみられる。周溝は馬蹄形に巡っているが、後円部先端は谷の斜面に入るため外側は全周しない。

埋葬施設は後円部中央に築かれた割石積みの堅穴式石室である。また、前方部から鏡が出土したとされていることから、前方部にも別の埋葬施設が存在した可能性が高い。堅穴式石室は長さ 7.9m、高さ 1.6m である。中央部がくびれた状態を呈しているが、これは後世の歪みによるものであろう。北側小口部の幅は 1.3m、南側小口部の幅は 1.05m であることから、北頭位で埋葬されていたとみられる。石室の壁面には赤色顔料が塗布され、床面には繩が敷かれていた。壁面は直立し、大型の板石を用いた天井石が架けられている。石室底面の粘土床が不明確であることから詳細な形態は不明であるが、長大な木棺が用いられていたことは間違いない（後藤ほか 1939）。

堅穴式石室内から出土した副葬品はその後の調査や保存処理による新知見を経て、鏡 4（漢鏡 1、三角縁神獸鏡 1、倭鏡 2）、石製品（石劍 2、琴柱形石製品 1）、貝銅 3、玉類（勾玉 2、管玉 79）、武器・武具（刀 2、劍 12 以上、鉢 13 以上、短甲 1、鐵鐵多數、銅鐵 80、鞍 1、巴形銅器 3）、生産用具（刀子 4 以上、鍛 6、鋸 1、鑿 10 程度、板状鉄斧 2、袋状鉄斧 15 以上、ヤリガナナ 6、砥石 2）が確認できる。巴形銅器や新相の方形板革縫短甲を含むことなど、前期末葉（4 期）の副葬品として典型的な組合せといえる（第 6 図）。

松林山古墳に採用された埴輪には、円筒埴輪、朝顔形埴輪、形象埴輪、壺形埴輪が認められる。円筒埴輪には口縁が器台状を呈するものが一定量認められる。形象埴輪はいずれも小破片であるが、綾文や直弧文が刻まれた破片がみられる。また、器種は不明ながら巴形のスカシ孔を有する個体も認められる。

前期古墳の副葬品は多岐にわたるが、中でも鏡は出

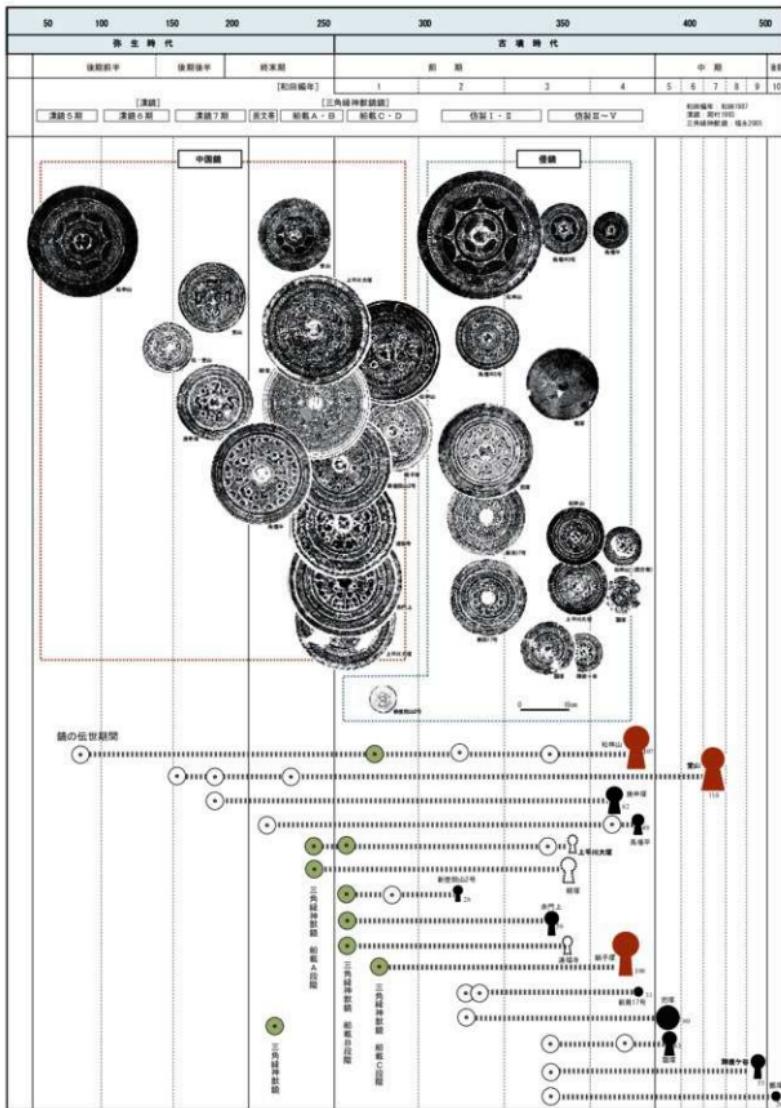
土量が多く、倭王權と地域社会との関係を探る資料として古くから注目されている。ここで遠江における 1 ~ 4 世紀の鏡（車崎 2001）と副葬古墳について触れておこう（第 7 図、鈴木 2011）。

遠江において、後漢に遡る古い段階の鏡を副葬する古墳は、松林山古墳に加え、堂山古墳や庚申塚古墳など大之浦北岸域に集中する。とくに中期中葉に位置づけられる堂山古墳の副葬鏡については松林山古墳と同様に長い伝世期間が想定でき、遠江の盟主墳に副葬される器物としての共通性を認めてよい。漢鏡を特別視していた状況がよく理解できる。また、松林山古墳から出土した長宜子孫銘の內行花文鏡は、製作時期が 1 世紀に遡る。この鏡は口径 22.7cm を有する大型鏡で、鋳あがりが極めて良好なものである。松林山古墳の築造時期は 4 世紀後葉であるから、300 年近い伝世期間がある。製作から日本列島への入手、さらには地域社会への移入がどのような経路を伝っているか、詳細な検討が待たれよう。

伝世期間の長さでいえば、倭鏡であるが、後期前葉の瓶塚古墳例についても 100 年以上の伝世期間が想定できる。松林山古墳、堂山古墳、瓶塚古墳の 3 基の古墳は、墳丘規模や埴輪の様相、共伴する副葬品など、いずれも同時期の他の古墳を圧倒しており、それぞれの時期の遠江の最高位の首長墓といってよい。盟主的な古墳には、古い時期の鏡が選択的に副葬されていることは、古墳時代人の鏡への認識を知るうえで欠かすことができない視点といえるだろう。

話題を前期古墳の鏡に戻す。前期古墳副葬鏡の代表例である三角縁神獸鏡について、遠江の出土例を詳しくみておこう。遠江において認められる三角縁神獸鏡は、すべて舶載鏡であり仿製鏡はみられない。8 面知られる事例のうち、舶載 A 段階が 2 面、B 段階が 4 面、舶載 C 段階が 2 面である（福永 2005）。古墳の築造時期と副葬鏡の製作時期はおおよそ整合的に理解できる。三角縁神獸鏡の入手過程が比較的円滑であったことを示しているだろう。また、4 世紀前葉に中国鏡の流入が途絶えた後にも、各種の倭鏡が数多く遠江にもたらされている。遠江は 3 世紀後葉から 4 世紀後葉に至るまで、安定して銅鏡が供給された地域といえる。

遠江にもたらされた鏡にかんして、その面径についても注目しておこう。鏡の面径については、大型鏡（20cm～）、中型鏡（14cm～）、小型鏡（～14cm）に区分して理解する下垣仁志氏の分類（下垣 2016）を援用する。遠江の前期古墳のうち、大型鏡を出土した



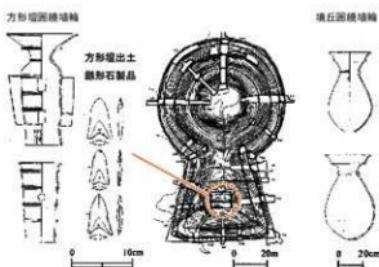
第7図 遠江における1~4世紀の鏡と副葬古墳

古墳には、松林山古墳、経塚古墳、連福寺古墳、豊院山2号墳、上平川大塚古墳、馬場平古墳、赤門上古墳の7基があげられる。これらの古墳には墳丘の情報が不明確なものがみられるが、確認されている事例はすべて前方後円墳であり、不確定事例についても前方後円墳である可能性が想定できるものばかりである。鏡については、製作時期が古いものに加えて、面径が大きいものが重視されたことを示していると考えられよう（下垣2011）。中型・小型鏡については、前方後円墳であっても相対的に墳丘規模が小さいものか、円墳の副葬品として認められる。また、大型鏡を出土する事例は複数例の鏡を保有するものが多いが、その場合の副次的な鏡として中型・小型鏡が共伴する場合も多い。

遠江で最大の鏡は松林山古墳から出土した内行花文倭鏡である。この鏡は、面径が28.7cmに至るもので、突出した大きさを誇る。下垣氏も面径25cmを超えるものを超大型鏡と位置づけている（下垣2016）。漢鏡や三角縁神獸鏡とともに、超大型鏡を含むことから、松林山古墳出土鏡全体の階層性の高さが注目できるだろう。

3 墳輪採用の意義

愛知県・静岡県の前期古墳への埴輪の導入状況についても触れておこう。東海地方では近畿地方と比べて円筒埴輪の採用が遅れる。尾張では、前期中葉に築造された白鳥塚古墳（前方後円墳、109m）にはみられず、前期後葉の青塚古墳（前方後円墳、123m）や白山神社古墳（前方後円墳、100m）、中社古墳（前方後円墳、64m）に初めて採用されている。三河においても同様で、西三河の於新造古墳（前方後円墳、42m以上）や和志山古墳（前方後円墳、60m）、甲山古墳（前方後円墳、120m）、塙越古墳（前方後円墳、42m）などに埴輪の樹立がみられるが、いざれも前中期葉（4期）に位置づけうる。遠江においても、松林山古墳（前方後円墳、107m）と高根山古墳（円墳52m）に確認できる程度であり、駿河や伊豆には円筒埴輪を樹立する古墳そのものがみられない。これら東海各地で円筒埴輪が採用された古墳は、全長100mをこえる中核的な前方後円墳を含むことや、築造時期が前期後葉に集中する点で共通性が高く、それ以前に築造された首長墳との違いが見いだせる。円筒埴輪が近畿地方中枢部で発達することをふまえれば、中核的な前方後円墳の築造と各



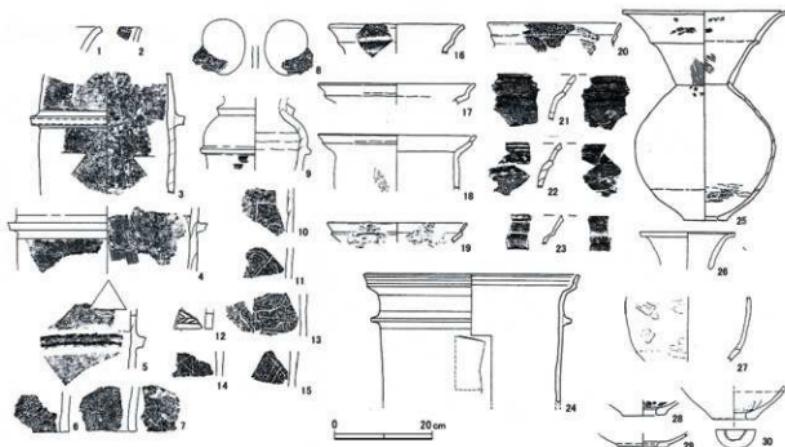
第8図 青塚古墳の埴輪と鏡形石製品

地における円筒埴輪の採用の背景には、倭王權との強いつびつきがあったものと捉えて大過ないだろう（鈴木2017）。

いっぽう、壺形埴輪は、円筒埴輪よりも確認されている事例が多い。その採用時期は、円筒埴輪の出現よりも早く、弥生時代から繋がる伝統的な墳墓祭祀の様相をひくものが含まれるとみてよいだろう。また、円筒埴輪が確認されている事例の多くで、壺形埴輪が共伴することが認められている。採用の時期や系譜関係をふまえると、壺形埴輪と円筒埴輪は互いに排他的な存在というより、基層的に壺形埴輪の採用があり、その上で上位階層の古墳に円筒埴輪が導入されると整理することができるだろう。

壺形埴輪と円筒埴輪のあり様を良好に伝えるのが青塚古墳にみられる両者の樹立位置である（第8図）。青塚古墳では墳丘の周間に壺形埴輪が樹立されているが、前方部墳頂部の方形壇には鱗付朝顔形埴輪や円筒埴輪が巡っている。この方形壇は埋葬施設を覆っている可能性が高く、その被葬者をめぐる系譜の違いが強く意識されている可能性が高い。加えて指摘するなら、この方形壇には、近畿地方との共通性が高い平根串鍵形石製品が出土している。壺形埴輪と円筒埴輪が示す系譜差が、祭祀用具の違いとも関わる可能性を示す事例といえるだろう。

先述のとおり、遠江では円筒埴輪が採用された前期古墳は松林山古墳や高根山古墳のみであり、その他の古墳には在來的な壺形埴輪のみが用いられるか（第9図）、埴輪そのものが樹立されていない。松林山古墳から西へ3kmほど離れた磐田原台地南西部に築かれた庚申塚古墳（前方後円墳、全長82m）においても、壺形埴輪のみが確認されている。遠江では第2位級の墳丘規模に加え、古墳の立地が最上位の墓域である磐田



1~16・28~29: 松林山 17~18・26~27・30: 高根山 19: 中道鏡子塚 20: 丸山塚 21~23: 圓鏡子塚 24: 猛敵大塚 25: 福荷山

第9図 遠江における前期古墳の埴輪と関連資料

原台地南東部から外れていることなどに在來的要素を認めることができよう。これらの事例から、壺形埴輪が限定的に採用されている古墳については、首長權の在地的性格が発露しているものと評価できるだろう。

前末葉（4期）の遠江では、古墳被葬者の性格の違いと埴輪祭祀の特徴が対応している。盟主の首長權は倭王權の強い関与のもとに登場し、大型前方後円墳と大型円墳の組合せ（松林山古墳と高根山古墳）によって体現される。そこに採用された円筒埴輪や形象埴輪には、近畿地方中枢部との技術的関連が濃厚にうかがえる。また、器台系口縁（第9図16~24）の円筒埴輪には、遠江と甲斐、美濃といった盟主の首長權どうしの繋がりも指摘できる。畿内中枢と共通する技法をもつ埴輪を導入する外来的要素がみられるとともに、器台系口縁の円筒埴輪に示される「伝統」形態を地域の中で再生産するという変容的な要素が混在している点が特徴である。さらに、松林山古墳や高根山古墳には、基層的な埴輪祭祀として壺形埴輪も合わせて用いられている。盟主的な首長墓にみる多彩な埴輪祭祀のあり方は、墳墓の造営に示される首長權そのものの多様性を考える上で示唆に富むものといえよう。

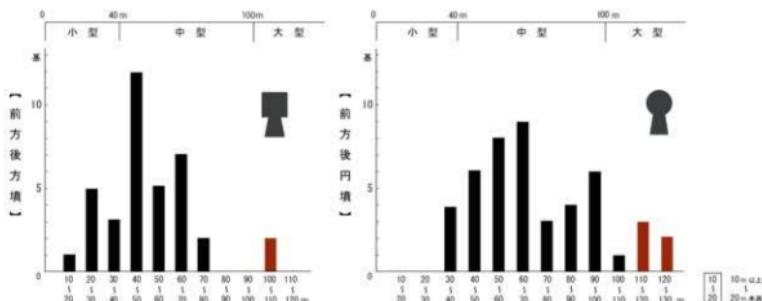
4 墳丘の大きさと社会統合

ここまで、大型前方後円墳を頂点とする副葬品やそこに樹立される埴輪の評価について触れてきた。最後

に大型前方後円墳の築造と地域社会の関係について展望を示しておきたい。

前方後円墳や前方後方墳の最大の要素は、墳丘の大きさであろう。前期古墳の墳丘規模の大きさについて検討してみたい。第10図は東海地方各地の墳丘規模を比較したものである。前方後方墳、前方後円墳とともに、およそ墳丘規模100m程度を境界に該当古墳数が異なることが理解できる。この傾向は前方後方墳の場合に顕著である。東海地方の前方後方墳の墳丘規模は、40m級を頂点に正規分布に近い分散状況を示している様相が明確である。以下、この分析結果をもとに、東海地方の前期前方後円（方）墳を、大型（100m～）、中型（40m～）、小型（～40m）の3群に区分しておこう。

前方後方墳のうち、標準的な一群から逸脱するのは、岐阜県粉糠山古墳（100m）と静岡県浅間古墳（103m）の2基である。この2基は墳丘規模が近似する点でも注目でき、中型の前方後方墳の一群とは性格が異なる被葬者像を想定すべき事例といえる（中井2005、第2群前方後円墳）。中型として位置づけた40～70m級の前方後方墳は、特定地域に集中することなく、東海地方各地に散在している。東海地域では、三重県向山古墳（71m）、愛知県二子古墳（68m）、愛知県東之宮古墳（67m）、愛知県高御堂古墳（65m）、静岡県高尾山古墳（62m）などがあげられる。これらの古墳の築造時期は、弥生時代終末期（古墳時代初頭に含める考え方もある）から古墳時代前期前葉（2期）までの間にござる。



第10図 東海地方における前期古墳の規模

まる。東日本における古墳出現期の前方後方古墳として著名な長野県弘法山古墳の墳丘長が66mとこれらの中型古墳とほぼ同規模である点も偶然ではないだろう。弘法山古墳と築造時期が近い高尾山古墳の規模が全長62mであることも考慮すると、弥生時代終末期から古墳時代前期中葉頃にかけて、墳丘長60m級という規模が、地域における最高位の首長墓にふさわしい大きさとして東日本の各地で共有されていた可能性がうかがえよう（安城市教育委員会・土生田編2017）。

東海地方の各地では、古墳時代前期前葉（2期）まで全長100mを超えるような大型前方後円（方）墳は築かれていない。それ以前の首長墓系譜は、墳丘長40～60mほどで一定しており、古墳時代前期初頭から中葉までの地域社会のまとまりは、前期後葉（3期）以後のそれとは異なっていた可能性が高いと考えられる。弥生時代から連続する拠点集落をもとにした地域秩序の中心地に構築された墳墓が全長40～60m級の前方後方（円）墳とみてよいだろう。こうした地域拠点の領域は、おおよそ同一河川流域や丘陵地などで囲まれた小地域とみられ、奈良時代における郡のまとまりとも近似するとみられる。

いっぽう、全長100mをこえる大型古墳には地域の首長墓といった性格とは異なる様相を認めてよい。東海の大型前方後方墳である粉糠山古墳や浅間古墳は、ともに情報が少ないので、考慮すべき属性がある。粉糠山古墳は東海地方では唯一の円筒埴輪を採用する前方後方墳であり、築造時期が前期末葉（4期）に降る。円筒埴輪の採用には、その他の前方後方墳被葬者とは異なる、倭王権との密接な関係を読み取ることができるものだろう。

浅間古墳については地域の中で築造された位置に

注目できる。浅間古墳が構築されたのは、富士・愛鷹山麓の地であるが、近隣地に明確な勢力基盤を見出しがちである。目をもう少し広げれば、周囲10km程度の範囲に有力な集落を認めうる。また、古代の行政区分でいうと、浅間古墳の築造位置は、富士郡と駿河郡の境界付近に位置し、高所にあるこの古墳の頂部に立つと、あたかも両郡の領域を広く見据えるかのような景観を一望することができる。小地域の統合範囲としては、後の郡領域に類似した地域を想定しうるが、浅間古墳の被葬者にはこうした郡域を超えた広い地域に影響を持ちうる人物を想定しうる。

類似した立地が看取できる大型前期古墳として、静岡県谷津山古墳をあげることができる。この古墳は全長110mをはかる駿河最大の前方後円墳であり、長大な竪穴式石室をもち、紡錘車形石製品などの出土が知られている。埋葬施設と副葬品の特徴から、前期後葉（3期）の古墳と考えられるが、この古墳についても谷津山丘陵という地域の中でも特徴的な位置にある山塊の頂上に立地している（第11図）。谷津山古墳が築かれた谷津山丘陵は静岡平野の中央に位置し、その頂上からは平野を二分する安倍川流域と巴川流域を広く展望しうる。古代の安倍郡と有度郡の間の郡界はこの山塊の稜線に従って設定されているとみられ。谷津山丘陵は、小地域の境界を象徴する山塊として古くから認識されていたことが知られる。地域の境界域に築かれた谷津山古墳は、安倍郡域と有度郡域に加え、さらに東の蘆原郡域にわける静岡清水平野全域に影響力をもたらす被葬者を想定できるものといえ、地域統合の象徴として大型の前方後円墳が築かれた可能性が指摘できるだろう。

この他、愛知県・静岡県で全長100mを超える古墳



第11図 静岡清水平野の古代景観

は、尾張では青塚古墳（123m）と白鳥塚古墳（115m）が、三河では甲山古墳（120m）が、遠江では銚子塚古墳（112m）と松林山古墳（107m）をあげうるに過ぎない。これらの大型古墳の多くは畿内の大型前方後円墳とも墳形規格を共有しているとみられ（第12図）、白鳥古墳を除き円筒埴輪を採用している。築造時期も前期後葉（3期）もしくは末葉（4期）に降る。古墳の築造位置や埴丘形態、埴輪、埋葬施設、副葬品など、古墳被葬者にかかる評価は個別の事例に即して評価を下す必要があるだろうが、いずれも小地域を超えて広域の領域に影響力をもちえた有力者を被葬者に想定することには異論はないだろう。

前期後半（3～4期）になると、それまでの倭王権と地域首長との関係が高まり、広大な地域を代表する最有力首長を各地に置くような倭王権の政策転換がはかられたものと考えられる。前期前半と後半の違いを示す大きな画期としては、畿内中枢における大型古墳群の推移、すなわち、大和・柳本古墳群から佐紀古墳群を中心墓域が移ることが知られている。当地域における大型前方後円墳の出現も、倭王権内の構造変化とも対応しているものと捉えられよう。

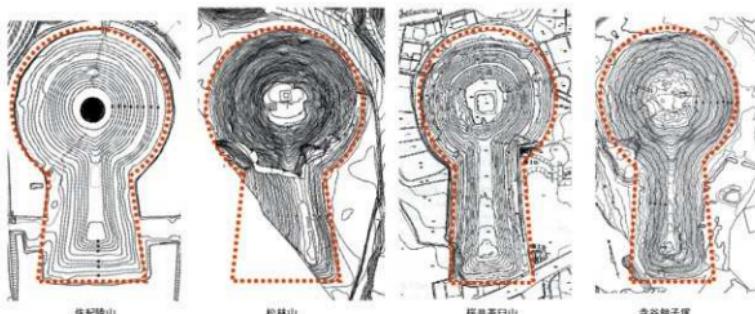
畿内地域の大型前方後円墳は、大和盆地や河内平

野、淀川流域などに分散して築かれており、時期ごとに最大の古墳の築造地が移動している。こうした築造位置の違いは、倭王権内における盟主権の交代を示していると捉えられている（白石2000・広瀬2007）。畿内地域における大型前方後円墳の推移は、地方の首長墳の消長とも連動しており（都出2005）、盟主権の移動は各地に影響を及ぼす政権構造全体の変動を意味していると解釈できるだろう。

また、倭王権を代表する盟主権の移動は、中国や朝鮮半島の情勢とも関係が深い。とくに前期後半以降に活発化する倭王権による朝鮮半島への関与は、威信財体系の変化（松木2007）にも強い影響を与えており、こうした変化が当地域の前期古墳の様相にも及んでいるものと考えられるだろう。

おわりに

倭王権の求心力は、権威の後ろ盾となった中国王朝のみならず、前期後半以降に外交活動の主要な舞台となつた朝鮮半島や、弥生時代から続く列島各地の地域社会がもつ多様な要素を複合的に取り込むことによって保たれている。絶え間ない求心力の追求は、威信



第12図 遠江の大型古墳と関連古墳（縮尺不同）

財のめまぐるしい変化や盟主権の移動に表れるような倭政権の自己革新機能を先鋭化させていったと捉えられ、その流動性には法制的に未成熟な政権構造の特質も読み取ることができるだろう。

本稿で明らかにしてきた地域社会における前期古墳のあり様も、こうした倭王権の特質を見据えた中で理解を進める必要があることを強調しておきたい。

引用文献

- 安城市教育委員会・土生田純之（編）2017『三河国、ここにはじまる！』雄山閣
- 赤塚次郎 1990「廻間式土器について」『廻間遺跡』愛知県埋蔵文化財センター
- 赤塚次郎 1994「松河戸様式の設定」『松河戸遺跡』愛知県埋蔵文化財センター
- 赤塚次郎 1997「廻間I・II式再論」『西上免遺跡』愛知県埋蔵文化財センター
- 赤塚次郎ほか 2001『青塚古墳』大山市教育委員会
- 岩本 崇 2018「副葬品と埴輪による前期古墳広域編年」『前期古墳編年を再考する』中国四国前方後円墳研究会編 六一書房
- 車崎正産 2001「鏡」『静岡県の前方後円墳一括編』静岡県教育委員会
- 後藤守一ほか 1939『松林山古墳発掘調査報告書』御厨村郷土教育研究会
- 小林行雄 1957「初期大和政権の勢力圏」『史林』40-4
- 下垣仁志 2011『古墳時代の王権構造』吉川弘文館
- 下垣仁志 2016『日本列島出土鏡集成』同成社
- 静岡県教育委員会 2001『静岡県の前方後円墳』
- 清水真一・泉 武・岡林孝作（編）2001『大和前方後円墳集成』学生社
- 白石太一郎 2000「畿内における大型古墳群の消長」『古墳と古墳群の研究』壇書房（初出1969年）
- 鈴木一有 2011『松林山古墳と遠江の前期古墳』『黄金の世紀』豊橋市美術博物館・飯田市美術博物館 中日新聞社
- 鈴木一有 2017『桜井古墳群にみる古墳時代前期首長墓の諸相』『三河国、ここはじまる！』雄山閣
- 都出比呂志 2005「古墳時代首長権の継続と断絶」『前方後円墳と社会』壇書房（初出1988年）
- 中井正幸 2005『東海古墳文化の研究』雄山閣
- 中嶋郁夫 1992『古墳時代』『磐田市史』史料編1 磐田市
- 早野浩二 2011「土師器の編年④東海」『古墳時代史の枠組み』古墳時代の考古学1 同成社
- 広瀬和雄 1991「前方後円墳の畿内編年」『前方後円墳集成』中國・四国編 山川出版社
- 広瀬和雄 2007『古墳時代政治構造の研究』壇書房
- 広瀬和雄・和田晴吾（編）2011『講座日本の考古学7 古墳時代（上）』青木書店
- 福永伸哉 2005『三角縁神獣鏡の研究』大阪大学出版会
- 松木武彦 2007『日本列島の戦争と初期国家形成』東京大学出版会
- 和田晴吾 1987「古墳時代の時期区分をめぐって」『考古学研究』34-2
- 渡邊 樹・鈴木康高・森下章司（編）2014『史跡 東之宮古墳』大山市教育委員会
- 國版出典一覧
- 第1～4、11図 筆者作成。
- 第5図（渡邊ほか2014）より再構成。
- 第6図（後藤ほか1939、中嶋1992）より再構成。
- 第7図（静岡県教育委員会2001）より筆者作成。
- 第8図（赤塚ほか2001）より再構成。

第9図 (中嶋 1992) より再構成。

第10図 (清水ほか編 2001、静岡県教育委員会 2001) より再

構成。

第12図 (静岡県教育委員会 2001)、(清水ほか編 2001) より

筆者作成。